

山梨県農業年鑑

令和元年度版

山梨県

は　し　が　き

山梨県の農業は、生産者のたゆまぬ努力により、生産量日本一を誇るぶどう、もも、すももなどの果樹を中心に、野菜、水稻、花き、畜産等の特色ある産地を形成してきました。

また、こうした農産物の生産活動は地域社会に活力を与え、四季折々の美しい農村景観は、全国に誇れる県民共有の財産であり貴重な観光資源となっています。

しかしながら、近年の農業を取り巻く状況は、農業従事者の減少や高齢化が進み、耕作放棄地も減少しないなど、依然として厳しい状況にあります。

また、人口減少による国内市場の縮小が懸念されるとともに、経済のグローバル化やIoTやAIなどを活用した技術革新の進行など、農業を取り巻く環境も大きく変化しています。

こうした状況に的確に対応するため、令和元年度に「やまなし農業基本計画」を策定し、生産者の更なる所得向上と農山村の活性化に向け、各方面で施策を進めているところです。

ここに令和元年度における本県の農業施策・事業を収録した山梨県農業年鑑を発刊しましたので、本書を通じて本県農業の現状を御理解いただくとともに、食料・農業・農村施策の参考として幅広く御活用いただければ幸いです。

令和3年2月

山梨県農政部長

坂 内 啓 二

山梨県農業年鑑（令和元年度版）目次

第1章 総説

1 本県農業の概況	1
2 県財政及び農業関係費の概要	4

第2章 農地関係

第1節 農地調整

1 農地調整事業	6
2 農業経営基盤強化促進事業	8

第2節 農地集積

1 農地中間管理事業	9
2 農地中間管理機構の特例事業（旧・農地保有合理化促進事業）	9

第3節 国土調査（地籍調査）事業

1 地籍調査	10
--------	----

第4節 国有財産（農林水産省所管）

1 管理状況	11
--------	----

第3章 農業農村整備

第1節 県営農業農村整備事業

1 かんがい排水事業（一般）	12
2 畑地帯総合整備事業	12
3 広域営農団地農道整備事業	13
4 基幹農道整備事業	13
5 中山間地域総合整備事業	13
6 農地環境整備事業	14
7 地域用水環境整備事業	14
8 耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業	14
9 経営体育成基盤整備事業	15
10 ため池等整備事業	15
11 農村災害対策整備事業	15
12 農業用河川工作物等応急対策事業	16
13 土地改良施設耐震対策事業	16
14 地すべり対策事業	16
15 土地改良事業計画	17
16 換地	17

第2節 団体営農業農村整備事業

1 基盤整備促進事業	18
2 土地改良施設維持管理適正化事業	18

第3節 県単独土地改良事業

1 鳥獣害防除事業	19
2 特産農産物生産支援整備事業	20

3	企業的農業経営推進支援モデル事業	21
4	耕作放棄地等再生整備支援事業	22
5	農村地域活性化農道整備事業	23
6	土地改良応急事業	24
7	果樹園地化促進支援事業	24
8	農地集積基盤整備事業	25
9	機構借受農地整備事業	26

第4節 中山間ふるさと・水と土基金事業

1	中山間ふるさと・水と土保全対策事業	28
2	中山間ふるさと・水と土保全推進事業	30

第4章 日本型直接支払制度

1	多面的機能支払交付金	31
2	中山間地域等直接支払交付金	34
3	環境保全型農業直接支払交付金	35

第5章 農畜水産物の生産流通対策

第1節 主要農作物

1	稲・麦・大豆	37
2	いも類、雑穀	38
3	種子対策事業	38
4	米穀流通	39
5	米消費拡大対策	40

第2節 水田農業構造改革対策

1	水田農業構造改革対策の推進	40
2	新たな水田農業確立推進事業	44

第3節 園芸及び特用作物

1	果樹	47
2	野菜	52
3	花き	55
4	特産作物	56
5	養蚕	57

第4節 青果物の流通

1	流通主要施策	57
---	--------	----

第5節 農業用廃プラスチック処理対策事業

1	事業の概要	61
2	農作物有害動植物の発生状況	63

第7節 畜産

1	概況	65
2	家畜の改良増殖	66

3	畜産振興計画策定市町	68
4	畜産物の流通	69
5	畜産コンサルタント事業	71
6	草地及び飼料作物	73
7	家畜衛生	75
8	県立牧場管理事業（八ヶ岳牧場）	77
9	肉用子牛価格安定対策事業	77
10	施設等整備事業	78

第8節 水産業

1	内水面漁業振興	79
2	水産技術センターにおける試験研究、技術指導、魚苗生産等の概要	81

第9節 地域食品加工・農業の6次産業化

1	山梨県農産物等認証事業	86
2	農業の6次産業化	86
3	美味しい甲斐開発プロジェクト事業	87

第10節 環境保全型農業推進事業

1	環境保全型農業推進事業、環境保全型農業产地化支援事業	88
2	有機性資源の循環利用促進	88
3	エコファーマーの認定	89
4	有機農業推進事業	89
5	有機農業技術普及実証事業	89
6	やまなし有機農業アカデミーの開催	90

第11節 次世代農業推進事業

1	やまなし次世代農業チャレンジ事業	91
---	------------------	----

第12節 農薬安全使用啓発

1	防疫推進事業	92
2	農薬飛散防止対策等事業	93
3	ゴルフ場における農薬使用の適正化推進	93

第6章 農業生産資材

1	肥料の需要	95
2	肥飼料検査	96
3	農業機械	99
4	農薬の需要	100

第7章 農業・農村振興対策

1	農業振興地域整備対策事業	101
2	都市農村交流事業	105
3	未来を拓くやまなし農業応援事業	106
4	次世代型農福連携パワーアップ事業	107
5	地域活性化アグリビジネス推進事業	108
6	フラワーセンターの管理運営	109

7	鳥獣害防止対策総合実践事業	110
8	農地集積・集約化対策事業	113
9	機構集積協力金交付事業	114

第8章 農業改良普及

1	普及活動	115
2	農業技術向上対策事業	120
3	担い手育成確保対策事業	121
4	農業経営者育成事業	125
5	生活改善指導事業	127

第9章 教育事業

1	専門課程	129
2	職業訓練農業科	131
3	研修	131
4	就農トレーニング塾	132

第10章 農林金融

1	概要	133
2	農業近代化資金	133
3	中山間地域活性化資金	134
4	農村住宅資金	134
5	農業経営改善資金	134
6	天災資金	134
7	農業災害対策資金	134
8	農業経営改善促進資金	134
9	農業経営負担軽減支援資金	134
10	就農支援資金	134
11	農業改良資金	134
12	日本政策金融公庫資金	135

第11章 農業災害と施設

1	概況	136
2	農業災害	136
3	技術対策	138
4	農産物緊急防除対策事業	138
5	令和元年台風19号被災農業施設復旧支援事業	139
6	農業保険事業	140

第12章 試験研究

1	試験研究連絡調整事業	142
2	総合農業技術センターの試験研究概要	143
3	果樹試験場の試験研究概要	144
4	畜産酪農技術センターの試験研究概要	145
5	畜産酪農技術センター長坂支所の試験研究概要	147

第13章 食の安全・安心

1 地産地消	149
2 適正な食品表示	150
3 食育の推進	150

第14章 農業・水産団体

1 農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構	152
2 農業協同組合	154
3 農業共済団体	156
4 漁業協同組合	157
5 土地改良区等	158

第15章 農業従事者に対する社会保障

1 農業者年金	159
---------	-----

第16章 農業啓発事業

1 農業の日等啓発事業	160
2 表彰関係	163

第17章 東日本大震災関係

1 東日本大震災の被害等の概要	165
2 震災被害への本県農業関係の対応	165
3 被災地等への支援	166

第1章 総 説

1 本県農業の概況

本県の農業構造を見ると、販売農家のうち専業農家は7,331戸で、販売農家全体の43.1%を占めている。就業状態別世帯員数を見ると、販売農家の15歳以上の世帯員51,470人のうち基幹的農業従事者は24,157人となっている。また、耕地面積については23,500haとなっている。

(2015年農林業センサス、令和元年耕地及び作付面積統計：農林水産省)

○農業生産額

令和元年の農業生産額は985億4,400万円で、前年比95.5%となった。

主な部門別の概要

(1) 米

生産量は前年比99.6%とわずかに減少したが、単価が上昇したことから、前年に比べ9,100万円増加し、66億1,000万円（前年比101.4%）となった。

(2) 果実

ももの生産量が凍霜害やモモせん孔細菌病の発生により減少したことなどから、前年に比べ43億6,300万円減少し、563億4,700万円（前年比92.8%）となった。

(3) 野菜

スイートコーンの生産量が減少したことなどから、前年に比べ2億2,300万円減少し、140億1,400万円（前年比98.4%）となった。

(4) 花き

切花の生産量の減少と単価が下落したことなどから、前年に比べ8,400万円減少し、38億7,500万円（前年比97.9%）となった。

(5) 畜産

豚肉の生産量と単価が上昇したことなどから、前年に比べ1億9,600万円増加し、136億6,000万円（前年比101.5%）となった。

○水産業生産額

令和元年の水産業生産額は11億7,600万円で、前年比103.5%となった。

ニジマスの生産額は減少したものの、ヤマメ類の生産額が増加したため、前年に比べ4,000万円増加し、11億7,600万円（前年比103.5%）となった。

(県農業及び水産業生産額実績)

(1) 農業構造

専 兼 業 別 農 家 数

(戸)

区 分	専業農家	男子生産年 齢人口のい る世帯	兼業農家	第1種 兼業農家	世 帯 主 農 業 主	第2種 兼業農家	世 帯 主 農 業 主
昭和50	11,939	8,790	56,540	16,245	—	40,295	—
昭和55	12,155	8,227	52,748	14,092	11,647	38,656	2,515
昭和60	11,116	6,305	50,522	11,392	9,756	39,180	3,376
平成 2	9,797	4,889	42,509	8,722	7,586	33,787	4,000
平成 7	8,980	3,261	38,275	8,639	7,586	29,636	2,919
平成12	6,161	2,515	20,319	5,682	5,171	14,637	4,510
平成17	6,433	2,222	16,096	3,988	3,600	12,108	4,589
平成22	7,116	2,261	12,927	3,126	—	9,801	—
平成27	7,331	2,168	9,689	2,138	—	7,551	—

※平成 12 以降は販売農家

(農(林)業センサス : 農林水産省)

就業状態別世帯員数 (男女計)

(人)

区 分	16歳以上の 世帯員数	農 業 従 事 者		兼 業 専 従		無就職	
		基 幹 的 農 業 從 事 者	農 業 補 助	自家農業 のみ従事	兼業にも 従 事		
			その 他				
昭和50	238,983	67,662	43,914	74,809	17,481	863	34,254
昭和55	225,076	60,029	41,094	70,089	19,256	740	33,868
昭和60	212,933	52,372	38,824	68,879	20,564	684	31,610
平成 2	182,392	46,669	34,358	60,947	15,915	434	24,069
平成 7	165,643	42,082	26,968	53,306	16,750	368	26,169
平成12	96,086	31,808	15,436	28,552	7,507	242	12,541
平成17	78,531	29,812	10,505	21,070	6,921	332	9,891
平成22	65,171	28,313	—	—	—	—	—
平成27	51,470	24,157	—	—	—	—	—

※平成 12 以降は販売農家

(農(林)業センサス : 農林水産省)

平成 7 より 15 才以上の世帯員数

耕 地 面 積
(ha)

区分	計	田	畑			
				普通畑	樹園地	牧草地
昭和 50	43,100	13,600	29,500	—	—	—
昭和 55	39,700	12,600	27,100	—	—	—
昭和 60	35,800	11,500	24,300	4,420	18,800	1,120
平成 2	32,800	10,600	22,100	4,570	16,400	1,130
平成 7	29,500	9,930	19,600	4,660	13,900	1,050
平成 12	27,200	9,310	17,900	4,950	12,000	937
平成 17	25,900	8,950	16,900	4,880	11,100	918
平成 22	24,900	8,300	16,600	4,900	10,800	867
平成 27	24,200	8,040	16,200	4,940	10,400	857
平成 30	23,700	7,860	15,800	4,850	10,100	857
令和元	23,500	7,800	15,800	4,840	10,100	857

(耕地及び作付面積統計：農林水産省)

(2) 農業生産

農 業 生 产 額 実 績

(百万円、%)

項 目	平成 29 年		平成 30 年(A)		令和元年(B)		平成 30 年対比	
	生産額	構成比	生産額	構成比	生産額	構成比	増減額 (B-A)	比率 (B/A)
米	6,501	6.5	6,519	6.3	6,610	6.7	91	101.4
麦、雑穀等	1,119	1.1	1,064	1.0	1,064	1.1	0	100.0
果 実	57,417	57.2	60,710	58.8	56,347	57.2	△4,363	92.8
野 菜	14,283	14.3	14,237	13.9	14,014	14.2	△223	98.4
特産農作物	198	0.2	165	0.2	141	0.1	△24	85.5
花 き	4,132	4.1	3,959	3.8	3,875	3.9	△84	97.9
畜 產 物	13,735	13.7	13,464	13.0	13,660	13.9	196	101.5
そ の 他	2,941	2.9	3,107	3.0	2,833	2.9	△274	91.2
計	100,326	100.0	103,225	100.0	98,544	100.0	△4,681	95.5
前年対比	104.7		102.9		95.5			

(県農業及び水産業生産額実績)

水 産 業 生 产 額 実 績

(百万円、%)

項 目	平成 29 年		平成 30 年(A)		令和元年(B)		平成 30 年対比	
	生 产 额	生 产 额	生 产 额	生 产 额	增减额 (B-A)	比 率 (B/A)		
水 產 物		1,111		1,136		1,176	40	103.5
前年対比		102.8		102.3		103.5		

(県農業及び水産業生産額実績)

2 県財政及び農業関係費の概要

令和元年度一般会計歳入決算

(千円、%)

款 別	平成30年度		令和元年度		比較増減 (B-A)	比 率 (B/A)
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比		
県 税	97,030,882	21.3	93,587,069	20.1	△ 3,443,813	96.5
地方譲与税	15,147,087	3.3	14,807,072	3.2	△ 340,015	97.8
地方交付税	128,726,263	28.2	131,121,965	28.2	2,395,702	101.9
国庫支出金	58,476,655	12.8	61,841,685	13.3	3,365,030	105.8
県 債	59,936,000	13.1	70,085,600	15.1	10,149,600	116.9
そ の 他	97,136,558	21.3	93,543,669	20.1	△ 3,592,889	96.3
計	456,453,445	100.0	464,987,060	100.0	8,533,615	101.9

令和元年度一般会計歳出決算

(千円、%)

款 別	平成30年度		令和元年度		比較増減 (B-A)	比 率 (B/A)
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比		
議 会 費	938,721	0.2	960,522	0.2	21,801	102.3
総 務 費	29,509,459	6.5	29,070,806	6.4	△ 438,653	98.5
民 生 費	51,912,519	11.5	55,141,102	12.1	3,228,583	106.2
衛 生 費	15,258,008	3.4	15,543,133	3.4	285,125	101.9
労 働 費	1,392,279	0.3	1,399,751	0.3	7,472	100.5
農林水産業費	30,911,101	6.9	28,960,829	6.3	△ 1,950,272	93.7
商 工 費	18,422,164	4.1	16,343,819	3.6	△ 2,078,345	88.7
土 木 費	77,264,643	17.2	85,205,099	18.6	7,940,456	110.3
警 察 費	23,273,322	5.2	21,934,647	4.8	△ 1,338,675	94.2
教 育 費	87,407,912	19.4	93,097,226	20.4	5,689,314	106.5
災 害 復 旧 費	2,442,217	0.5	5,060,154	1.1	2,617,937	207.2
公 債 費	80,872,719	18.0	76,131,064	16.6	△ 4,741,655	94.1
諸 支 出 金	30,492,579	6.8	28,419,562	6.2	△ 2,073,017	93.2
予 備 費	0	0	0	0	0	-
計	450,097,643	100.0	457,267,714	100.0	7,170,071	101.6

令和元年度 農業関係経費

(千円、%)

項目	平成30年度	令和元年度	比較増減 (B-A)	比率 (B/A)
	決算額(A)	決算額(B)		
1. 農業水産業費	4,707,697	4,399,477	△ 308,220	93.5
(1) 農業総務費	3,185,254	3,198,585	13,331	100.4
(2) 農業経営構造対策費	4,902	1,216	△ 3,686	24.8
(3) 山村振興対策費	168,907	5,204	△ 163,703	3.1
(4) 農業協同組合等指導費	7,410	5,514	△ 1,896	74.4
(5) 農業金融対策費	21,212	29,377	8,165	138.5
(6) 水産業振興費	119,582	135,756	16,174	113.5
(7) 主要農作物生産対策費	57,862	54,604	△ 3,258	94.4
(8) 果樹園芸等振興費	516,463	291,668	△ 224,795	56.5
(9) 植物防疫費	16,660	61,703	45,043	370.4
(10) 農業改良普及費	332,208	294,776	△ 37,432	88.7
(11) 農業大学校費	56,888	71,373	14,485	125.5
(12) 総合農業技術センター費	138,640	165,616	26,976	119.5
(13) 果樹試験場費	81,527	83,895	2,368	102.9
(14) 蚕糸業費	182	190	8	104.4
2. 畜産業費	1,414,414	1,305,956	△ 108,458	92.3
(1) 畜産総務費	497,033	459,621	△ 37,412	92.5
(2) 畜産振興費	715,817	555,469	△ 160,348	77.6
(3) 家畜保健衛生費	57,910	157,307	99,397	271.6
(4) 畜産試験費	56,554	54,243	△ 2,311	95.9
(5) 酪農試験費	87,100	79,316	△ 7,784	91.1
3. 農地費	11,492,412	11,475,746	△ 16,666	99.9
(1) 農地総務費	414,526	400,523	△ 14,003	96.6
(2) 土地改良費	8,799,557	8,660,682	△ 138,875	98.4
(3) 農地防災事業費	2,036,462	2,176,073	139,611	106.9
(4) 農地調整費	241,867	238,468	△ 3,399	98.6
4. 農林水産施設災害復旧費	270,501	550,211	279,710	203.4
(1) 耕地災害復旧費	270,501	550,211	279,710	203.4
5. 公債費	0	16,362	16,362	-
(1) 公債費	0	16,362	16,362	-
計	17,885,024	17,747,752	△ 137,272	99.2

第2章 農地関係

第1節 農地調整

1 農地調整事業

食料の安定供給を図るため重要な生産基盤である農地について、耕作者自らによる農地の所有が果たしてきている重要な役割も踏まえつつ、農地を農地以外のものとすることを規制、農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地についての権利取得の推進を基本的な考え方としている。

一方、農業をとりまく諸情勢の変化にともなう他産業等の用地取得に対しては、優良農地の確保を前提に農業と他産業の土地需要の調整を行っている。

(1) 農地移動統制

農地法第3条にかかる権利移動 (31.1.1~元.12.31) (単位: ha)

区分		件数	田	畠	計
所有権 移転	有償	427	16.8	42.9	59.7
	無償	181	12.6	20.8	33.4
その他の権利の決定		26	2.1	9.9	12.0
合計		634	31.5	73.6	105.1

(農村振興課調べ)

(2) 農地の転用統制

農地法第4条、第5条の処理状況

ア 許可によるもの (31.1.1~元.12.31) (単位: ha)

区分	4条		5条		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
	285	18.1	1,381	92.2	1,666	110.2

(農村振興課調べ)

イ 市街化区域内の届出によるもの (31.1.1~元.12.31) (単位: ha)

区分	4条		5条		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
	54	2.4	215	14.9	269	17.3

(農村振興課調べ)

ウ その他のもの(公共用地等) (31.1.1~元.12.31) (単位: ha)

区分	転用面積	備考
	103.5	農地法の許可を要しないもの

(農村振興課調べ)

工 用途別農地転用処理状況（31.1.1～元.12.31）

(単位：ha)

区分	知事許可（届出を含む）		許可届出以外の面積	合計面積
	件数	面積		
住宅用地	1,028	53.9	0.1	54.0
鉱工業用地	18	1.8	0.2	2.0
学校用地	22	2.3	0.0	2.3
公園運動場	0	0.0	0.0	0.0
道路等用地	13	0.1	3.9	4.1
その他の建物施設用地	159	15.1	0.0	15.1
植林	14	2.6	98.6	101.2
その他	681	51.8	0.7	52.4
合計	1,935	127.6	103.5	231.1

(農村振興課調べ)

(3) 農地の賃貸借の解除解約

農地法第18条により、農地の賃貸借の解約については、当事者の合意解約によるもの以外は、農地法の趣旨に照らし、努めて賃借権者の地位の安定を図っている。

農地法第18条に基づく賃借権の解約等処理状況は、次のとおりである。

農地法第18条の処理状況(31.1.1～元.12.31)

(単位：ha)

区分		件数		許可面積		
		許可	不許可	田	畠	計
耕 作引 目き 的上 のげ	賃借人の信義違反（2項1号該当）	0	0	0	0	0
	賃借人の自作相当（2項3号〃）	0	0	0	0	0
	農地中間管理機構との協議勧告（2項4号〃）	0	0	0	0	0
	農地所有適格法人の欠格等（2項5号〃）	0	0	0	0	0
	その他正当の事由（2項6号〃）	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0
漬廃目的の引き上げ（2項2号〃）		0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0

(農村振興課調べ)

(4) 農事調停

民事調停法に基づく農事調停による紛争処理状況は次のとおりである。

民事調停法による農事調停(31.1.1～元.12.31)

(単位：件)

持越件数	新規受理件数	完結件数	完結件数の内訳					繰越
			要求貫徹	妥協	不成立	取り下げ	却下	
2	2	4	2	1	1	0	0	0

(農村振興課調べ)

2 農業経営基盤強化促進事業

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権等の設定は次のとおりである。

令和元年度実績（R2.3.31現在）

(ha)

市町村名	基本構想策定	農振計画策定	農用地利用集積計画					利用権設定率 (②+③)/①	
			農用地利用集積計画作成	農用地面積	利用権設定面積	経営受委託面積	所有権移転面積		
				①	②	③			
中北	甲府市	○	○	○	1,406.0	142.0	0.0	0.0	10.1%
	韮崎市	○	○	○	2,319.0	160.0	0.0	0.0	6.9%
	南アルプス市	○	○	○	3,314.0	211.0	0.0	0.0	6.4%
	北杜市	○	○	○	8,342.0	520.0	0.0	0.0	6.2%
	甲斐市	○	○	○	1,225.0	54.0	0.0	0.0	4.4%
	中央市	○	○	○	1,088.8	17.8	0.0	0.0	1.6%
	昭和町	○	○	○	153.2	26.8	0.0	0.0	17.5%
	計	7	7	7	17,848.0	1,131.6	0.0	0.0	6.3%
峡東	山梨市	○	○	○	2,738.0	123.0	0.0	0.0	4.5%
	笛吹市	○	○	○	4,033.0	260.8	0.0	1.5	6.5%
	甲州市	○	○	○	2,219.0	120.0	0.0	0.0	5.4%
	計	3	3	3	8,990.0	503.8	0.0	1.5	5.6%
峡南	市川三郷町	○	○	○	1,067.8	18.0	0.0	0.0	1.7%
	早川町	○	○	○	88.0	1.1	0.0	0.0	1.3%
	身延町	○	○	○	2,414.0	1.9	0.0	0.0	0.1%
	南部町	○	○	○	411.0	4.2	0.0	1.6	1.0%
	富士川町	○	○	○	715.6	7.4	0.0	0.0	1.0%
	計	5	5	5	4,696.4	32.6	0.0	1.6	0.7%
富士・東部	富士吉田市	○	○	○	232.0	59.6	0.0	0.0	25.7%
	都留市	○	○	○	789.9	23.6	0.0	0.0	3.0%
	大月市	○	○	○	1,167.0	4.4	0.0	0.0	0.4%
	上野原市	○	○	○	1,360.0	4.0	0.0	0.0	0.3%
	道志村	○	○	○	347.5	0.9	0.0	0.0	0.3%
	西桂町	○	○	○	83.4	5.4	0.0	0.0	6.5%
	忍野村	○	○	○	324.5	8.7	0.0	0.0	2.7%
	山中湖村	○	○	○	237.0	31.0	0.0	0.0	13.1%
	鳴沢村	○	○	○	72.7	5.9	0.0	0.0	8.1%
	富士河口湖町	○	○	○	1,059.0	112.0	0.0	0.0	10.6%
	小菅村	○	○	○	182.0	0.1	0.0	0.0	0.1%
	丹波山村	○	○	○	16.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
	計	12	12	12	5,871.0	255.6	0.0	0.0	4.4%
県計		27	27	27	37,405.4	1,923.5	0.0	3.1	5.1%

※四捨五入の関係で計と内訳が一致しないことがある。

第2節 農地集積

1 農地中間管理事業

平成26年3月に策定した「山梨県農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に基づき、農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新規参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を図るため、（公財）山梨県農業振興公社を農地中間管理機構として指定し、農地の借受け・貸付け、農地の管理、土地改良、再生作業その他利用条件の改善を行う事業を実施した。令和元年度の実績は次のとおりである。

(単位 : ha)

令和元年度	
機構借受面積 (①)	186
機構転貸面積 (②)	201
うち非担い手から担い手への転貸面積 (注1)	85
作業委託で管理している面積	7

(注1) 特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っている農地は除外

2 農地中間管理機構の特例事業（旧・農地保有合理化促進事業）

農業経営規模拡大、農地の集団化、その他農地保有の合理化のため、（公財）山梨県農業振興公社が農地保有合理化法人として、農地等の売買、貸借、整備及び集団化を実施する事業を実施していたが、平成25年度の農業経営基盤強化促進法の改正及び、平成26年度から農地中間管理機構が、農地中間管理事業の特例として、地権者から農地を買入れ、農家への売渡しを行う事業を実施することとなった。令和元年度の実績は次のとおりである。

(単位 : m²、円)

区分		対象地	件数	面積	契約金額
買入	農地		0	0	0
	農業用施設用地		0	0	0
計			0	0	0
売渡	農地		0	0	0
	農業用施設用地		0	0	0
計			0	0	0

((公財)山梨県農業振興公社調べ)

第3節 国土調査（地籍調査）事業

国土調査は国土の実態を明らかにするための基礎調査を行うことを目的として、昭和26年に法制化され、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、併せて、地籍の明確化を図るため国土の実態を科学的かつ総合的に調査するものである。調査は、地籍調査、土地分類調査及び水調査に分かれている。本県の地籍調査は次のとおりである。

1 地籍調査

本県は、昭和32年から着手しており、令和元年度までの実績は、面積1,286.77km²（19条5項を含む。）で、25市町村が実施しており、10市町村が優先的に地籍を明確にすべき地域の調査を完了している。

実施市町村名	調査地区	調査面積(km ²)	精度	縮尺	測量の方法
甲府市	山宮町、塚原町、古府中町、積翠寺町	0.45	甲2 甲3	1/500	地上数値法
富士吉田市	新屋	0.41	甲2	1/500	地上数値法
山梨市	西保中	0.18	乙2	1/1,000	地上数値法
甲斐市	吉沢	0.22	乙1 乙2	1/500 1/2500	地上数値法
甲州市	下小田原	0.03	乙1	1/1,000	地上数値法
市川三郷町	大塚	0.27	甲3	1/500	地上数値法
早川町	初鹿島、小繩	0.14	甲3	1/500	地上数値法
身延町	常葉、大城、八日市場、市之瀬、宮木	0.44	甲3	1/500	地上数値法
南部町	万沢	0.05	甲3	1/500	地上数値法
計		2.19			

第4節 国有財産（農林水産省所管）

1 管理状況

旧農地法第78条に基づく国有財産の管理状況は次のとおりである。

(1) 既墾地国有財産管理状況

(単位 : m²)

区分		管理状況 (令和元年度末)					
		農耕貸付地等			未貸付地		合計
項目 土 地	筆数	件数	面積	筆数	面積	筆数	面積
	農耕	50	29	20,462	218	60,622	268
	採草放牧地	0	0	0	0	0	0
	その他	3	3	558	0	0	3
	計	53	32	21,020	218	60,622	271

(農村振興課調べ)

(2) 未墾地国有財産管理状況

(単位 : m²)

管理状況 (令和元年度末)		
土地		立木
地区数	面積	
78	1,277,513	2,618

(農村振興課調べ)

第3章 農業農村整備

第1節 県営農業農村整備事業

1 かんがい排水事業（一般）

この事業は、農業生産の基礎となる水利条件を整備（農業用水の確保、農業用水の適期・適量供給、排水改良）し、水利用の安定と合理化を図るとともに、農業生産条件の整備の根幹をなし、ほ場整備等の前提となるもので、土地改良法第2条第2項第1号の規定による「農業用排水施設」の新設、管理、廃止または変更を行う事業である。

事業内容としては、用排水施設を新設または再編整理し、地域に適した用水、排水システムを確立するために、用水対策としてダム、頭首工、用水機場、用水路等を、排水対策として排水機場、排水樋門、排水路等の整備を行う。

令和元年度は、次の3地区について事業を実施した。

- (1) 釜無川右岸地区（南アルプス市）
- (2) 朝穂堰地区（北杜市、韮崎市）
- (3) 楢無堰地区（北杜市、韮崎市、甲斐市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

2 畑地帯総合整備事業

この事業は畠地帯における農業用排水施設、農道、区画整理の農業生産基盤整備と、これに関連するその他の基盤整備、また担い手農家の経営安定等のための生産・集落環境整備を総合的に実施するものである。

県営畠地帯総合整備事業（担い手支援型）

令和元年度は、次の15地区について事業を実施した。

- (1) 富士西麓高原地区（富士河口湖町）
- (2) 日之城地区（韮崎市）
- (3) 上栗原地区（山梨市）
- (4) 万力地区（山梨市）
- (5) 山地区（甲州市）
- (6) 黒駒西地区（笛吹市）
- (7) 岩手地区（山梨市）
- (8) 日下部地区（山梨市）
- (9) 藤垈地区（笛吹市）
- (10) 菱山地区（甲州市）
- (11) 一宮南部地区（笛吹市）
- (12) 穴山地区（韮崎市）
- (13) みさか桃源の郷地区（笛吹市）

(14) 八田地区（南アルプス市）

(15) 豊富南部地区（中央市）

県営畠地帯総合整備事業（担い手育成型）

令和元年度は、次の3地区について事業を実施した。

(1) 茅ヶ岳西麓地区（北杜市）

(2) 北原地区（山梨市）

(3) 梅沢・日向山地区（笛吹市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

3 広域営農団地農道整備事業

この事業は広域営農団地育成対策の一環として、農産物の生産、出荷、流通の近代化を図るとともに、農村環境の整備に資するため、県営事業として地域の基幹的な農道の整備を行うものである。

令和元年度は、次の1地区について事業を実施した。

(1) 茅ヶ岳東部地区（韮崎市、甲斐市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

4 基幹農道整備事業

この事業は農林漁業用揮発油税財源身替措置の一環として昭和40年度に制定され、農業生産の近代化及び農業生産物の流通の合理化と、併せて農村環境の改善を図ることを目的とした農道整備事業であるが、道路特定財源の一般化に伴い、新たに基幹的な農道を整備するための事業として創設された。

令和元年度は、次の2地区について事業を実施した。

(1) 東八中央東3期地区（笛吹市）

(2) 釈迦堂地区（甲州市、笛吹市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

5 中山間地域総合整備事業

この事業は地理的条件が悪く農業の生産条件が不利な地域を対象に、農業生産基盤と農村生活環境基盤の整備を総合的に行い、農業と農村を活性化することによって、地域の定住促進と国土環境の保全を図るものであり、振興山村、過疎地域、特定農山村等の指定を受けた市町村またはこれに準ずる市町村を対象に実施する。

令和元年度は、次の12地区について事業を実施した。

(1) 大月北部地区（大月市）

(2) 身延北部地区（身延町）

(3) 上野原南部地区（上野原市）

(4) 南部地区（南部町）

(5) 武田の里地区（韮崎市）

(6) 黒駒東地区（笛吹市）

- (7) 市川三郷地区（市川三郷町）
- (8) 富士川北部地区（富士川町）
- (9) 身延南部地区（身延町）
- (10) 双葉北部地区（甲斐市）
- (11) 甲斐駒東部地区（北杜市）
- (12) 都留西部地区（都留市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

6 農地環境整備事業

この事業は耕作放棄地が介在する地域において、営農の再開が見込めない区域と営農を継続し生産性向上を図る区域を計画的に区分し、耕作放棄地に伴う悪影響の除去又は耕作放棄地の利活用を通じた国土・環境保全と優良農地の生産性向上を図るために整備を一体的に実施する。

令和元年度は、次の5地区について事業を実施した。

- (1) 帯那棚田の里地区（甲府市）
- (2) 鰍沢地区（富士川町）
- (3) 天王原地区（北杜市）
- (4) 南アルプス西部地区（南アルプス市）
- (5) 小菅地区（小菅村）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

7 地域用水環境整備事業

この事業は農村地域に広範に存在する水路、ダム、ため池等の農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に地域用水の有する多面的な機能の維持増進に資する施設の整備を行い、農村地域における生活空間の質的向上を図るとともに、併せてこれらの施設の整備を契機に地域一体となつた農業水利施設の維持・保全体制の構築に資することを目的として実施するものである。

令和元年度は、次の1地区について事業を実施した。

- (1) 白井阿原地区（中央市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

8 耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業

この事業は農道や水路、ほ場整備などの基盤整備と耕作放棄地を解消・発生防止のための関連支援策を一体的に実施するとともに、基盤整備を契機とした耕作放棄地解消・発生防止の手法を確立することにより、耕作放棄地解消・発生防止に向けた地域の取り組みを支援することを目的として実施する。

令和元年度は、次の3地区について事業を実施した。

- (1) 白州地区（北杜市）
- (2) 大草地区（韮崎市）
- (3) 中山地区（北杜市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

9 経営体育成基盤整備事業

この事業は将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、地域農業の展開方向及び生産基盤整備の状況等を勘案し、必要となる生産基盤及び生活環境の整備を経営体の育成を図りながら一体的に実施することにより、高生産性農業の展開が見込まれる大規模水田地域の整備を着実に推進するとともに、優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率の向上、農業の多面的機能の十分な発揮に資することを目的として実施する。

令和元年度は、次の11地区について事業を実施した。

- (1) 龍岡地区（韮崎市）
- (2) 豊富北部地区（中央市）
- (3) ゆずの郷地区（富士川町）
- (4) 大藤地区（甲州市）
- (5) 笹子地区（大月市）
- (6) 穂足地区（北杜市）
- (7) 神金地区（甲州市）
- (8) 大窪地区（笛吹市）
- (9) 尾根地区（北杜市）
- (10) 初狩地区（大月市）
- (11) 宇山平地区（中央市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

10 ため池等整備事業

この事業は、農用地及び農業用施設等の災害を防止するために次の工事を行うものである。

- 1 築造後における自然的・社会的状況の変化等に対応して、早急に整備を要する農業用のため池、頭首工、樋門、用排水機場、水路等の用排水施設の改修並びにこれらの付帯施設、洪水等からの安全を確保するために必要な管理施設の新設または改修工事
- 2 池沼または湖に隣接する農用地を外水から保全するために行う堤防、樋門及びこれらの付帯施設の新設または改修工事
- 3 土砂崩壊の危険の生じた箇所において、農用地及び農業用施設の災害を防止するために行う土留擁壁、砂防ダム、水路等の新設または改修工事

令和元年度は、次の1地区について事業を実施した。

- (1) 牛奥地区（甲州市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

11 農村災害対策整備事業

この事業は地震防災対策等の災害防除対策を推進する地域に指定されている地域や中山間地域における農地及び農村の防災保全対策を総合的に実施し、優良農地の確保と国土の保全を図るものである。

令和元年度は、次の3地区について事業を実施した。

- (1) 桂川西部地区（大月市）
- (2) 山風呂地区（上野原市）
- (3) 大明見地区（富士吉田市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

12 農業用河川工作物等応急対策事業

この事業は、河川内にある農業用工作物の構造が不適当または不十分であるものについて整備、補強等を実施することにより、洪水等による災害発生を未然に防止するためには整備補強や撤去を行う事業である。

令和元年度は、次の2地区について事業を実施した。

- (1) 穴山新田堰地区（韮崎市）
- (2) 上堰地区（甲斐市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

13 土地改良施設耐震対策事業

この事業は、土地改良施設の耐震性を向上させることで、地震による被害を未然に防止するために改修を行う事業である。

令和元年度は、次の9地区について事業を実施した。

- (1) 富士川西部地区（市川三郷町他）
- (2) 後沢地区（甲斐市）
- (3) 龍地地区（甲斐市）
- (4) 中丸地区（北杜市）
- (5) 沢村提・三ツ沢地区（韮崎市）
- (6) 山口地区（韮崎市）
- (7) 米山地区（北杜市）
- (8) 東村地区（北杜市）
- (9) 後沢地区（甲斐市）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

14 地すべり対策事業

この事業は、地すべり等防止法により指定された地すべり防止地域において、農用地、農業用施設等及び住民の生命・財産を地すべりから守るための対策工事を行うものである。

令和元年度は、次の1地区について調査を実施した。

- (1) 波高島地区（身延町）

※地区の実施状況は耕地課発行の「土地改良やまなし」に掲載

15 土地改良事業計画

県営土地改良事業を新規に実施するに当たり、事業が効果的・効率的に執行できるよう、営農計画、地域計画及び土地改良施設計画を策定するための各種調査を行うものである。

令和元年度は、次の12地区について調査を実施した。

- (1) 八千歳・蕎麦塚地区（笛吹市）
- (2) 八田西部地区（南アルプス市）
- (3) 山梨西部地区（山梨市）
- (4) 西嶋・八日市場（市川三郷町）
- (5) 大塚・上野地区（市川三郷町）
- (6) 五町田地区（北杜市）
- (7) 神田地区（北杜市）
- (8) 女蚊窪地区（北杜市）
- (9) 小篠地区（大月市）
- (10) 三珠地区（市川三郷町）
- (11) 長幡地区（道志村）
- (12) 新井地区（上野原市）

16 換 地

畑地帯総合整備、中山間地域総合整備、農地環境整備などの事業は、土地の区画を変更する工事を行うが、このような区画変更の工事が行われると、土地の耕作者や所有者に対して工事前の土地に換えて、工事後の新たな区画の土地を配分する必要性が生じてくる。土地改良法ではこれを換地と呼んでいる。

換地においては、従前の土地に設定されていた所有権や耕作権等の権利、その他の法律上の関係をそのまま換地後の土地に移すことができ、また新たな土地は不要という人には、換地を行わず金銭で清算することもできる。

以上を換地処分といい、換地処分を行うための計画を換地計画という。県では換地計画認可申請書が提出されると、その審査並びに現地調査を実施したうえで換地計画の認可を行う。

令和元年度末要換地処分地区数

区分	地区数	換地区数	面積(ha)	備考
県 営	54	155	1,024	
団体営等	17	17	101	
合 計	71	172	1,125	

第2節 団体営農業農村整備事業

1 基盤整備促進事業

この事業は、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備により担い手への農地集積を加速化するとともに、農業者の自力施工等も活用することで安価かつ迅速に農地の区画狭小・排水不良を解消し、また、耐用年数を迎える水利施設等の適切な保全管理や整備を実施することにより、農業競争力の強化を図るものである。

令和元年度実施状況表 (事業費単位:千円)

地区名	実施場所	事業費	事業内容	備考
穴山	韮崎市	7,000	用排水路	
宇津谷清水端	甲斐市	26,000	農作業道	
中央5期	中央市	27,500	用排水路	
万力大川原	山梨市	25,000	用排水路	
長又	道志村	5,000	農作業道、用排水路	
旭2期	韮崎市	11,000	測量設計	
上岩崎2期	甲州市	11,000	測量設計	
白州下教来石	北杜市	20,000	測量設計	
竜王西河原	甲斐市	4,200	用排水路	
円野2期	韮崎市	7,900	用排水路	
旭3期	韮崎市	16,600	用排水路	
白井沢	北杜市	20,000	測量設計、用排水路	
上岩下	山梨市	15,000	測量設計	
合計	13地区	196,200		

2 土地改良施設維持管理適正化事業

近年、農村環境の変化、土地改良施設の高度化、農村労働力事情の変化等、社会経済情勢の変容に伴い、土地改良施設の適正な整備補修が必ずしも円滑に行われていない実情にあり、その結果いわゆる施設管理の粗放化をきたしている。そのため土地改良事業団体連合会を主体として、土地改良区等が整備補修費を積立方式で造成し、その資金に国、県が助成する制度である。

事業加入年度ごとに土地改良区等がグループを形成し、5年間で資金の積立を行う。加入者は事業主負担分(30%)の1/5を毎年度拠出し、これに国、県の補助金を合わせて、さらに事業を実施する年度に加入者が10%を負担する。

(事業費負担割合) 国30% 県30% 土地改良区等加入者40%

令和元年度適正化事業加入額（第43期生） (事業費単位：千円)

土地改良区等団体名	加入施設	左の年次別実施内訳					小計
		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
釜無川右岸土地改良区連合	畑かん			17,000	10,000	20,000	47,000
笛吹川沿岸土地改良区	畑かん	13,000			13,000	20,000	46,000
朝穂堰土地改良区	用水路	4,000					4,000
楯無堰土地改良区	用水路	3,000					3,000
甲府市	用水路	4,500					4,500
韮崎市	用水路		12,000				12,000
南アルプス市	用水路		11,000				11,000
甲斐市	用水路		9,000		7,000		16,000
中央市	用水路			16,000			16,000
笛吹市	用水路	2,500					2,500
甲州市	用水路	8,000		5,000	10,000		23,000
市川三郷町	揚水機場	2,000	8,000	2,000			12,000
富士川町	揚水機場	3,000					3,000
合計		40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	200,000

第3節 県単独土地改良事業

1 鳥獣害防除事業

1 目的

県内の中山間地域を中心として、野生鳥獣による果樹・野菜・水稻等の農作物への被害が多発している。

そのため、鳥獣による被害が顕著である地域において鳥獣害を防止し、農用地の保全及び農家の営農意欲の低下と耕作放棄地の発生を防ぐことを目的に、この事業を実施する。

2 事業主体

市町村、土地改良事業団体連合会、土地改良区(連合)、農協、土地改良法第3条有資格者共同体、N P O 法人等

3 補助率

県30%以内

令和元年度実施状況表

(事業費単位：千円)

地区名	実施場所	受益面積(ha)	補助額	事業内容	備考
韮崎	韮崎市	—	1,029	付帯工 一式	
漆戸	甲斐市漆戸	1.3	1,500	防止柵 L= 160m	
勝沼	甲州市勝沼町勝沼	6.0	4,193	防止柵 L= 626m	
深沢	甲州市勝沼町深沢	4.0	775	電気柵 L= 91m	
西嶋	身延町西嶋	—	726	土留工 一式	
鬼島	富士川町鰍沢鬼島	1.3	2,910	電気柵 L= 262m	
鹿島	富士川町鹿島	—	690	土留工 一式	
四方内	西桂町小沼	1.2	1,364	電気柵 L= 200m	
矢崎向	道志村矢崎向	2.8	3,900	電気柵 L= 632m	
合 計	9 地区	16.6	17,087		

2 特産農産物生産支援整備事業

1 目的

この事業は、地域の特色・歴史等を活かした地域特産農産物を、「やまなしブランド」及び山梨農業の牽引役として、高品質化と生産拡大の推進と、併せて担い手への農地集積に資する基盤の整備を目的に実施する。

2 事業主体

市町村、農協、土地改良区等

3 事業内容

- 1) 品質向上対策（土壤改良、排水路、畑地かんがい等）
- 2) 生産向上対策（簡易な区画整理、園内道路、畦畔除去等）
- 3) エコ農業推進対策（遊休農地解消のための条件整備等）

4 補助率

県50%以内

令和元年度実施状況表

(事業費単位：千円)

地区名	実施場所	受益面積(ha)	補助額	事業内容	特産農産物	備考
宮久保	韮崎市穂坂町宮久保	1.0	1,300	道路工 L=30m	水稻	
真葛	韮崎市竜岡町下條南割	1.0	3,700	道路工 L=60m	水稻	
北下條	韮崎市藤井町北下條	9.0	10,000	水路工 L=1,174m	水稻	
釜無川右岸	南アルプス市	107.5	5,500	畑かん施設補修一式	さくらんぼ、もも、ぶどう	

原長沢	北杜市高根町長沢	1. 2	5, 417	道路工 L=588m	水稻	
白須	北杜市白州町白須	1. 2	5, 489	道路工 L=340m	水稻	
藤巻	中央市藤巻	1. 4	4, 000	道路工 L=115m	トマト	
上井尻	甲州市塩山上井尻	1. 5	10, 000	水路工 L=230m	もも	
竹居西	笛吹市御坂町竹居	1. 2	7, 500	水路工 L=120m	ぶどう、もも	
竹居東	笛吹市御坂町竹居	1. 1	10, 500	水路工 L=198m	ぶどう、もも	
奈良原	笛吹市八代町奈良原	1. 0	8, 200	道路工 L=128m	ぶどう、もも	
東原	笛吹市一宮町東原	10. 8	800	ポンプ N=1 基	もも	
向新田	市川三郷町市川大門	1. 0	2, 500	水路工 L=151m	スイートコーン、水稻	
矢作	市川三郷町上野	5. 1	6, 000	水路工 L=404m	スイートコーン、水稻	
青柳	富士川町青柳町	4. 0	1, 265	用水機場設備更新一式	水稻	
高下	富士川町高下	1. 1	2, 885	水路工 L=17m	水稻	
上村	忍野村内野	1. 6	11, 050	水路工 L=70m	水稻	
河口	富士河口湖町船津	13. 0	3, 894	用水機場設備更新一式	水稻	
合 計	18 地区	163. 7	100, 000			

3 企業的農業経営推進支援モデル事業

1 目的

この事業は、農業生産の法人化や企業などの農業分野への積極的な参入を促し、農地の有効活用を図るとともに、生産から加工、流通、販売までを行う6次産業的な展開を目的に、生産基盤の条件を整備する、モデル的な取り組みに支援する。平成20年度から新規制定。

2 採択要件

企業的経営面積が1ha以上

3 事業主体

市町村、土地改良区、農協、農地保有合理化法人等

4 事業内容

- 1) 生産基盤整備(農業用排水施設、農道、区画整理、オーダーメイド整備等)
- 2) 換地交換分合等
- 3) 特認整備(知事が特に必要と認める事業)

5 補助率

県50%

令和元年度実施状況表 (事業費単位：千円)

地区名	実施場所	営農面積 (ha)	事業費	事業内容	作付作物	備考
小池	北杜市高根町小池	3.5	2,396	水路工	ベビーリーフ	
永井	北杜市明野町永井	2.8	2,209	水路工	水稻	
小屋敷	甲州市塙山小屋敷	11.0	3,110	農道工	柿	
計	3地区	17.3	7,715			

4 耕作放棄地等再生整備支援事業

1 目的

この事業は、市町村などが実施する地域の実情に即した、きめ細やかな農業・農村基盤の整備を支援することにより、耕作放棄地の発生防止・解消への取組を推進し、農業生産の拡大・品質向上や農地の有効利用などを図るとともに、農村景観や県土の保全、生態系などの多面的機能を確保し、県民みんなの故郷としての農業・農村づくりを行うものである。

2 採択要件

次にあげるすべての条件に該当するものであること。

- 一 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金等による共同活動をおこなっている地域であること。
- 二 事業の対象地域に耕作放棄地が1ha以上含まれていること。
- 三 耕作放棄地利用計画を作成し、その達成が見込まれること。

3 事業主体

市町村、農協、土地改良区等

4 事業内容

1) 主たる事業

- ・ほ場、農道などの生産基盤整備

2) 併せ事業

- ・市民農園施設に付属する施設の整備、換地・交換分合等

5 補助率

県50%

令和元年度実施状況表 (事業費単位：千円)

地区名	実施場所	耕作放棄 解消面積 (ha)	補助額	事業内容	備考
三ツ沢	韮崎市穂坂町三ツ沢	1.0	1,331	水路工	
中条1区	韮崎市中田町中条	1.0	1,612	水路工	
小田川6区	韮崎市中田町小田川	1.0	2,777	水路工	
入戸野	韮崎市円野町入戸野	1.0	2,546	水路工	
御杉	韮崎市清哲町御杉	1.0	2,278	農道工、水路工	

地区名	実施場所	耕作放棄 解消面積 (ha)	補助額	事業内容	備考
北原	韮崎市旭町北原	1.0	946	水路工	
鑄物師屋	韮崎市旭町鑄物師屋	1.0	1,898	水路工	
山寺	韮崎市旭町山寺	1.0	1,612	水路工	
最勝寺	富士川町最勝寺	1.0	950	水路工	
大久保	富士川町大久保	1.1	550	水路工	
西嶋	身延町西嶋	1.0	2,150	水路工	
下山	身延町下山	1.0	1,350	水路工	
計	12 地区	12.1	20,000		

5 農村地域活性化農道整備事業

1 目的

平成5年度に県営地方単独事業の新規制度としてふるさと農道緊急整備事業が策定された。この事業は、県内の農村地域において緊急に対応しなければならない課題に応えるため、早急に行う必要がある農道の整備を推進し、農村地域の振興と生活環境の改善に資するために、農林水産省と総務省が協力して、国庫補助事業及び地方単独事業を効果的かつ積極的に推進していくことにより、農道整備を大幅に促進することを目的に、次により事業を実施する。

2 事業期間

平成5年度～

3 対象事業の種類

- 1) 国庫補助事業で実施する農道整備事業
- 2) 国庫補助事業と地方単独事業を効果的に組み合わせて実施する農道
- 3) 地方単独事業で実施する農道

4 負担率(県営事業の場合)

- 1) 国庫補助事業及び国庫補助事業と地方単独事業との組合せ型については、現行の国庫補助事業の基準による。(促進型、合併型)
- 2) 地方単独事業型については、県70%、市町村30%

令和元年度実施状況表 (事業費単位：千円)

(関連事業) 地区名	施工 年度	所在地	事業内容	事業費	備考
長坂	20～3	北杜市長坂町 大八田	橋梁 一式	74,500	単独型
中野	1～3	南アルプス市 中野	道路工 L=183m	107,996	促進型

みさか桃源の郷	1~4	笛吹市御坂町	測量設計	9,782	合併型
合 計	3地区			192,278	

6 土地改良応急事業

県営土地改良事業の工事執行にあたり、用地交渉等の関連から国補対象外施設の新設や改良、整備等が緊急に必要と認められる場合や、土地改良事業により造成された施設が市町村に譲渡する前に破損や支障が生じているような場合に、緊急に施設の新設、改修や補修を実施することにより、用地交渉や工事を促進し、施設の財産譲与を円滑に進展させる。また、県が管理している地すべり防止施設のうち、老朽化等により著しく機能が低下した施設の補修及び関連施設の整備を実施することにより、既存施設を適切かつ有効に機能させ、災害の発生防止を図る。

令和元年度実施状況表 (事業費単位:千円)

地区名	実施場所	事業費	事業内容	備考
落合・湯沢	南アルプス市落合	866	換地業務	
穴山新田堰	韮崎市穴山町	2,000	頭首工付帶工	
韮崎	韮崎市円野町	1,900	小水力発電施設付 帶工	
小生坂	甲府市下向山町	4,180	地すべり調査	
寺所	北杜市大泉町	400	ほ場整備付帶工	
日之城	韮崎市穂坂町	603	地積測量図作成業 務	
南部	南部町成島	4,000	ほ場整備付帶工	
三珠豊富	市川三郷町上野	5,351	ほ場整備付帶工	
北富士	富士吉田市下吉田東	3,421	水路工	
北富士	忍野村内野他	600	用地調査	
北富士	忍野村内野	979	水路工	
富士吉田北部	富士吉田市上暮地	700	舗装工	
合 計	12 地区	25,000		

7 果樹園地化促進支援事業

1 目的

果樹園のほ場整備を実施する際には、果樹の伐採、かんがい施設・果樹棚の再設、大苗育苗・幼木の植え付けなどの費用が必要となる。さらに、改植後未収穫となることから、果樹

農家の経営負担が増大することとなり、ほ場整備が進まない要因となっている。

これにより、果樹産地のほ場整備を促進するために、一定期間、農家経営への影響を緩和するための支援事業である。

2 補助金交付対象者

農家、市町村、換地委員会等

3 採択要件

- 1) 山梨県果樹振興計画に基づく果樹産地構造改革が策定されていること
- 2) 果樹団地化推進事業のモデル地区に指定されていること
- 3) 農地の集団化・団地化が見込める地域であること

4 支援内容等

果樹作目名	支援内容	補助額（円/10a）
ブドウ	伐採費、施設再設費、育成費等	355,000
モモ	伐採費、施設再設費、育成費等	259,000
サクランボ	伐採費、施設再設費、育成費等	282,000
スモモ	伐採費、施設再設費、育成費等	242,000
カキ	伐採費、施設再設費、育成費等	183,000

令和元年度実施状況実施状況表 (対象面積単位: h a、事業費単位: 千円)

地区名	実施場所	対象面積 (ha)	事業費	作目名 (整備前→整備後)
菱山	甲州市菱山	0.3	318	ブドウ → ブドウ
大藤	甲州市塩山	1.8	3,330	ブドウ、モモ → モモ
日下部	山梨市下井尻	0.3	294	ブドウ → ブドウ
八田	南アルプス市徳永	0.2	258	サクランボ、モモ、スモモ → モモ、スモモ
合 計	4 地区	2.6	4,200	

8 農地集積基盤整備事業

1 目的

競争力ある「攻めの農業」を展開し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えるため、多様な担い手への農用地の農地集積及び集約化を推進するとともに、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成を図る。

2 事業主体

市町村、農地中間管理機構等

3 採択要件

- 1) 受益面積が 2 h a (果樹、施設栽培の場合は 1 h a) 以上あること。
- 2) 認定農業者、農業生産法人、法人化が確実に見込まれる集落営農組織等であり、経営面積が 2 h a (果樹・施設栽培の場合は 1 h a) 以上見込まれること。

- 3) 5年以上の賃借権が設定済み又は確実に賃借権の設定が見込まれること。
- 4) 対象地域における「人・農地プラン」が策定されていること。
- 5) 農業基盤整備計画を作成した地域であること。

4 補助率

国庫補助事業別の負担割合の方針に基づき、対象事業毎の農家負担割合を助成する。

令和元年度実施状況表 (事業費単位：千円)

地区名	実施場所	対象面積 (ha)	事業費	備考
市川三郷	市川三郷町下大鳥居	4.2	962	
天王原	北杜市明野町浅尾	24.2	4,210	
茅ヶ岳西麓	北杜市明野町仁田平 北杜市明野町浅尾	11.7	40,828	
南アルプス 西部	南アルプス市中野	14.0	4,000	
合 計	4 地区	54.1	50,000	

9 機構借受農地整備事業

1 目的

担い手農家等が借受農地に求める営農条件に対応した条件整備の実施により、担い手農家等への営農支援とともに農地集積の加速化を図り、農地中間管理事業の円滑な推進に資する。

2 事業主体

農地中間管理機構、市町村

3 採択基準

農地中間管理機構が整備対象地の農地中間管理権を取得した農地であること

4 事業内容

- (1) 再生作業（障害物除去・処分）
- (2) 農業用用排水路・通水路の新設、改良
- (3) 暗渠排水
- (4) 客土
- (5) 区画整理（区画形質の変更）
- (6) 農用地保全（法面保護工、耐久性畦畔工、湧水処理）
- (7) 対象農地が荒廃農地の場合、荒廃農地等利活用促進交付金を活用し、その際に生じる事業主体（農地中間管理機構のみ）の負担費用
- (8) その他条件整備として必要と認められるもの

5 補助率

10 アール当たり 20 万円以内

6 事業期間

平成 26 年度～令和 5 年度

令 和 元 年 度 実 施 状 況 表

(1) 農地中間管理機構実施分

(事業費単位：千円)

市町村名	地区名	実施面積 (ha)	補助額	備考
韮崎市	韮崎市大草	0.56	1,100	
小計	1 地区	0.56	1,100	

(2) 市町村実施分

(事業費単位：千円)

市町村名	地区名	実施面積 (ha)	補助額	備考
甲府市	右左口町	0.73	1,340	
韮崎市	日之城	0.16	310	
韮崎市	上ノ山	0.19	378	
韮崎市	宮久保	0.33	660	
韮崎市	三ツ澤	0.18	360	
韮崎市	上ノ山沼	0.51	135	
韮崎市	穴山・中田	0.28	559	
南アルプス市	有野	0.11	200	
南アルプス市	百々	0.08	153	
北杜市	高根町村山北割	0.55	1,080	
北杜市	須玉町小倉	0.40	799	
北杜市	武川町牧原	0.17	330	
北杜市	武川町山高	1.20	2,400	
北杜市	明野町上神取	0.28	550	
北杜市	長坂町大八田	0.19	377	
北杜市	明野町浅尾	0.49	957	
北杜市	高根町村山北割②	0.38	760	
北杜市	高根町小池	0.77	1,540	
北杜市	大泉町西井出	0.20	396	
北杜市	武川町黒澤	0.14	279	
北杜市	長坂町長坂上条①	0.16	319	
北杜市	長坂町長坂上条②	0.12	231	
北杜市	長坂町長坂上条③	0.19	363	
北杜市	長坂町大八田②	0.09	176	
北杜市	長坂町塚川	0.27	539	
北杜市	長坂町白井沢	1.43	2,809	
北杜市	長坂町渋沢	0.39	770	
北杜市	長坂町長坂上条④	0.15	297	

北杜市	高根町村山西割	0.09	176	
北杜市	長坂町大八田③	0.19	376	
北杜市	明野町浅尾原①	2.02	4,026	
北杜市	明野町浅尾原②	1.57	3,124	
北杜市	白州町大坊	0.08	160	
北杜市	大泉町谷戸	0.16	317	
甲斐市	宇津谷	0.13	259	
甲斐市	団子新居	0.18	356	
甲斐市	宇津谷②	0.35	700	
中央市	高部	0.24	480	
山梨市	三富川浦	0.12	236	
山梨市	上岩下	0.10	198	
山梨市	杣口	0.07	140	
笛吹市	南	0.25	497	
笛吹市	御坂町下野原	0.46	920	
市川三郷町	細田	0.11	220	
市川三郷町	下宿	0.05	100	
都留市	与繩	0.51	1,020	
都留市	境	0.05	96	
都留市	小形山	0.15	217	
都留市	大原	0.06	102	
西桂町	小沼	0.46	920	
小計	50地区	17.54	33,708	
合計	51地区	18.10	34,808	

第4節 中山間ふるさと・水と土基金事業

1 中山間ふるさと・水と土保全対策事業（通称：ふるさと・水と土基金）

1 目的

土地改良施設や農地を核とする地域資源の保全管理と、そのために必要な地域共同活動を支援し、農業・農村の活性化を図る。

2 対象地域

過疎、振興山村、特定農山村のいずれかの指定のある市町村及びこれらの市町村と一緒にして事業推進することが効果的な地域。（＝市町村基金を造成しているすべての市町村）

3 対策の基本体系

次の3事業の連携によって対策を進める。

- 1) ふるさと水と土基金事業
- 2) 農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）
- 3) 地方単独事業（市町村基金、農山漁村ふるさと事業）

ふるさと・水と土基金

事業主体：山梨県

事業内容等

◇ 基金の造成

造成期間 平成 5 年度～9 年度
 国庫補助金(1/3) 2 億 2 千万円
 山梨県(2/3) 4 億 4 千万円
 合 計 6 億 6 千万円

◇ 保全対策事業（基金運用益を活用）

① 調査・研究事業

- ・土地改良施設及びこれらと一体的に保全することが必要な農地、またこれらに関する地域共同活動の調査・研究等（田んぼの生き物調査等）

② 研修事業

- ・地域共同活動の活性化に関する推進指導及び助言等を行う人材の育成（ふるさと・水と土指導員研修等）

③ 推進事業

- ・山梨県中山間地域農村活性化基金運営委員会及び推進委員会等の設置及び運営
- ・ふるさと・水と土指導員の活動への助成
- ・ふるさと・水と土保全隊構想化への助成
(花の郷こせえるじゅん甲斐プロジェクト等)

指 導
連 携

地方単独事業

事業主体：市町村

事業内容等

◇ 基金の造成

造成期間 平成 5 年度から隨時
 基金設置状況 18 市町村が設置
 基金造成額総額 330, 697 千円

◇ 基金の運用益

- ① 地域資源の調査
- ② 地域共同活動促進のための計画づくり
- ③ 地域リーダー（ふるさと・水と土推進員）等の人材育成
- ④ ふるさと・水と土保全隊等による保全整備活動作業への助成
- ⑤ 地域資源の保全に関する教育・学習活動・イベントへの参加・助成

令和元年度 ふるさと・水と土基金事業実績

1 事業費 9, 755 千円

2 事業内容実績

(単位：千円)

	県推進事業	調査研究事業	研修事業	合 計
事 業 費	7, 195	1, 891	669	9, 755
事 業 内 容	事業PR・保全組織づくり	基本的対策調査等	ふるさと・水と土指導員研修会等	

3 基金積立経過

(単位：千円)

	平成 28 年度まで	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	合 計
基 金 積 立 額	665, 996	765	876	637	668, 274

2 中山間ふるさと・水と土保全推進事業（通称：棚田基金）

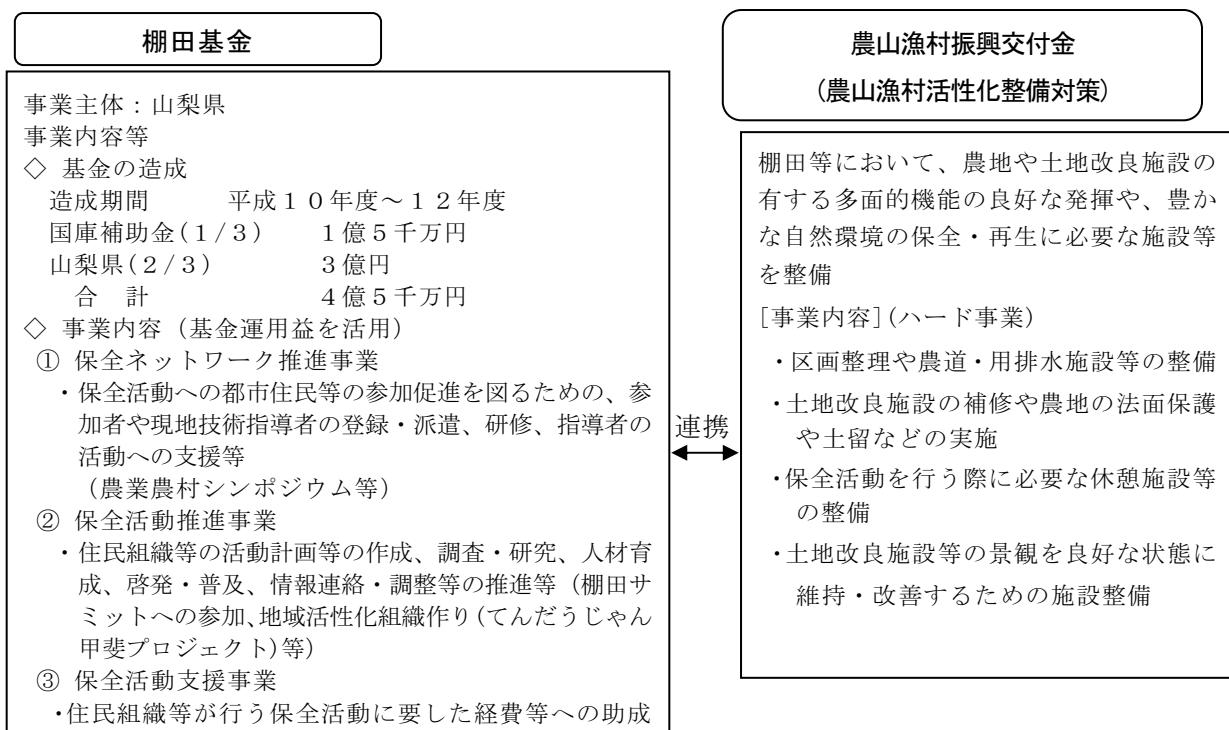
1 目的

国土・環境保全、水資源のかん養及び農山村の美しい原風景の形成等といった公益的・多面的機能を有する棚田地域の持続的保全のため、地域状況に応じたきめ細かな農地等の保全整備を行うとともに、農地等の保全・利活用にかかる都市住民との連携を含む地域住民活動を支援する。

2 基本体系

次の事業の連携により推進する。

- 1) 棚田地域水と土保全基金事業
- 2) 農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)



令和元年度 棚田基金事業実績

1 事業費 3,446千円

2 事業内容実績

(単位：千円)

	保全ネットワーク 推進事業	保全活動推進事業	保全活動支援事業	合計
事業費	2,110	1,336	0	3,446
事業内容	都市住民等の参加促進のための情報提供普及・啓発	住民意識の向上及び保全活動の必要性の普及・啓発		

3 基金積立経過

(単位：千円)

	平成28年度まで	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
基金積立額	455,066	1,400	22	477	456,966

第4章 日本型直接支払制度

1 多面的機能支払交付金

(1) 目 的

農業・農村は、国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受しているが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。

また、地域の共同活動の困難化に伴い、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況である。

このため、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく。

(2) 事業内容

① 支援対象となる活動

・農地維持支払

地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全活動と、保全管理のための推進活動。

・資源向上支払（共同活動）

水路、農道等の施設の軽微な補修、農村環境保全活動及び多面的機能の増進を図る活動。

・資源向上支払（施設の長寿命化）

老朽化が進む農地周りの農業用用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動。

② 支援額及び負担区分

・農地維持支払又は資源向上支払に取り組む地域の農振農用地面積に応じて支援金を算定。

・負担区分 国1/2 県1/4 市町村1/4

③ 事業期間

農地・水・環境保全向上対策・・・平成19年度～平成22年度

農地・水保全管理支払・・・平成23年度～平成25年度

多面的機能支払・・・平成26年度～

令和元年度実施状況表

(1) 農地維持支払

市町村名	活動組織数	交付金対象農用地面積 (ha)				支援交付金 (千円)	備考
		田	畠	草地	計		
甲府市	2	4.86	18.50	0	23.36	516	
富士吉田市	1	6.00	1.70	0	7.70	214	
都留市	9	58.08	28.00	0	86.08	2,302	
山梨市	9	0	686.20	0	686.20	13,724	
大月市	2	11.39	2.10	0	13.49	384	
韮崎市	24	410.4	150.10	0	560.50	15,314	
南アルプス市	13	473.73	678.11	0	1,151.84	27,774	
北杜市	90	2,272.71	358.62	0	2,631.33	75,354	
甲斐市	3	111.21	56.02	0	167.23	4,457	
笛吹市	14	0	901.00	0	901.00	18,020	
甲州市	9	0	762.00	0	762.00	8,420	
中央市	2	40.17	13.70	0	53.87	1,479	
市川三郷町	6	62.55	23.40	0	85.95	2,345	
身延町	7	52.17	10.59	0	62.76	1,777	
富士川町	10	56.30	92.40	0	148.70	3,527	
富士河口湖町	1	0	0	210.00	210.00	525	
小菅村	1	0	2.58	0	2.58	52	
合計	203	3,559.57	3,785.02	210.00	7,554.59	176,183	

(2) 資源向上支払（共同活動）

市町村名	活動組織数	交付金対象農用地面積 (ha)				支援交付金 (千円)	備考
		田	畠	草地	計		
甲府市	2	4.86	18.50	0	23.36	239	
富士吉田市	1	6.00	1.70	0	7.70	105	
都留市	9	58.08	28.00	0	86.08	1,315	
山梨市	9	0	686.20	0	686.20	6,395	
大月市	1	5.70	1.80	0	7.50	136	

韮崎市	24	410.40	150.10	0	560.50	7,911	
南アルプス市	13	473.73	678.11	0	1,151.84	13,557	
北杜市	71	1,949.66	357.56	0	2,307.22	34,130	
甲斐市	3	111.21	56.02	0	167.23	2,172	
笛吹市	14	0	901.00	0	901.00	8,109	
甲州市	9	0	762.00	0	762.00	3,429	
中央市	2	40.17	13.70	0	53.87	726	
市川三郷町	4	51.10	23.30	0	74.40	976	
身延町	7	52.17	10.59	0	62.76	888	
富士川町	10	56.30	92.40	0	148.70	1,741	
富士河口湖町	1	0	0	210.00	210.00	315	
小菅村	1	0	2.58	0	2.58	23	
合計	181	3,219.38	3,783.56	210.00	7,212.94	82,168	

(3) 資源向上支払（施設の長寿命化）

市町村名	活動組織数	交付金対象農用地面積 (ha)				支援交付金 (千円)	備考
		田	畠	草地	計		
都留市	1	16.64	9.76	0	26.40	927	
山梨市	9	0	686.20	0	686.20	9,828	
韮崎市	15	262.20	76.60	0	338.80	13,069	
南アルプス市	1	57.06	45.07	0	102.13	3,078	
北杜市	65	2101.71	186.25	0	2,287.96	89,770	
甲斐市	1	1.31	1.52	0	2.83	79	
笛吹市	1	0	36.00	0	36.00	491	
甲州市	8	0	699.00	0	699.00	10,226	
身延町	6	50.42	9.98	0	60.40	2,418	
富士川町	8	52.50	75.50	0	128.00	3,807	
合計	115	2,541.84	1,825.88	0	4,367.72	133,693	

2 中山間地域等直接支払交付金

(1) 目的

自然的・経済的・社会的条件が不利な中山間地域等において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うことにより、担い手の減少、耕作放棄の増加等を防ぎ、中山間地域等の農業・農村が有する多面的機能の確保を図る。

(2) 事業内容

①中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等において、農業生産活動を通じて多面的機能を確保する観点から、県と国の助成を受けて、市町村が、協定に基づき農業生産活動を継続する農業者に対して交付する。

事業実施期間 H27～R元（第4期対策）

補 助 率 国1/2、1/3 県1/4、1/3（市町村負担1/4、1/3）

令和元年度実施状況表

市町村名	協定締結数	協定締結面積 (ha)	交付対象面積 (ha)	交付金交付額 (千円)	備考
甲府市	7	17	17	2,322	
富士吉田市	2	12	12	2,296	
山梨市	28	312	312	14,439	
大月市	2	5	5	1,047	
韮崎市	11	151	151	27,724	
南アルプス市	8	66	66	9,363	
北杜市	164	2,620	2,620	391,313	
甲斐市	19	77	77	14,152	
笛吹市	6	71	71	2,094	
上野原市	12	46	46	6,029	
甲州市	7	60	60	2,288	
市川三郷町	2	4	4	530	
身延町	19	77	77	7,616	
南部町	8	23	23	3,379	
富士川町	12	99	99	10,544	
道志村	7	36	36	5,811	
忍野村	1	64	64	5,118	
小菅村	1	3	3	242	
丹波山村	1	1	1	150	
合 計	317	3,744	3,744	506,457	

②中山間地域等直接支払推進事業

中山間地域等直接支払事業の定着に向けて、県及び市町村が行う直接支払交付金の交付等の適切かつ円滑な実施に資する目的で行う。

ア 県推進事業

事業実施期間 H27～R元
事業実施主体 山梨県
事業費 R元 314千円
補助率 定額

イ 市町村推進事業

事業実施期間 H27～R元
事業実施市町村 R元 甲府市ほか15市町村
事業費 R元 2,798千円
補助率 定額

③中山間地農業ルネッサンス推進事業

中山間地域の創意工夫にあふれる取組や支援制度の活用事例の紹介、専門知識を有する者等によるきめ細かな営農指導、地域を牽引していくリーダーの確保・育成等の支援に加え、営農戦略・販売戦略の策定や人材育成を含む体制整備など、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を支援する。

事業実施主体 甲府市ほか4市町
事業費 R元 13,452千円
補助率 定額

3 環境保全型農業直接支払交付金

(1) 目的

環境保全型農業の推進を図るため、地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対し、市町村が補助する事業に要する経費、並びに市町村が行う現地確認や農家指導等に要する経費について支援を行う。

(2) 事業内容

ア 環境保全型農業直接支払補助金

地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対し、掛かり増し経費の助成を行う。

①支援対象となる取り組み

国際水準GAPに取り組む農業者グループや農業者が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減（果樹のモモ、スマモ、ブドウ（巨峰群、シャインマスカット）では、化学合成農薬3割以上低減）する取組と合わせて行う、地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動。

②支援の対象となる営農活動・支援措置及び負担割合

・カバークロップ 8,000 円/10a (うち、ひえを使用する場合 7,000 円/10a)

堆肥の施用 4,400 円/10a

有機農業 8,000 円/10a (うち、そば等雑穀・飼料作物 3,000 円/10a)

草生栽培 5,000 円/10a

冬期湛水 4,000 円～8,000 円/10a

・負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

③事業実施期間

・農地・水・環境保全向上営農活動費補助金・・・平成 19 年度～平成 23 年度

(平成 23 年度は経過措置)

・環境保全型農業直接支払補助金・・・・・・・・平成 23 年度～

令和元年度実施状況表

(単位：千円)

市町村	取組内容	取組面積 (a)	事業費	補助金額
韮崎市	草生栽培、有機農業	1,391	9,529	7,147 (県+国)
南アルプス市	有機農業	556		
北杜市	有機農業、カバークロップ	6,809		
甲斐市	草生栽培	264		
中央市	冬期湛水	94		
山梨市	草生栽培、有機農業	1,748		
甲州市	有機農業、草生栽培	346		
笛吹市	草生栽培	172		
市川三郷町	有機農業	176		
富士川町	有機農業	130		
富士吉田市	有機農業、冬期湛水	1,632		
上野原市	有機農業	181		
道志村	有機農業	26		
計		13,525	9,529	7,147

イ 環境保全型農業直接支払推進費補助金

環境保全型農業直接支払補助金の推進にあたり、市町村による現地確認や農家指導等を実施するために必要な経費を助成する。

- ① 支援対象 市町村
- ② 補助率 定額（全額国費）
- ③ 実施市町村 韮崎市、北杜市、山梨市
- ④ 事業費 517 千円

第5章 農畜水産物の生産流通対策

第1節 主要農作物

1 稲・麦・大豆

(1) 水稻

作付面積は、4,890haとなり、前年より10ha減少した。

全もみ数は、穂数がやや少なく、1穂当たりもみ数がやや多いことから「平年並み」となり、登熟は、出穗期以降、気温・日照ともにおおむね順調に推移したことから「平年並み」となった。

この結果、県全体の10a当たりの収量は541kg（作況指数99）、収穫量（子実用）は、26,500トンとなり、前年より100トン減少した。

生産額は、単価が上昇したことから、前年比101.4%の6,610百万円となった。

令和元年生産額実績

区分 年次 作物名	作付面積 (ha,%)			10a当たり 収量(kg)		生産量 (t,%)			生産額 (百万円,%)			kg当たり 単価(円)	
	30年 A	元年 B	比率 B/A	30年 A	元年 B	30年 A	元年 B	比率 B/A	30年 A	元年 B	比率 B/A	30年 A	元年 B
水稻	4,900	4,890	99.8	542	541	26,600	26,500	99.6	6,519	6,610	101.4	245	249

(2) 麦

作付面積は、小麦が78ha、大麦が41ha、全体で119haとなり、前年に比べて4ha減少した。10a当たりの収量は、前年に比べ小麦、大麦とも増加した。

生産額は前年比110.6%となり増加した。

令和元年生産額実績

区分 年次 作物名	作付面積 (ha,%)			10a当たり 収量(kg)		生産量 (t,%)			生産額 (百万円,%)			kg当たり 単価(円)	
	30年 A	元年 B	比率 B/A	30年 A	元年 B	30年 A	元年 B	比率 B/A	30年 A	元年 B	比率 B/A	30年 A	元年 B
小麦	77	78	101.3	290	310	223	242	108.5	53	57	107.5	239	236
大麦	46	41	89.1	196	256	90	105	116.7	13	16	123.1	150	150
計	123	119	96.7	/	/	313	347	110.9	66	73	110.6	/	/

(3) 大豆

大豆の作付面積は223haで、昨年より3ha増加し、10a当たりの収量は120kg、生産量は前年比102.3%と増加した。生産額は前年比104.0%と増加した。

令和元年生産額実績

区分 年次 作物名	作付面積 (ha,%)			10a当たり 収量(kg)		生産量 (t,%)			生産額 (百万円,%)			kg当たり 単価(円)	
	30年 A	元年 B	比率 B/A	30年 A	元年 B	30年 A	元年 B	比率 B/A	30年 A	元年 B	比率 B/A	30年 A	元年 B
大豆 (乾燥子実)	220	223	101.4	119	120	262	268	102.3	82	85	104.0	312	318

2 いも類、雑穀

かんしょは、作付面積、10a当たり収量が減少したため、生産量は前年比93.2%となり、生産額は前年比93.2%となった。ばれいしょは、作付面積の減少により生産量が前年比97.2%となり、生産額は前年比97.2%となった。

雑穀は、作付面積、生産量がともに増加したことから、生産額は前年比119%となった。

令和元年生産額実績

作物名	年次区分	作付面積(ha、%)			10a当たり収量(kg)			生産量(t、%)			生産額(百万円、%)			kg当たり単価(円)	
		30年(A)	元年(B)	比率(B/A)	30年(A)	元年(B)	30年(A)	元年(B)	比率(B/A)	30年(A)	元年(B)	比率(B/A)	30年	元年	
いも類	かんしょ	36	35	97.2	1,220	1,190	440	410	93.2	150	139	93.2	340	340	
	ばれいしょ	303	291	96.0	1,090	1,115	3,302	3,210	97.2	670	652	97.2	203	203	
	小計	339	326	96.2			3,742	3,620	96.7	820	791	96.5			
雑穀	そば	188	190	101.1	47	57	88	108	122.7	35	43	122.2	400	400	
	いんげん (乾燥子実)	47	44	93.6	91	134	43	59	137.2	23	31	137.6	524	524	
	小豆	42	45	107.1	69	90	29	41	141.4	19	26	139.6	642	642	
	落花生	39	39	100.0	110	88	43	34	79.1	20	15	76.7	455	455	
	小計	316	318	100.6			203	242	119.0	97	115	119.0			
合計		655	644	98.3			3,945	3,862	97.9	917	906	98.9			

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

3 種子対策事業

主要農作物種子法及び主要農作物種子法施行条例が廃止となったが、引き続き優良種子を確保するため、JAグループ、山梨県主要農作物生産改善協会と連携し、稻、麦、大豆の種子対策事業を次のとおり実施した。

(1) 原々種、原種の生産

本県に適応する優良品種として定められた奨励品種の生産に必要な原々種及び原種を総合農業技術センターにおいて生産し、採種団体に配布を行った。

原々種、原種ほ場設置面積 (単位：a)

作物名	稻	麦	大豆
原々種ほ	3	—	1
原種ほ	41	—	9

(食糧花き水産課調べ)

(2) 採種ほ場の選定

本県の採種団体である山梨県主要農作物生産改善協会が、生産委託する採種ほ場について、奨励品種の動向、更新率の向上を考慮しながら、JA、農家等に種子生産ほ場を次表のとおり選定した。

水稻品種別採種ほ実績

(単位 : a)

品種名	コシヒカリ	あさひの夢	ひとめぼれ	農林22号	ヒノヒカリ	農林48号	ひとごこち	夢山水	合計
栽培面積	1,660	106	95	—	88	69	20	27	2,065

(食糧花き水産課調べ)

大豆品種別採種ほ実績

(単位 : a)

品種名	ナカセンナリ	あやこがね	合計
栽培面積	49	88	137

(食糧花き水産課調べ)

(3) 種子の栽培及び種子更新の指導

山梨県主要農作物生産改善協会が、選定採種ほ場での生産状況と生産された種子について確認を行った。県では、同協会の要請により、農務事務所及び総合農業技術センターが、ほ場及び生産物の確認を支援した。

また、稻・大豆の品質向上と安定的生産確保を図るため、主要農作物生産改善協会と連携して、地域に適した品種の選定及び種子更新について指導を行った。

4 米穀流通

(1) 米穀の需給状況

本県における令和元年産の集荷量は、令和2年3月末時点で7,067トンであった。

米穀の年産別生産量と集荷数量

区分 年産	水稻作付面積 (ha)	生産量 (t)	集荷量 (t)	集出荷率 (%)
H22	5,290	27,900	6,467	23.1
H23	5,290	28,800	7,193	25.0
H24	5,280	28,600	7,376	25.8
H25	5,260	29,000	8,196	28.2
H26	5,090	27,800	7,695	27.7
H27	5,030	27,100	6,882	25.4
H28	4,990	27,300	7,590	27.0
H29	4,960	27,200	8,260	30.4
H30	4,900	26,600	7,136	26.8
R元	4,890	26,500	7,067	26.7

注) 令和元産米の集荷量は、令和2年3月末時点の農産物検査数量 (食糧花き水産課調べ)

(2) 米穀販売業者の状況

令和2年3月31日現在の届出状況は次のとおりである。

- ・届出件数 827件 (農林水産省公表値)

5 米消費拡大対策

米の消費低迷基調が続く中で、米を中心とした日本型食生活の普及、定着を図るため、県・市町村・米穀流通関係団体が連携し、米飯学校給食の推進に取り組むとともに、県産米粉の利用拡大のため、米粉パンの学校給食への導入推進や、製菓業者、食品製造業者等への県産米粉利用の啓発等により、米消費拡大に取り組んだ。

第2節 水田農業構造改革対策

1 水田農業構造改革対策の推進

国では、生産者等が需要に応じて、どのような米を生産・販売するかを自ら決定できるようになり、経営の自由度の拡大を図るため、平成30年産米から行政による生産数量目標の配分を廃止するとともに、米の直接支払交付金廃止した。

本県では、県、JA山梨中央会、全農山梨県本部等で構成する「県水田畑作農業再生協議会」が中心となり、平成29年11月に公表された国の基本、需給見通し等の情報を踏まえつつ、市町村別生産数量「目安」を示すとともに、「県水田フル活用ビジョン」と整合性をとりながら、各地域農業再生協議会が「市町村水田フル活用ビジョン」を定め、経営所得安定対策の推進により、米の需給調整、自給率向上及び転作作物の生産拡大に取り組んだ。

令和元年産米の生産数量目安は、国が示した平成31年産主食用米等生産量の726万トンを基に、本県26,517t（面積換算4,856ha）とした。

県全体での主食用米の作付面積は4,810haとなった。

米の生産調整実績 年度別推移

対策名	年度	生産数量 目標・目安 (t)	左の 換算面積 (ha) ①	配分対象 農業者数 (人)	水稻生産 実施計画書 提出農業者 数 (人)	主食用水稻 作付面積 (ha) ②	差引 面積 (ha) ①-②
農業者戸別所得補償制度	24	28,660	5,240	36,375	36,375	5,216	24
経営所得安定対策	25	28,500	5,210	36,183	36,183	5,196	14
経営所得安定対策等	26	27,590	5,040	36,002	36,002	4,993	47
	27	27,430	5,010	36,910	36,910	4,980	30
	28	27,138	4,961	35,486	35,486	4,940	21
	29	26,846	4,908	35,111	35,111	4,880	28
	30	26,846	4,906	34,913	34,913	4,820	86
	R元	26,517	4,856	34,833	34,833	4,810	46

※平成30年度から生産数量目安。

令和元年産米の需給調整取組結果

市町村名	生産数量目安		配分対象農業者数 (人)	子実用 水稻 作付面積 (ha)	加工用米・ 新規需要米・ 備蓄米 作付面積 (ha)	主食用米 作付面積 (ha) ②	差引面積 (ha) ①-②
	数量 (t)	面積換算 (ha)①					
甲府市	1,598	299	2,528	298	0	298	1
韮崎市	3,642	659	2,702	730	10	720	-61
南アルプス市	2,044	398	3,776	414	25	394	4
北杜市	10,877	1,863	6,273	1,830	39	1,804	59
甲斐市	1,456	267	1,842	263	0	263	4
中央市	1,539	294	1,307	297	8	289	5
昭和町	396	77	462	75	3	73	4
中北計	21,552	3,856	18,890	3,907	85	3,841	15
山梨市	64	13	369	13	0	13	0
笛吹市	144	30	1,550	27	3	27	3
甲州市	40	8	152	8	0	8	-0
峡東計	248	51	2,071	48	3	48	3
市川三郷町	590	118	1,337	110	8	109	9
早川町	6	2	141	2	0	2	-0
身延町	560	120	2,294	118	2	116	4
南部町	514	118	1,373	116	0	116	2
富士川町	567	114	1,429	113	3	111	3
峡南計	1,670	358	6,574	459	13	454	18
富士吉田市	714	134	1,617	131	3	130	4
都留市	842	159	1,600	161	3	158	1
大月市	331	67	1,287	67	0	67	0
上野原市	106	22	833	21	0	21	1
道志村	52	11	293	11	0	11	0
西桂町	120	23	344	20	0	20	2
忍野村	165	32	487	31	0	31	1
富士河口湖町	149	29	815	29	0	29	-1
小菅村	0	0	22	0	0	0	0
富士・東部計	2,479	477	7,298	471	6	467	10
県計	26,517	4,856	34,833	4,890	106	4,810	46

※ 四捨五入の関係で計と内訳が一致しないことがある。

令和元年度 山梨県水田利用状況

(単位 : ha)

	主食用米以外の作物作付								その他
	主食用等 水稲作付	加工用米 水稲作付	飼料用米	米粉用米	麦	大豆	そば	飼料作物	
甲府市	298			0.3	2.9		0.2	101.4	33.3
韮崎市	720	7.8		2.0	1.2	2.1	0.3	38.1	8.3
南アルプス市	394	20.8	4.3	0.3	2.8	7.1	0.1	78.6	110.8
北杜市	1,804	26.9	12.2		53.8	82.8	121.7	214.7	17.6
甲斐市	263					1.5	0.1	30.8	9.3
中央市	289	4.7			3.0	0.3	0.4	0.1	92.1
昭和町	73	1.5	1.3		0.1	0.3			21.5
中北計	3,841	61.7	17.8	5.3	58.5	97.1	122.3	31.2	577.2
山梨市	13					1.0			6.2
笛吹市	27	0.1	0.3	2.3	0.3	3.4			67.3
甲州市	8							0.1	1.3
岐東計	48	0.1	0.3	2.3	0.3	4.4		0.1	74.8
市川三郷町	109	0.6	7.4		0.1	1.2			31.5
早川町	2					0.4			3.4
身延町	116	1.8			4.1	25.5	0.3		31.3
南部町	116					0.3	0.7	0.2	16.0
富士河口湖町	111	2.0	0.7		0.4	2.5			19.2
峠南計	454	4.4	8.1		4.9	30.3	0.5		99.7
富士吉田市	130	1.0	2.1			9.4	3.3		42.7
都留市	158	0.1	0.3	2.3	0.3	3.4			67.3
大月市	67				0.1	4.4	0.2	0.1	44.8
上野原市	21				0.1	0.9	0.2		45.9
道志村	11					4.9	1.0		11.1
西桂町	20		0.4			0.2			10.1
忍野村	31					0.6	3.5	0.4	52.1
山中湖村								0.8	1.6
富士河口湖町	29					0.4	0.1	5.6	42.2
小菅村							0.1	0.2	0.5
富士・東部計	467	1.1	2.8	2.3	0.5	24.3	9.3	6.1	318.3
県計	4,810	67.3	29.0	9.9	64.2	156.1	132.1	37.4	1,070.0
									263.1
									38.3
									22.7
									16.6

※ 四捨五入の関係で計と内訳が一致しないことがある。

経営所得安定対策の支払金額

(単位：億円)

	水田活用の 直接支払交付金	畑作物の 直接支払交付金	合計
県計	2.4	0.9	3.3

(農林水産省公表値)

経営所得安定対策の支払件数（事業・経営形態別）

(単位：件、戸)

支払件数		経営形態別			
		個人	法人	集落営農	構成戸数
水田活用の 直接支払交付金	1,237	1,179	58	0	0
畑作物の 直接支払交付金	64	45	19	0	0

(農林水産省公表値)

水田活用の直接支払交付金の対象作物別の支払面積

(単位：ha)

	水田活用の直接支払交付金						
	麦	大豆	飼料作物	WCS用稻	米粉用米	飼料用米	加工用米
県計	55	90	26	12	7	16	66

(農林水産省公表値)

畑作物の直接支払交付金の対象作物別の支払数量

(単位：t)

	麦					大豆	てん菜	でん粉 原料用 ばれい しょ	そば	なたね
		小麦	二条 大麦	六条 小麦	はだ か麦					
県計	288	201	—	87	—	155	—	—	83	0

(農林水産省公表値)

経営所得安定対策等推進事業実績

(単位：円)

市町村・協議会名	実績額
甲府市	3,400,000
韮崎市	2,912,000
南アルプス市	3,332,000
北杜市	12,149,000
甲斐市	1,289,055
中央市	1,190,000
昭和町	58,300
山梨市	94,000
笛吹市	169,000
市川三郷町	854,000
早川町	165,424
身延町	828,000
南部町	824,714
富士川町	287,823
富士吉田市	2,782,196
都留市	1,416,000
大月市	510,746
上野原市	400,000
道志村	211,600
西桂町	136,980
忍野村	317,987
富士河口湖町	250,000
山梨県水田畠作農業再生協議会	4,748,000
県 計	38,326,825

2 新たな水田農業確立推進事業

新たな米政策の円滑な運用を図るため、水田情報を正確に把握するとともに、生産調整の推進と地域水田の有効活用を図るため、水田を利用した転作作物の栽培や転作物の地産地消を推進する取り組みに対し支援を行った。

(1) 活力ある水田農業支援事業費補助金

地域の特性を活かした転作作物の生産拡大や地産地消を推進する取り組みへの支援、特に大豆や清酒用原料米などへの取り組みを重点的に支援した。

令和元年度活力ある水田農業支援事業実施状況

(単位：円)

市町村	事業実施主体	事業種目	事業内容	総事業費	補助金額
韮崎市	農事組合法人 町屋	清酒用原料 米生産拡大事業	清酒用原料米の作付拡大のためのロータリー等の整備	1,900,000	950,000
南アルプス市	南アルプス市	産地づくり 対策促進事業	転作作物の定着と作付拡大を図るため、国の転作助成に対する上乗せ助成	2,748,510	1,374,255
北杜市	豆トラ俱楽部	水田転作生 産拡大支援 事業	大豆の作付拡大のための脱粒機の整備	651,860	325,000
北杜市	農事組合法人 清栄	水田転作生 産拡大支援 事業	そばの作付拡大のためのコンバイン等の整備	12,833,600	5,888,000
北杜市	梨北 農業協同組合	清酒用原料 米生産拡大事業	清酒用原料米の作付拡大のための集塵機の整備	45,287,000	20,585,000
北杜市	農事組合法人 當農たかね	米粉用米生 産拡大支援 事業	米粉用米の作付拡大のためのコンバインの整備	10,928,962	4,967,000
北杜市	北杜市	産地づくり 対策促進事業	転作作物の定着と作付拡大を図るため、国の転作助成に対する上乗せ助成	25,746,290	12,873,145
富士吉田市	富士吉田市	産地づくり 対策促進事業	転作作物の定着と作付拡大を図るため、国の転作助成に対する上乗せ助成	777,110	388,555
都留市	クレイン 農業協同組合	清酒用原料 米生産拡大事業	清酒用原料米の作付拡大のための色彩選別機等の整備	3,982,814	1,797,000
合計				104,856,146	49,147,955

(2) 水田情報活用地域支援事業費補助金

需給調整への農業者団体の主体的な取り組みを支援するため、農業者データや水田面積・作付計画等の把握に不可欠な水田情報システムの運用管理等に要する経費について助成した。

事業主体	事業内容	事業費
山梨県農業協同組合 中央会	・水田情報システムの運営管理 ・水稻生産実施計画書（一体化帳票）を印刷する経費	千円 1,883

(別表)

令和元年度 未来を拓くやまなし農業応援事業

(単位：円)

事業名	事業概要	事業費	うち補助金
未来を拓くやまなし農業応援事業 (主要農作物関係再掲)	農産物の高品質化や販路拡大等による高収益で効率的な農業経営や、本県の特色あふれる地域資源を活かした取り組み等を重点的に支援することにより、農業の「稼ぐチカラ」の最大化と魅力ある農村の実現を図った。 (別表1)	79,646,000 (うち主要農作物分 7,844,000)	39,823,000 (うち主要農作物分 3,922,000)

(別表1)

令和元年度 未来を拓くやまなし農業応援事業（主要農作物関係）

(単位：千円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	備考
北杜市	農事組合法人 玉浅	大豆の栽培面積拡大による耕作放棄地解消のため、乗用管理機、トラクター・アタッチメントを整備	6,034	3,017	
中央市	農事組合法人 た・から	地元ブランド米等の販売強化による直売所の売上向上業務用精米プラントを整備	1,810	905	
合 計			7,844	3,922	

第3節　園芸及び特用作物

1 果樹

(1) 生産の概要

令和元年の果樹の栽培面積は前年比 99.1%と減少した。生産量は前年比 80.8%と減少した。

生産額は前年比 92.8%と減少した。

(ぶどう)

栽培面積は前年比 99.8%の 4,070ha であった。品種によっては収穫期の高温による着色不良や日焼け果が発生し、生産量は前年比 88.3%となった。単価は前年比 114.6%、生産額は前年比 101.2%の 33,875 百万円となった。

(もも)

栽培面積は前年比 99.1%の 3,370ha であった。一部の地域では凍霜害やモモせん孔細菌病が発生し、生産量は前年比 77.9%となった。単価は前年比 105.9%、生産額は前年比 82.5%の 16,061 百万円となった。

(すもも)

栽培面積は前年比 98.8%の 869ha であった。凍霜害や開花期の低温による結実不良が影響し、生産量は前年比 69.3%となった。単価は前年比 108.6%、生産額は前年比 75.3%の 2,466 百万円となった。

(とうとう)

栽培面積は前年比 98.8%の 337ha であった。春先の凍霜害などの低温の影響により、一部の品種・地域で結実不良が発生し、生産量は前年比 93.5%となった。単価は前年比 98.2%であった。生産額は前年比 91.9%の 2,458 百万円となった。

令和元年果樹生産額実績

品目 項目	栽培面積(ha)		結果樹面積(ha)		10a当たり収量(kg)		生産量(t)		生産額(百万円)		kg当たりの単価(円) 比率(B/A)	
	30年(A)	R1年(B)	比率(B/A)	30年(A)	R1年(B)	比率(B/A)	30年(A)	R1年(B)	比率(B/A)	30年(A)	R1年(B)	
ぶどう	4,080	4,070	99.8%	3,800	3,780	99.5%	1,100	977	88.8%	41,800	36,900	88.3% 101.2%
もも	3,400	3,370	99.1%	3,150	3,120	99.0%	1,250	984	78.7%	39,400	30,700	77.9% 19,464 16,061 82.5%
すもも	880	869	98.8%	804	795	98.9%	973	682	70.1%	7,820	5,420	69.3% 3,277 2,466 75.3% 419
うめ	386	375	97.2%	378	370	97.9%	379	310	81.8%	1,430	1,150	80.4% 271 237 87.6% 189
りんご	56	53	94.6%	53	50	94.3%	1,470	1,400	95.2%	779	700	89.9% 170 145 85.6% 218 208 95.2%
桃	341	337	98.8%	301	299	99.3%	359	337	93.9%	1,080	1,010	93.5% 2,675 2,458 91.9% 2,477 2,433 98.2%
かき	251	245	97.6%	221	216	97.7%	1,413	1,120	79.3%	3,125	2,419	77.4% 478 381 79.6% 153 157 102.8%
洋柿	355	355	97.6%	322	315	97.7%	1,338	654	48.9%	4,315	2,061	47.8% 371 229 61.7% 86 111 129.3%
日本なし	35	34	97.4%	35	34	97.1%	1,806	1,543	85.4%	632	525	83.0% 195 171 87.6% 309 326 105.5%
くじり	79	77	97.4%	75	73	97.3%	126	123	97.6%	91	86	94.7% 11 11 94.9% 122 122 100.2%
キウイフルーツ	56	55	99.8%	54	54	99.8%	1,589	1,540	96.9%	858	830	96.7% 210 212 101.0% 245 256 104.4%
その他	63	62	98.1%	54	53	98.1%	430	420	97.8%	232	223	96.0% 106 102 96.3% 457 459 100.3%
合計	9,992	9,903	99.1%							101,562	82,023	80.8% 60,710 56,347 92.8%

※総計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

(2) 主要事業

(単位：円)

事 業 名	事 業 概 要	事 業 費	う ち 補 助 金
ぶどうウイルス フリー苗供給対 策事業	ぶどうの高品質化を図るため、ウイルスフリー苗による改植を計画的かつ円滑に推進した。 1 原母樹園等の設置管理とウイルス検定 2 山梨県ぶどうウイルスフリー苗供給対策協議会	5,986,874	負担金 200,000
未来を拓くやまな し農業応援事業(果 樹関係再掲)	農産物の高品質化や販路拡大等による高収益で効率的な農業経営や、本県の特色あふれる地域資源を活かした取り組み等を重点的に支援することにより、農業の「稼ぐチカラ」の最大化と魅力ある農村の実現を図った。 (別表1)	79,646,000 (うち果樹分 33,904,000)	39,823,000 (うち果樹分 16,952,000)
ワイン産地確立 推進事業	ワイン産地を確立するため、醸造用ぶどうの高品質化に向けた栽培方法の検討や優良系統の選抜を実施した。また、甲州の増産に向け、甲州の新植等を行う農家の支援、省力技術・早期成園化技術の検討、醸造用ぶどう生産希望者を対象としたセミナーと農作業実習を実施した。 1 優良系統選抜・供給事業 2 本県に適した新たな欧州系品種選抜事業 3 栽培技術確立事業 4 醸造用ぶどう安定供給体制確立事業 5 醸造用ぶどうづくりチャレンジ事業	15,475,646	5,249,000
果樹団地化促進 支援事業	果樹産地の生産基盤再生に向けた地域内の合意形成を推進した。 1 果樹団地化推進事業	103,855	—
山梨県オリジナ ル品種産地確立 事業	県オリジナル品種の早期産地化やPR活動等による速やかで確実なブランド化のための活動に対して支援した。 苗木供給・配布本数： ぶどう「ブラックキング」4,876本、もも「夢みずき」3,300本、「夢桃香（甲斐トウ果17）」1,144本、すもも「皇寿」243本、おうとう「甲斐ルビー」255本、「アルプス紅扇」680本	4,180,541	1,900,000
やまなし産地パ ワーアップ事業	水田・畑作、野菜、果樹等の産地が産地競争力を強化するために行う集出荷貯蔵施設の整備や品質向上に必要な資材の導入などに対して支援を行った。 (別表2)	254,582,797 (全て果樹分)	122,134,997 (全て果樹分)

やまなし果樹産地施設等整備事業	果樹産地の生産基盤を維持するとともに、持続的な発展を図るため、共選所の再編整備を行った。 ・事業実施主体 笛吹農業協同組合 ・事業内容 集出荷貯蔵施設の整備 (翌年度へ繰越)	1,743,819,424	792,644,000
地球温暖化に対応した新たな果樹産地づくり促進事業	地球温暖化の影響等に対応するため、これまで作付けが困難であった高標高地への果樹産地の拡大や、温暖化に適応した新品目の導入に対し支援した。	4,373,016	2,053,000
やまなし農業用ハウス強靭化緊急対策事業	老朽化などによって災害被害防止対策が必要な農業用ハウスについて、補強や融雪装置の設置等を支援した。	18,725,318 (うち果樹分 13,117,310)	8,436,793 (うち果樹分 5,761,543)
県奨励品種等種苗供給対策事業	県産ワインの更なる品質向上を図るため、醸造に適した3系統の甲州種の苗木生産・供給への支援を行った。	5,251,843	2,989,470

(別表1) 令和元年度 未来を拓くやまなし農業応援事業（果樹関係） (単位：千円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	備考
北杜市	高根果樹生産組合	選果機の導入によるさくらんぼの出荷作業効率化のため、卓上型さくらんぼ選果機を整備	2,180	1,090	
北杜市	株式会社採園	特産果樹（マンゴー）の新作型での栽培による高付加価値化と生産拡大のため、ヒートポンプを整備	4,420	2,210	
笛吹市	株式会社ふみしおり	柿加工品の生産拡大（省力化技術の導入による生産性の向上）のため、乾燥設備を整備	700	350	
山梨市	一般社団法人果実の楽園まきばら	規格外果実（ブドウ、柿等）の活用による高付加価値化商品（ドライフルーツ）の製造のため、加工設備を整備	3,482	1,741	
山梨市 甲州市	フルーツ山梨農業協同組合	枯露柿の出荷形態変更による輸出等の販路拡大及び作業省力化のため、超小型卓上ピロー包装機を整備	3,878	1,939	
山梨市 甲州市	フルーツ山梨農業協同組合	IoTカメラを活用した直売所販売支援システムによる農産物の出荷拡大と販売額増加のため、直売所販売支援サービスを整備	3,624	1,812	
甲州市	錦城葡萄酒株式会社	ロック醸造ワインの高品質化による醸造用ブドウの生産拡大・価格向上のため、プレハブ冷蔵庫を整備	3,600	1,800	

甲州市	らくらく農園運営委員会	集落営農による中山間地の農地集積と共同作業化による耕作放棄地の発生防止のため、スピードスプレイヤー、乗用草刈機を整備	10,002	5,001	
甲州市	株式会社理想園	農作業受託の拡大による耕作放棄地の発生防止のため、スピードスプレイヤーを整備	2,018	1,009	
合 計			33,904	16,952	

(別表2) 令和元年度 やまなし産地パワーアップ事業（果樹関係） (単位：円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額(国補)	備考
北杜市	農地所有適格法人(有)レゾン、農地所有適格法人フジクレールファーム	機械リースとして、農薬散布機、乗用草刈機の導入 生産資材として、果樹棚資材の導入	27,237,610	12,509,050	生産支援事業
山梨市	フルーツ山梨農業協同組合山梨ロック生産者	ブドウ加温ハウス資材の導入	31,796,394	15,533,243	生産支援事業
山梨市	フルーツ山梨農業協同組合笛川・八幡ロック生産者	簡易雨よけ施設資材の導入 (トンネルメッシュ、被覆資材)	7,347,109	3,626,045	生産支援事業
甲州市	フルーツ山梨農業協同組合塩山・勝沼ロック生産者	機械リースとして、ブドウ加温ハウスのカーテン装置、暖房装置、灌水装置、換気装置、炭酸ガス発生装置、プロファインダー装置の導入 生産資材として、ブドウ加温ハウス資材、簡易雨よけ施設資材の導入(トンネルメッシュ、被覆資材)	138,147,752	65,462,355	生産支援事業
笛吹市	笛吹農業協同組合	機械リースとして、暖房装置 生産資材として、ブドウ加温ハウス資材、雨除けハウス資材の導入	50,053,932	25,004,304	生産支援事業
合 計			254,582,797	122,134,997	

2 野菜

(1) 生産の概要

野菜の作付面積は前年比 97.7%、生産量は前年比 98.0%で、生産額は前年比 98.4%の 14,014 百万円となった。

(きゅうり)

作付面積は前年比 99.2%の 126ha、生産量は前年比 110.6%であった。単価は冬春きゅうりが前年比 96.1%、夏秋きゅうりが前年比 83.5%で、生産額全体では前年比 96.0%の 1,130 百万円となった。

(トマト)

作付面積は前年比 99.5%の 115ha、生産量は前年比 96.9%であった。単価は冬春トマトが前年比 94.5%、夏秋トマトが前年比 95.5%で、生産額全体では前年比 93.3%の 1,558 百万円となった。

(なす)

作付面積は前年比 96.4%の 133ha、生産量は前年比 102.0%、単価は前年比 99.7%で、生産額は前年比 101.6%の 1,670 百万円となった。

(スイートコーン)

作付面積は前年比 99.7%の 754ha、生産量は前年比 84.0%、単価は前年比 103.8%で、生産額は前年比 87.2%の 1,706 百万円となった。

令和元年生産額実績

作物名	区分	作付面積(ha、%)			10a当たり収量(kg)			生産量(t、%)			生産額(百万円、%)			kg当たり単価(円)		
		年次	30年(A)	元年(B)	比率(B/A)	30年	元年	比率(B/A)	30年(A)	元年(B)	比率(B/A)	30年(A)	元年(B)	比率(B/A)	30年(A)	元年(B)
果菜類	きゅうり	冬春きゅうり	21	22	104.8	6,143	5,909	1,290	1,300	100.8	283	274	96.8	220	211	96.1
	きゅうり	夏秋きゅうり	106	104	98.1	2,877	3,364	3,050	3,500	114.8	894	856	95.8	293	245	83.5
	きゅうり	合計	127	126	99.2			4,340	4,800	110.6	1,177	1,130	96.0			
	トマト	冬春トマト	33	32	97.0	9,364	8,750	3,090	2,800	90.6	751	644	85.6	243	230	94.5
果菜類	トマト	夏秋トマト	81	81	100.4	3,728	3,872	3,020	3,150	104.3	917	913	99.6	304	290	95.5
	トマト	加工トマト	2	2	103.1	2,750	1,213	55	25	45.5	3	1	47.3	48	50	104.2
	トマト	合計	116	115	99.5			6,165	5,975	96.9	1,671	1,558	93.3			
	なす	なす	138	133	96.4	4,087	4,323	5,640	5,750	102.0	1,644	1,670	101.6	291	290	99.7
葉茎菜類	かぼちゃ	かぼちゃ	78	78	99.8	1,011	1,016	790	792	100.2	136	110	81.2	172	139	81.0
	いんげん	いんげん	19	19	101.9	2,337	2,367	436	450	103.2	583	642	110.2	1,337	1,428	106.8
	豆類	未成熟豆類	103	100	97.2	155	338	160	339	211.8	118	242	205.1	737	713	96.9
	スイートコーン	スイートコーン	756	754	99.7	1,197	1,008	376	377	100.4	307	272	88.6	816	720	88.2
葉茎菜類	スイートコーン	合計	1,433	1,422	99.2			26,955	26,084	96.8	7,591	7,331	96.6			
	キヤベツ	春キヤベツ	12	11	91.7	3,036	2,935	361	323	89.4	16	16	106.0	43	51	118.5
	キヤベツ	夏秋キヤベツ	111	109	98.2	2,721	2,706	3,020	2,950	97.7	158	140	88.5	52	47	90.6
	キヤベツ	合計	123	120	97.6			3,381	3,273	96.8	173	156	90.1			
葉茎菜類	春はくさい	春はくさい	8	8	100.0	10,261	10,783	821	863	105.1	21	24	118.5	25	28	112.8
	秋はくさい	秋はくさい	141	140	99.3	2,359	2,349	3,320	3,284	98.9	208	123	59.4	63	38	60.0
	はくさい	合計	149	148	99.3			4,141	4,147	100.1	228	147	64.7			
	けな	けな	57	36	63.7	3,812	3,884	2,173	1,410	64.9	113	73	64.9	52	52	100.0
葉茎菜類	ほうれんそう	ほうれんそう	123	123	100.1	879	854	1,079	1,054	97.7	478	454	94.9	443	430	97.2
	ねぎ	ねぎ	107	107	100.8	1,386	1,403	1,486	1,508	101.5	554	472	85.3	373	313	84.1
	たまねぎ	たまねぎ	52	51	97.9	2,525	2,523	1,324	1,285	97.0	95	86	90.4	72	67	93.1
	レタス	春レタス	39	38	97.9	3,091	3,285	1,205	1,248	103.6	90	84	93.7	75	68	90.5
葉茎菜類	レタス	夏秋レタス	79	68	86.1	1,844	2,314	1,451	1,573	108.4	131	186	142.3	90	118	131.3
	レタス	合計	118	106	90.0			2,657	2,821	106.2	221	270	122.5			
	洋菜類	洋菜類	51	51	100.0	1,085	1,041	556	535	96.2	220	200	90.8	396	373	94.4
	洋菜類	合計	780	743	95.3			16,797	16,033	95.5	2,081	1,958	89.3			
根菜類	だいこん	春だいこん	11	11	100.0	4,335	4,710	482	518	107.5	22	24	106.8	46	46	99.4
	だいこん	夏だいこん	13	14	107.7	2,588	2,242	338	314	92.8	26	15	58.8	76	48	63.3
	だいこん	秋だいこん	188	187	99.1	2,431	2,411	4,578	4,499	98.3	306	211	68.8	67	47	70.0
	だいこん	合計	213	212	99.2			5,398	5,331	98.8	354	249	70.4			
根菜類	にんじん	にんじん	26	26	100.4	1,140	1,146	294	297	101.2	35	25	71.9	118	83	71.0
	ごぼう	ごぼう	30	30	100.0	854	838	256	251	98.1	61	47	77.9	238	189	79.4
	さといも	さといも	93	92	98.9	1,513	1,718	1,408	1,582	112.3	418	483	115.6	297	305	102.9
	やまいも	やまいも	52	50	96.2	944	776	492	389	79.0	118	83	70.8	239	214	89.6
その他野菜	計	414	410	98.9			7,849	7,851	100.0	985	888	90.2				
	その他野菜	合計	2,898	2,831	97.7			57,776	56,643	98.0	14,237	14,014	98.4			

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

(2) 主要事業

ア 野菜生産出荷安定法

野菜生産出荷安定法に基づく本県の指定産地は8産地、4品目、6種別である。

指定野菜種別 (出荷期間)	指定産地名	指定年月日	作付面積	生産量	関係市町村
夏秋キャベツ (7~10月)	富士北麓	S53. 12. 18	ha 49	t 1,106	富士吉田市、鳴沢村
夏秋きゅうり (7~11月)	東八代	S41. 8. 18	14	392	笛吹市、甲府市(旧中道町)
	韋崎		12	162	韋崎市、北杜市、甲斐市
	釜無川	H21. 2. 10	21	632	南アルプス市
冬春きゅうり (3~6月)	釜無川	S41. 8. 18	18	1,014	南アルプス市、中央市
夏秋トマト (7~11月)	八ヶ岳	S41. 8. 18 〔合併年月日〕 H12. 5. 19	20	1,136	韋崎市、北杜市
冬春トマト (5~6月)	釜無川	S41. 8. 18	16	678	南アルプス市、中央市
夏秋なす (7~11月)	甲府・笛南	S51. 6. 15 〔合併年月日〕 H18. 2. 16	92	4,111	甲府市(旧甲府市・旧中道町)、中央市、昭和町、笛吹市、市川三郷町
4品目6種別	8産地		242	9,231	

(令和2年3月末現在)

イ 野菜生産出荷安定対策

野菜生産出荷安定法に基づき、野菜を出荷したときに、著しい価格低落があった場合、生産者に生産者補給金の交付を行うための資金造成費に対して助成し、補給金の交付を通じて野菜産地の生産出荷の安定を図った。

(ア) 指定野菜 助成先 (公社) 山梨県青果物経営安定基金協会

区分	負担割合		交付金額	備考	
	重要	一般			
国	65	% 60	円 10,687,072	対象品目	4品目 6種別
県会員	17.5	20	3,539,964	予約数量	5,760 t
	17.5	20	3,539,964		
	100		17,767,000		

(イ) 一般・特定野菜 助成先 (公社) 山梨県青果物経営安定基金協会

区分	対象野菜	国		県		会員	
		負担割合	交付金額	負担割合	交付金額	負担割合	交付金額
一般野菜 (県単事業)	8品目 10種別	—	円 —	2/3	円 391,178	1/3	円 195,591
特定野菜 (国制度)	3品目 特定 1品目 特定指定	1/3 1/2	115,834	1/3 1/4	115,834 0	1/3 1/4	115,834 0
計			115,834		507,012		311,425

ウ 施設整備等

(単位：円)

事業名	事業概要	総事業費	うち補助金
未来を拓くやまなし農業応援事業 (野菜関係再掲)	農産物の高品質化や販路拡大等による高収益で効率的な農業経営や、本県の特色あふれる地域資源を活かした取り組み等を重点的に支援することにより、農業の「稼ぐチカラ」の最大化と魅力ある農村の実現を図った。（別表1）	79,646,000 (うち野菜分 25,606,000)	39,823,000 (うち野菜分 12,803,000)
やまなし農業用ハウス強靭化緊急対策事業	老朽化などによって災害被害防止対策が必要な農業用ハウスについて、補強や融雪装置の設置等を支援した。	18,725,318 (うち野菜分 5,608,008)	8,436,793 (うち野菜分 2,675,250)

(別表1) 令和元年度 未来を拓くやまなし農業応援事業（野菜関係）

(単位：円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	備考
甲府市	甲府市	気象観測センサーを活用した地域特産野菜（イチゴ）の安定生産と後継者育成ため、気象観測システムを整備	1,450,000	725,000	
北杜市	梨北農業協同組合（オーガニック部会）	県内量販店への産直コーナー開設による有機農産物の販路拡大のため、売場什器を整備	2,500,000	1,250,000	
甲斐市	梨北農業協同組合	新規品目野菜（長ネギ）の生産拡大のため、マルチプラウ、長ネギ選別機を整備	1,692,000	846,000	
山梨市 甲州市	フルーツ山梨農業協同組合	IoTカメラを活用した直売所販売支援システムによる農産物の出荷拡大と販売額増加のため、直売所販売支援サービスを整備	3,624,000	1,812,000	
都留市	株式会社ユニファーム	夏どりイチゴ等を活用した観光摘み取り園による耕作放棄地の発生防止のため、農業用ハウス及び養液栽培装置を整備	16,340,000	8,170,000	
合 計			25,606,000	12,803,000	

3 花き

(1) 生産の概要

花きの栽培面積は、高齢化等により、バラが前年比87.1%、シンビジウムが前年比88.8%と減少し、全体では前年比95.6%となった。

花き全体の生産額は、きくやスターチス等の単価が低調であり、全体では前年比97.9%となつた。

令和元年生産額実績

項目 品種	元年									計						
	加温室栽培			無加温室栽培			露地栽培			面積		生産額				
	面積 m ²	生産額 百万円	単価 円/m ²	面積 m ²	生産額 百万円	単価 円/m ²	面積 a	生産額 百万円	単価 千円/10a	a	a	30年(A)	元年(B)	比率 (B/A)	30年(A) 百万円	元年(B) 百万円
切花類	きく	864	3	3,637	1,440	3	2,004	480	36	744	503	503	100.0	45	42	92.0
	バラ	26,742	134	5,029	6,601	22	3,315	-	-	-	383	333	87.1	185	156	84.5
	スタークス	250	1	4,894	7,881	33	4,126	135	34	2,501	218	216	87.5	81	68	83.8
	その他切り花類	20,628	97	4,680	14,690	53	3,591	2,037	271	1,329	2,464	2,390	97.0	500	420	84.0
	計	48,484	235	/	30,612	110	/	2,652	340	/	3,569	3,443	96.5	811	685	84.6
鉢花類	球根類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	シンビジウム	55,514	418	7,526	-	-	-	-	-	-	625	555	88.8	428	418	97.7
	コチョウラン	53,650	895	16,681	-	-	-	-	-	-	537	537	100.0	836	895	107.0
	シクラメン	53,130	410	7,720	-	-	-	-	-	-	531	531	100.0	323	410	127.0
	その他鉢花類	52,588	434	8,245	-	-	-	-	-	-	604	526	87.0	484	434	89.6
観葉植物類	計	214,882	2,157	/	-	-	/	-	-	/	2,297	2,149	93.5	2,071	2,157	104.1
	観葉植物類	2,688	7	2,457	-	-	-	-	-	-	29	27	94.0	9	7	75.2
	花壇苗	8,892	39	4,334	91,047	308	3,386	1,278	259	2,030	2,448	2,277	93.0	639	606	94.9
	盆栽類	360	1	3,051	999	3	2,671	747	41	544	761	761	100.0	44	44	100.0
	枝物・花木類	2,522	2	722	-	-	-	2,910	120	413	3,026	2,935	97.0	131	122	93.2
苗物	合計	16,200	254	15,692	-	-	-	-	-	-	162	162	100.0	254	254	100.0
	合計	294,028	2,694	/	122,658	421	/	7,587	760	/	12,292	11,754	95.6	3,959	3,875	97.9

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

(2) やまなしの花産地活性化振興事業

県産花きの魅力を県内外の流通関係者にPRし、消費拡大につなげるとともに、花き生産者の販売力強化や新たな販売店の開拓を支援した。

① 主要消費地での市場商談会への出展

花の2大消費地の花き市場(東京、愛知)で県産花きの展示商談する場を生産団体等に提供し、やまなしの花を扱う販売店等の拡大、生産者の販売力強化を図った。

② ピラミッドアジサイ新品種のブランド化支援

県が開発したピラミッドアジサイ新品種(「22-1」、「24-1」)について、ラベル、出荷用シール等の販売促進資材を作成し、新品種のブランド化を図った。

(3) 花き振興促進事業(高冷地野菜・花き振興センター)

本県花きの生産振興を図るため、研修会の開催や新品種・有望品種の展示を行った。

また、県が品種及び栽培技術を開発したミニコチョウラン、ピラミッドアジサイ(ノリウツギ)、キャットミントの苗を県内農家に供給した。

事業費：6,590千円

事業内容：次のとおり

①花きの生産・流通・消費に関する研修、花き新品種の実証展示等

名 称		実施回数	対 象	参加延人数	内 容
研修会	専門研修	13回	生産者等	253人	生産技術、商品開発等
	その他研修	4回	生産者等	1,313人	新品種展示会
講習会	技術講習会	11回	生産者等	126人	栽培技術講習会等

②種苗生産実績

品 目	規 格	生産数量(本・株)
小型コチョウラン苗	プラスコ苗	200
ノリウツギ苗 「ライムライト」	3.5号ポット	1,239
ノリウツギ苗 「山梨24-1」	3.5号ポット	410
ノリウツギ苗 「山梨22-1」	3.5号ポット	451
キャットミント「コマ」	2.5号ポット	60
キャットミント「ヤツ」	2.5号ポット	60
キャットミント「フジ」	2.5号ポット	60

4 特産作物（養蚕を除く）

(1) 生産の概要

特産作物の栽培面積は、こんにゃくで前年並、茶で前年比91.8%、その他で前年比116.2%となり、全体では前年比96.0%となった。

また、生産額については、こんにゃくが前年比81%、茶が77.1%、その他が116.2%となり、全体で前年比85.8%となった。

令和元年生産額実績

作物名	区分	栽培面積(ha、%)			10a当たり収量(kg)			生産量(t、%)			生産額(百万円、%)			kg当たり単価(円)	
		年次	30年(A)	元年(B)	比率(B/A)	30年	元年	30年(A)	元年(B)	比率(B/A)	30年(A)	元年(B)	比率(B/A)	30年	元年
こんにゃく	生いも	26	26	100.0	622	560	164	148	90.0	26	21	81.0	160	144	
茶	荒茶	107	98	91.8	37	32	40	32	79.4	96	74	77.1	2423	2,354	
そ の 他		17	20	116.2	/	/	/	41	48	116.2	33	38	116.2	805	805
計		150	144	96.0	/	/	/	245	228	93.1	155	133	85.8	/	/

※その他については、薬用作物や桑茶等。

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

(2) 茶産地育成推進事業

県産茶「甲斐のみどり」の品質向上、販路拡大を図り、茶産地の育成を推進するため、次の事業を実施した。

事業主体	事業内容	補助	事業費	補助金
山梨県 茶振興協議会	・安定生産対策 (講習会開催、オペレーターの育成等) ・消費拡大対策 (ティーバック作成等) ・茶利用拡大推進 (研修会開催、試作品の製造等)	1/2 以内	1,290千円	500千円

5 養蚕

(1) 生産の概要

養蚕従事者の高齢化など養蚕業を取り巻く環境は依然厳しい状況にあり、栽培面積は変わらなかつたものの、繭生産量が前年比79.4%となったため、生産額も79.4%となった。

概況

	養蚕戸数	繭生産量
年計	9戸	3,020kg

(食糧花き水産課調べ)

令和元年生産額実績

区分 作物名	栽培面積(ha、%)			10a当たり収量(kg)			生産量(t、%)			生産額(百万円、%)			kg当たり単価(円)	
	年次 30年(A)	年次 元年(B)	比率(B/A)	30年	元年	30年(A)	元年(B)	比率(B/A)	30年(A)	元年(B)	比率(B/A)	30年	元年	
蚕 繭	27	27	100.0	/	/	4	3	79.4	9	7	79.4	2,360	2,360	

※統計表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、表記した値とその比率が一致しないことがある。

第4節 青果物の流通

1 流通主要施策

(1) 青果物標準出荷規格協議会事業

県産青果物の出荷規格を統一し、商品価値の向上を図るため、次の事業を実施した。

ア 青果物等級格付団体の指定及び検査格付員の認定

団体の指定 14団体

検査格付員の認定 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から講習会を延期したが、検査格付員確保のため、受講希望者のうち更新希望者79名を特例措置として有効期間を延長した。

イ 検査格付員認定講習会の開催 (R2.3.4開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から講習会を延期した)

(2) 農産物ブランド化推進事業

ア 県産農産物マーケティングリサーチ事業

県産農産物の販路拡大を図るため、卸売業者・輸出業者等と意見交換を行うとともに、先進地の取り組み状況等を調査した。

事業費 262 千円

調査実施場所 京都・大阪・愛媛・福岡

イ 農産物ブランド化支援事業費補助金

県産農産物の販路開拓・拡大を図るため、農業関係団体が行うトップセールスや「富士の国やまなしの逸品農産物認証制度」のPR等の取り組みについて支援した。

事業実施主体 山梨県農畜産物販売強化対策協議会

補助額 14,000 千円

- 事業の内容
- (1) 東京都内、京都府内でのトップセールス
 - (2) 逸品農産物「うんといい山梨さん」のPR
 - (3) 全国の量販店等での「やまなしフルーツフェスタ」等の実施
 - (4) 広告媒体を活用したPR（テレビ、ラジオ、ヴァンフォーレ甲府ユニフォーム等）
 - (5) 地産地消又は地産訪消のキャンペーンの実施
 - (6) 若い世代に向けた情報発信

ウ 農産物流通販売強化対策事業費補助金

県産農産物の流通販売の強化を図るため、市場情報等を収集・提供する農産物インフォメーションセンター・輸出促進センターの運営について支援した。

事業実施主体 山梨県農畜産物販売強化対策協議会

補助額 4,457 千円

設置場所 東京都大田区 大田市場内

職員数 4名（販売・輸出支援室 2名、全国農業協同組合連合会山梨県本部 2名）

(3) 農産物魅力発信事業

ア 「うんといい山梨さんプロジェクト」推進委員会の設置

県産農産物のブランド力の強化を図るため、「富士の国やまなしの逸品農産物認証制度」の運用や活用方策の検討を行う「うんといい山梨さんプロジェクト」推進委員会を開催した。

委員会開催回数 1回（R1.6.3、第2回はR2.3.25に予定していたが、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、開催せず）

事業費 126 千円

令和元年度認証農産物出荷実績

（単位：kg・鉢）

品目	モモ	ブドウ	スモモ	柿	干し柿
出荷量	836,738	55,717	363	37,313	801
品目	甲州牛	甲州富士桜 ポーク	甲斐サーモン レッド	クリスマスエリカ	
出荷量	183,506	219,720	17,730		3,022

(4) 農産物海外販路拡大支援事業

ア 農産物輸出拡大サポート事業

事業費 10,638 千円

事業の内容 フルーツフェアの開催及びフルーツショップの設置、プレゼンテーションの実施、PR 資材の作成等

UAE トライアル輸出、新規開拓に向けた海外調査等

イ 輸出チャレンジャー育成事業

事業費 378 千円

事業の内容 海外バイヤーの招聘（タイ、インドネシア）

ウ 県産農産物等海外販売・情報発信拠点設置・運営費

事業費 31,136 千円

事業の内容 海外販売・情報発信拠点の運営（シンガポール、マレーシア）

エ 海外プロモーション事業

事業費 7,686 千円

事業の内容 台湾（R1.7.26～28、R1.9.6～8）、タイ（R1.7.31～8.8）及びマレーシア（R1.8.1～9.1）における山梨観光物産展の実施
台湾におけるフルーツフェアの実施（R1.8.30～R1.9.1、R1.9.5～8）
インドネシアにおけるフルーツフェアの実施（R1.7.26～10.6 の毎週末）
タイにおけるレストランフェアの実施（R1.8.1～9.30）

オ 県産果実等輸出促進在り方検討事業

事業費 398 千円

事業の内容 県産果実等輸出促進在り方検討会を開催（全2回）

県産果実の輸出実績

（単位：千円）

区分	香港	台湾	シンガポール	マレーシア	タイ	その他	合計
H30	580,633	248,986	46,454	18,583	24,157	6,554	925,367
R元	510,915	257,694	57,054	19,018	52,205	9,090	905,976

（販売・輸出支援課調）

(5) 卸売市場流通対策事業

生鮮食料品取引の適正化と流通の円滑化を図るため、卸売市場の流通対策を実施した。

ア 地方卸売市場（7市場）、他の卸売市場（2市場）の許認可事務等

イ 県内卸売市場青果物流通調査

- ・青果物流通調査の実施

ウ 卸売業者等の指導・監督

- ・卸売業者の業務の運営及び財務に関する検査の実施（2業者）等

第5節 農業用廃プラスチック処理対策事業

農業用廃プラスチックの不法投棄による自然環境の汚染を未然に防止するため、(公社)山梨県農業用廃プラスチック処理センターにより、適正処理を推進した。

項目	負担区分			
	県	市町村	農協連	農家
事業運営費	千円 1,512	千円 1,512	千円 1,512	千円 1,512

農業用廃プラスチックの処理状況 (単位:トソ)

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
回収量	659	468	465	503	517	558	531
処理量	657	537	554	508	540	564	596

注: 処理量については、前年度残も含めた数字である。

第6節 植物防疫事業

1 事業の概要

(1) 防疫推進事業

防除技術の統一と防除の合理化の推進および農薬の安全かつ適正使用を図るため、病害虫防除基準・農薬適正使用指針を作成し、関係指導機関に配布するとともに、毎月1回病害虫発生予報を発表し防除の推進を図った。

ア 農薬適正使用対策

農薬の適正使用を積極的に推進し、農薬危害防止を図るため6月1日から9月30日までを「農薬危害防止運動実施期間」として設定し、ポスター等の配布を行うとともにラジオ等の広報機関を通じて危害防止の徹底を図った。

イ 病害虫発生予察情報の提供

(ア) 発生予報

12月を除く年間11回、毎月1日付けで発生予察に基づき、主要病害虫の発生時期や発生量など発生予報を提供。

(イ) 防除所情報

令和元年8月5日 「ブドウ晚腐病の発生に注意」発表

令和元年8月5日 「オオタバコガの発生状況と防除対策」発表

令和元年9月27日 「モモせん孔細菌病について」発表

令和2年2月20日 「タバコノミハムシ（ナス）」発表

令和2年3月2日 「モモせん孔細菌病の春季防除について」発表

令和2年3月19日 「モモせん孔細菌病の生育期防除について」発表

(ウ) 注意報

令和元年8月23日 「モモせん孔細菌病」発表

(エ) 特殊報

発表なし

ウ モモせん孔細菌病対策

県下全域で発生したモモせん孔細菌病の蔓延を防止するための対策を実施。

(ア) モモせん孔細菌病秋季防除対策支援事業費補助金

モモせん孔細菌病の発生を抑制するため、農協が実施する秋の一斉防除に要する経費に対し助成した。

補助先 13市町

実施主体 農協等

事業内容 薬剤散布3回

補助率 1/3

総事業費 144,261千円

補助金額 48,086千円

(イ) モモせん孔細菌病防除マニュアルの作成

J A全農やまなし及び各農協と連携しモモせん孔細菌病に特化した防除マニュアルを作成、農協を通じて農家に配布。（約8,000部）

(2) 病害虫防除所

植物防疫法第33条に基づく山梨県農作物の病害虫防除に関する条例により、病害虫防除員を次のとおり設置している。

病害虫防除員の設置状況（令和元年度）

市町村名	人数	市町村名	人数	市町村名	人数
甲府市	3	昭和町	1	早川町・身延町	1
甲斐市	3	甲州市	10	南都留郡	1
中央市	2	山梨市	7	富士吉田市・都留市・西桂町・道志村・忍野村・山中湖村	1
南アルプス市	5	笛吹市	8	富士河口湖町	1
韮崎市	3	市川三郷町	2	鳴沢村	1
北杜市	5	富士川町	1	大月市	1
				上野原市・丹波山村・小菅村	1
				計	57

県有防除機具の保管状況

品 名	台数	備 考
土壤消毒機 搭載式	3	手動式 普通トラック搭載
動力噴霧機	2	薬液タンク容量 500l 薬剤到達距離 20m ホースの長さ 50m 立木用噴口 2ヶ 丸形噴口 1ヶ
携帯型動力噴射機	1	共立携帶用セット動噴 HPE-170 ホースの長さ 25m

貸付状況

防除機名	貸付回数	貸付延日数
搭載式動力噴霧機	10回	10日
手動式土壤消毒機	実績なし	実績なし

2 農作物有害動植物の発生状況

(1) 主な病害虫の発生概況

ア 果樹

○モモ

モモせん孔細菌病は、平年よりやや早い時期（5月上旬）から発病葉が確認された。

前年の台風に伴う強風により枝が傷つき、潜伏越冬した病原細菌が多くなり春型枝病斑が増え、生育期の天候不順も重なり感染が拡大した。主産地では、果実被害も認められ、発生量は多かった。シンクイムシ類などの害虫の発生は、平年並であった。

○ブドウ

ブドウ晩腐病については、梅雨後半に降雨が続いたためカサかけ、袋かけが遅れた地域で一次感染が助長された。収穫期の雷雨等で二次感染も進んだ。県下全域の発生量は、平年よりやや多かった。ベと病も同様に、梅雨後半の天候不順により、副梢等に発生が認められ発生量は平年よりやや多かった。黒とう病は、罹病性品種（シャインマスカット）を中心に発生量がやや多かった。

○スモモ

黒斑病は、品種間差もあるが県下全般で発生が認められ、一部では発生量が平年よりやや多かった。スモモヒメシンクイのフェロモントラップ誘殺量、被害は平年並であった。

○果樹全般

カメムシ類のフェロモントラップ誘殺時期と誘殺量は前年並であったが、山付き、荒廃園の周辺を中心に、県下全域で発生が見られ、一部では果実被害も認められた。

イ 野菜

○半促成、抑制トマト

半促成トマトについては、灰色かび病、葉かび病、アブラムシ類、コナジラミ類の発生量はいずれも平年並であった。

抑制トマトについては、疫病、葉かび病、アブラムシ類、アザミウマ類の発生量は平年並であった。7月下旬以降、気温が高めに推移したことによりコナジラミ類の発生量が急激に増加したため、早期からトマト黄化葉巻病が発生し、発生量もやや多かった。

○夏秋トマト

7月の長雨により病害の発生が懸念されたが、疫病、灰色かび病、葉かび病の発生量は平年並であった。コナジラミ類、オオタバコガ等の害虫の発生量は平年並であった。

○半促成、抑制キュウリ

べと病、うどんこ病、アザミウマ類等の害虫の発生量はいずれも平年並であった。

○夏秋ナス

うどんこ病、灰色かび病、褐色腐敗病、アブラムシ類の発生量は平年並であった。オオタバコガは、6月中旬以降フェロモントラップ誘殺量が一時急増し、防除所情報を発

出したが、その後は平年並に推移した。ハスモンヨトウのフェロモントラップ誘殺量は平年並であった。

○夏秋キャベツ

黒腐病は、7月の長雨の影響から例年より発生時期が早かった。軟腐病、株腐病の発生は平年並であった。オオタバコガ、コナガのフェロモントラップ誘殺時期、誘殺量は平年並であった。

○スイートコーン

アワノメイガ、オオタバコガのフェロモントラップ誘殺時期、誘殺量は平年並であった。

○イチゴ

炭疽病、うどんこ病、ハダニ類の発生量はいずれも平年並であった。

ウ 普通作物

○稲

葉いもち病は、7月以降、常発地で発生が確認されたが、発生量は平年並であった。穂いもち病は、9月上旬以降一部で発生が確認されたが、発生量は平年並だった。

イネミズゾウムシの発生量は平年並であった。イネドロオイムシは高冷地の山付き地帯を中心に平年よりやや多く、長期間発生が見られた。ウンカ類の予測飛来日数は平年より少なかつたが、すくい取り調査での発生量は平年並だった。斑点米カメムシ類は一部地域で発生が多く認められたが、すくい取り調査での発生量は平年並だった。

○麦、大豆

麦のうどんこ病の発生量は平年並。赤かび病は一部ほ場で発生が認められたが、発生量は平年並であった。

大豆では吸実性カメムシ類の発生が認められたが、被害は平年並であった。

エ 花き

○キク

さび病、アザミウマ類などの発生量は、いずれも平年並であった。

オ 樹木類

アメリカシロヒトリの第1世代成虫までの発生時期は4月中旬～5月上旬と平年並であった。その後、幼虫期に降雨が少なく気温が高めに推移したため、フェロモントラップの誘殺量はやや多く推移した。例年発生の少ない第2世代成虫の発生も確認された（8月下旬）。

第7節 畜産

1 概況

畜産物の総生産額は、136 億円で対前年比は、101.5%であった。

畜産物生産額実績 (t、百万円)

区分 種類	年次	生産量		生産額	
		H30	R元	H30	R元
乳類	牛乳	21,206		2,585	2,634
	山羊乳	55		6	6
	小計	21,261		2,591	2,640
肉類	牛	1,533		2,444	2,470
	馬	124		87	96
	豚	4,044		2,217	2,408
	山羊・綿羊	16		26	28
	シカ	11		17	23
	鶏	6,228		1,719	1,719
	小計	11,956		6,510	6,744
鶏卵		12,076		3,508	3,476
その他				855	800
合計		45,293		13,464	13,660

家畜飼養頭羽数・戸数 (頭、千羽、戸、%)

区分 種類	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		肉用鶏	
	年次	R元	R2	R元	R2	R元	R2	R元	R2	R元
飼養頭羽数	3,470	3,480	5,130	4,860	15,800	16,000	517	518	431	457
同上 前年対比	99.1	100.3	98.8	94.7	95.2	101.3	104.7	100.2	92.3	106.0
飼養戸数	56	56	63	63	19	20	26	25	11	15
同上 前年対比	93.3	100.0	103.3	100.0	100.0	105.3	92.9	96.2	100.0	136.4
1戸当たり 頭羽数	62.0	62.2	81.4	77.1	831.6	800.0	19.9	20.7	39.2	30.5

※農林水産統計（「畜産統計」各年2月1日現在）より出典。

採卵鶏は成鶏雌1,000羽以上の飼養者をカウント。

R2年の豚、採卵鶏及び肉用鶏については、家畜保健衛生所調べ。

2 家畜の改良増殖

(1) 種畜の概要

乳用牛及び肉用牛の人工授精用精液については、(社)家畜改良事業団等から凍結精液を購入し使用している。

県では受精卵移植技術を用いた改良速度の向上を図るため、平成5年度より畜産酪農技術センター長坂支所（旧酪農試験場）【受精卵供給センター】において採卵した優良受精卵を売却している。

豚については、畜産酪農技術センター（旧畜産試験場）において平成24年度にアイオワ州等から導入したバーカシャー種とデュロック種を基豚とした雄系新系統豚「フジザクラDB」を開発し、養豚農家への配布を行っている。ランドレース種である雌系系統豚「フジザクラ」は開放型育種により維持している。

平成25年度から、これらの種豚を用いて生産する新銘柄豚肉「甲州富士桜ポーク」の販売が行われている。

県 けい養 種 雄 畜

(頭)

家畜別	品種	頭 数												けい養 場所
		20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元年	
豚	ラントレース種	11	12	9	9	14	10	15	13	10	10	11	12	畜産酪農技術センター
	ハシブシャー種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大ヨーカシャー種	3	4	5	5	3	5	5	7	5	5	4	4	
	デュロック種	4	3	6	3	5	4	3	4	4	4	2	4	
	バーカシャー種	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合 成 豚 (フジザクラDB)					14	14	16	18	18	18	11	15	

種 畜 検 査 認 定 頭 数

(頭)

家畜別	品種	頭 数												けい養 場所
		20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元年	
豚	ラントレース種	4	4	4	6	6	6	4	4	3	3	3	3	畜産酪農技術センター及び埼玉種畜牧場南アルプス牧場
	ハシブシャー種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大ヨーカシャー種	4	4	4	4	4	5	4	4	6	5	5	4	
	デュロック種	6	6	6	6	7	6	5	5	5	6	6	7	
	バーカシャー種	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	ヨーカシャー種	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
肉用牛	合 成 豚 (フジザクラDB)					10	9	10	11	10	9	9	8	八ヶ岳牧場
	黒毛和種	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
乳用牛	シヤーシー種	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	(公財)キープ協会高冷地実験農場
馬	アンゴロアラブ種 アラボ・リージアン種 SBS種	0	1	2	2	2	2	0	0	0	0	1	0	(公財)馬事振興センター及び(株)YUKI HARI SPORT

(2) 検定事業

乳用牛、肉用牛、豚及び鶏について、改良のため行った検定事業は次のとおりである。

なお、優良乳用種雄牛選抜事業は平成5年度検定終了分をもって終了し、農家の牛を使って行うフィールド検定に全面的に移行した。代わって平成5年度より、農家に優秀な受精卵を売却するため、受精卵を採取する乳用雌牛を選抜する事業(優良乳用供卵牛選抜事業)を開始した。また、肉用種雄牛後代検定事業については平成13年度をもって終了している。

検 定 成 績

種別 年度	優良乳用供卵牛選抜	肉用種雄牛検定	豚産肉能力検定	鶏 検 定		
				シャモ	肉用鶏	水禽
22	ホルスタイン種2頭	—	雄 10頭	150羽	200羽	0羽
23	ホルスタイン種4頭	—	雄 10頭	150羽	200羽	0羽
24	ホルスタイン種2頭	—	雄 10頭	150羽	200羽	0羽
25	ホルスタイン種0頭	—	雄 10頭	150羽	200羽	0羽
26	ホルスタイン種2頭	—	雄 10頭	150羽	200羽	0羽
27	ホルスタイン種7頭	—	雄 10頭	150羽	200羽	0羽
28	ホルスタイン種4頭	—	雄 10頭	150羽	200羽	0羽
29	ホルスタイン種4頭	—	雄 10頭	150羽	240羽	0羽
30	ホルスタイン種4頭	—	雄 10頭	150羽	240羽	0羽
R元	ホルスタイン種8頭	—	雄 10頭	150羽	240羽	0羽

(3) 家畜導入事業

肉用牛及び乳用牛、養豚の振興に資することを目的に導入した種畜は、次のとおりである。

種 畜 導 入 実 績

年度	畜 種	品 種	頭 数	購入費(千円)	うち補助金(千円)	事 業 主 体
28	豚	ランドレース種	雄 2、雌 2	306		県
29	豚	大ヨークシャー種	雄 1、雌 1	341		県
30	豚	テュロック種	雄 1、雌 1	347		県
R元	—	—	—	—		

(4) 受精卵供給促進事業

乳用牛・肉用牛の改良促進のため売却した受精卵は、次のとおりである。

受 精 卵 の 売 却 実 績

(個)

年度	区分	乳 用 牛	肉 用 牛	計
22		38	84	122
23		23	67	90
24		35	131	166
25		48	99	147
26		39	165	204
27		38	172	210
28		33	207	240
29		24	200	224
30		25	203	228
R元		28	268	296

3 畜産振興計画策定市町

酪農・肉用牛生産近代化計画策定市町の状況

(戸、頭)

市 町	酪 農						肉 用 牛					
	戸 数			飼 養 頭 数			戸 数			飼 養 頭 数		
	30	R元	R元/30 (%)	30	R元	R元/30 (%)	30	R元	R元/30 (%)	30	R元	R元/30 (%)
甲府市	—	—	—	—	—	—	2	2	100.0	×	×	—
韮崎市	—	—	—	—	—	—	10	10	100.0	594	582	98.0
北杜市	22	22	100.0	938	961	102.5	24	26	108.3	1,080	1,116	103.3
南アルプス市	—	—	—	—	—	—	7	7	100.0	×	×	—
甲斐市	—	—	—	—	—	—	2	2	100.0	×	×	—
笛吹市	—	—	—	—	—	—	4	4	100.0	×	×	—
中央市	1	1	100.0	×	×	—	2	2	100.0	×	×	—
富士河口湖町	30	30	100.0	2,428	2,443	100.6	10	9	90.0	1,259	1,140	90.5
計	53	53	100.0	—	—	—	61	62	101.6	—	—	—
県 計	55	55	100.0	3,444	3,464	100.6	64	65	101.6	5,074	4,848	95.5

(家畜保健衛生所調)

4 畜産物の流通

(1) 生 乳

生 乳 生 产 流 通 状 况

区 分		30年度	R元年度	R元／30(%)
県 内 生 产 量		21, 206t	21, 213t	100. 0
加工原料乳 生産者補給 交付金交付 業務	受託販売数量	11, 747t	11, 832t	100. 7
	加工原料乳 補給金対象数量	1, 058t	1, 054t	99. 6
	チーズ			
	加工原料乳 補給金交付単価	8. 23円／kg	8. 31円／kg	101. 0
	チーズ			
加工原料乳補給金交付額		8, 707千円	8, 757千円	100. 6

学 校 給 食 用 牛 乳 供 給 状 况

区 分	30年度	R元年度	R元／30(%)	備 考
供 給 校 数	136	126	92. 6	学校給食用 牛 乳 供 給 事 業
供 給 本 数	5, 197, 155	4, 285, 545	82. 5	
供 給 量(kl)	1, 039	857	82. 5	

(2) 肉 類

肉 畜 出 荷 頭 羽 数

(頭、千羽、%)

区分 年次	牛			馬	豚	鶏	
	肉用牛	乳用牛	計			ブロイラー*	廃 鶏
22	1, 779	3, 362	5, 141	385	58, 726	2, 494	451
23	1, 769	3, 140	4, 909	395	59, 490	2, 423	459
24	1, 554	3, 068	4, 622	398	57, 019	2, 474	467
25	1, 460	2, 952	4, 412	329	58, 934	2, 052	433
26	1, 189	3, 090	4, 279	262	54, 742	2, 152	411
27	866	2, 900	3, 766	265	53, 371	2, 139	454
28	868	2, 820	3, 688	215	53, 532	2, 183	446
29	868	2, 698	3, 566	296	51, 842	2, 222	487
30	851	2, 546	3, 397	309	51, 852	2, 225	487
R元	867	2, 382	3, 249	348	54, 040	2, 226	487
R元／30	101. 9	93. 6	95. 6	112. 6	104. 2	100. 0	100. 0

* 甲州地どり、甲州類落鶏を含む

(農業及び水産業生産額実績より)

山梨食肉流通センター事業実績

(頭、%)

年 度	畜 種	牛	馬	豚	めん山羊
22	と畜頭数	5,388	498	42,125	4
	上場頭数	4,839	0	23,505	—
	上 場 率	89.8	0	55.8	—
23	と畜頭数	4,469	478	46,269	19
	上場頭数	4,262	0	26,138	—
	上 場 率	95.4	0	56.5	—
24	と畜頭数	4,277	950	45,487	18
	上場頭数	4,136	0	26,431	—
	上 場 率	96.7	0	58.1	—
25	と畜頭数	4,481	655	47,789	17
	上場頭数	4,235	0	28,967	—
	上 場 率	94.5	0	60.6	—
26	と畜頭数	4,318	702	48,622	22
	上場頭数	3,963	0	25,852	—
	上 場 率	91.8	0	53.2	—
27	と畜頭数	4,117	649	49,077	9
	上場頭数	3,582	0	25,846	—
	上 場 率	87.0	0	52.7	—
28	と畜頭数	3,791	542	48,158	28
	上場頭数	3,478	0	25,500	—
	上 場 率	91.7	0	53.0	—
29	と畜頭数	3,946	467	45,248	37
	上場頭数	3,385	0	23,198	—
	上 場 率	85.8	0	51.3	—
30	と畜頭数	4,253	493	45,842	22
	上場頭数	3,721	0	21,699	—
	上 場 率	87.5	0	47.3	—
R元	と畜頭数	4,265	498	36,728	25
	上場頭数	3,379	0	15,293	—
	上 場 率	79.2	0	41.6	—

(3) 鶏卵

鶏卵の生産出荷の状況

(千羽、t、%)

年 次	成 鶏 羽 数	生 産 量	出 荷 量
22	420	7,700	7,696
23	420	8,027	8,023
24	407	7,387	7,383
25	384	7,535	7,535
26	402	7,776	7,776
27	452	8,650	—
28	387	8,505	—
29	408	8,031	—
30	363	7,969	—
R元	427	8,040	—
R元／30	117.6	100.9	—

(畜産統計及び鶏卵流通統計より)

5 畜産コンサルタント事業

(公社)山梨県畜産協会に委託し、畜産経営体の生産技術及び経営能力の向上を目的に畜産農家を対象に行った畜産コンサルタント事業は、次のとおりである。

畜産コンサルタント事業等実績

(戸)

年度	区 分	経営診断 改善 指 導	経営管理 指 導	生産技術 指 導	フォロー アップ 指 導	集団活動 推進指導	資金等 経営安定 指 導	通 信 教 育	畜産情報 発 行
22	酪 農	6	9	9	9	—	9	—	—
	肉用牛	1	4	3	3	—	2	—	—
	養 豚	3	1	0	0	—	1	—	—
	養 鶏	0	1	3	0	—	0	—	—
	その他	—	—	6	3	—	—	—	—
計		10	15	21	15	—	12	—	—
23	酪 農	8	10	7	6	—	8	—	—
	肉用牛	1	3	7	6	—	3	—	—
	養 豚	1	1	0	0	—	1	—	—
	養 鶏	0	1	2	0	—	0	—	—
	その他	—	—	6	3	—	—	—	—
計		10	15	22	15	—	12	—	—
24	酪 農	9	8	5	4	—	8	—	—
	肉用牛	1	3	4	4	—	2	—	—
	養 豚	0	1	4	0	—	1	—	—
	養 鶏	0	0	0	0	—	0	—	—
	その他	—	—	6	3	—	—	—	—
計		10	12	19	11	—	11	—	—

25	酪農 肉用牛 養豚 養鶏 その他 計	7 2 0 0 — 9	6 3 1 0 — 10	4 5 4 0 8 21	4 4 0 0 2 10	— — — — — —	7 3 0 0 — 10	— — — — — —	
26	酪農 肉用牛 養豚 養鶏 その他 計	8 2 1 0 0 11	3 1 0 0 1 5	9 4 2 1 9 25	15 4 0 0 2 21	— — — — — —	8 1 1 0 0 10	— — — — — —	
27	酪農 肉用牛 養豚 養鶏 その他 計	10 2 0 0 0 12	6 1 0 0 1 8	13 9 4 0 4 30	12 6 0 0 1 19	— — — — — —	6 1 2 0 0 9	— — — — — —	
28	酪農 肉用牛 養豚 養鶏 その他 計	9 2 0 0 0 11	6 1 0 0 2 9	9 9 3 0 7 28	11 6 1 0 1 19	— — — — — —	6 2 0 0 0 8	— — — — — —	
29	酪農 肉用牛 養豚 養鶏 その他 計	5 0 0 0 0 5	9 0 0 0 2 11	9 9 1 0 2 21	10 4 0 0 2 16	— — — — — —	7 0 0 0 0 7	— — — — — —	
30	酪農 肉用牛 養豚 養鶏 その他 計	10 6 1 0 2 19	3 0 0 0 2 5	13 2 2 0 3 22	9 1 0 0 2 12	— — — — — —	7 2 1 0 0 10	— — — — — —	
R元	酪農 肉用牛 養豚 養鶏 その他 計	4 7 0 0 0 11	4 3 0 0 1 8	2 3 5 1 0 11	6 1 0 0 1 8	— — — — — —	9 3 1 0 0 13	— — — — — —	

6 草地及び飼料作物

大家畜畜産経営の安定的な発展を図るために、牧草、飼料作物等の粗飼料自給率を向上させることが必要である。

そのための生産基盤の整備及び生産利用施設、機械の整備に対して助成した。

飼料作物の作付け状況 (ha)

区分 年次	飼料作物		
	飼料作物	牧草	計
22	239	871	1,110
23	239	871	1,110
24	239	871	1,110
25	229	871	1,100
26	229	871	1,100
27	229	871	1,100
28	219	871	1,090
29	219	871	1,090
30	—	—	—
R元	—	871	—

※平成30年調査は主産県調査のため本県は未実施、
令和元年調査は牧草以外未発表（農林水産省 作物統計）

(1) 自給飼料生産対策事業

自給飼料基盤整備等事業実施状況 (円)

年度	事業名	事業主体	事業量	事業費	補助金
18	自給飼料増産促進事業 (飼料自給率向上体制整備事業)	清里自給飼料 生産組合	収穫調製用機械 2台	5,340,000	2,355,000
	自給飼料増産促進事業 (飼料自給率向上体制整備事業)	富士ヶ嶺自給飼料 生産組合	収穫調製用機械 2台	6,170,000	2,056,000
19	もてなしの山梨特産畜産物 生産流通支援事業 (遊休農地等肉用牛放牧推進事業費)	山梨ノマディック クラブ	放牧柵整備 1式	248,000	124,000
	畜産飼料増産促進事業 (飼料自給率向上体制整備事業)	長坂放牧利用組合	不耕起飼料播種機 1台	1,974,000	658,000
20	もてなしの山梨特産畜産物 生産流通支援事業 (遊休農地等肉用牛放牧推進事業費)	富士吉田 放牧研究会	放牧柵整備 1式	118,000	59,000
21	畜産飼料増産促進事業 (飼料自給率向上体制整備事業)	高根放牧研究会	放牧柵整備 1式	328,000	164,000
24	畜産飼料増産促進事業 (飼料自給率向上体制整備事業)	生捕農地活用組合	放牧柵整備 1式	119,558	59,000

(2) 畜産飼料高騰緊急対策事業

コントラクター等事業実施状況

(円)

年度	コントラクター名	事 業 量	事 業 費	補 助 金
20	清里飼料生産組合	開墾・施肥作業(9ha)	396,000	131,000
21	北杜飼料生産受託組合	施肥作業(10ha) 収穫作業(33ha)	1,758,000	437,000
	アグリフィードサービス	収穫・調整(5ha) 収穫調整用機器整備(1台)	898,000	224,000
	J A クレイン	施肥作業(60ha)	2,400,000	824,000
22	北杜飼料生産受託組合	収穫作業(55ha) 施肥作業(19ha) 耕起作業(19ha)	4,979,000	990,000
	アグリフィードサービス	収穫等作業(20.86ha) 機械リース(1台)	7,635,417	1,520,000
	J A クレイン	施肥作業(60ha)	2,400,000	480,000

(3) レンタル牛活用耕作放棄地対策モデル事業

モデル放牧実施状況

年度	実 施 場 所	実施総面積 (ha)	事 業 費(円)
22	甲府市、山梨市、市川三郷町、忍野村	3.07	2,800,000
23	甲府市、甲州市、富士川町、都留市	3.68	530,000

(4) レンタル牛バンク推進事業

レンタル牛放牧実施状況

年度	実 施 場 所	実施総面積 (ha)	事 業 費(円)
24	都留市、山梨市、大月市、南アルプス市、北杜市、甲州市	8.90	600,000
25	都留市、南アルプス市、北杜市、甲州市、道志村	7.30	1,000,000

(5) 耕作放棄地対策放牧推進事業

山羊の実証展示放牧・レンタル牛の供給状況

年度	実施場所	実施総面積 (ha)	事業費(円)
26	山羊実証展示) 大月市、身延町	0.67	1,000,000
	レンタル牛供給) 甲府市、甲州市、都留市	1.53	
	計	2.20	
27	山羊実証展示) 甲府市、大月市、富士川町	1.1	1,000,000
	レンタル牛供給) 甲州市、都留市、富士川町	1.53	
	計	2.63	

7 家畜衛生

家畜伝染病予防事業実績

(頭、羽)

区分 年度	検査						
	結核	ブルセラ症	ひな白病 (サルモネラ症)	腐蛆病	ピロプラズマ症	馬伝染性貧血	マイコプラズマ症
27	571	571	200	2,044	1,915	139	100
28	756	756	166	2,349	281	135	200
29	1,416	1,416	164	2,411	26	99	0
30	2,262	2,262	165	2,321	0	21	0
R元	78	78	163	2,256	0	22	0

検査						
ヨーネ病	牛伝染性疾病	豚伝染性疾病	ニューカッスル病	鶏伝染性疾病	豚トキソプラズ症	豚オーエスキ一病
1,953	34,424	151,810	320	1,199,674	0	510
3,515	76,424	166,230	320	8,879,101	0	508
2,344	37,520	106,980	310	1,380,463	0	329
1,444	29,184	74,807	330	589,594	0	377
3,280	26,345	114,319	310	2,706,681	0	364

検査	注 射				
	牛伝染性 リンパ腫	豚熱	豚丹毒	イバラキ病	牛伝染性 鼻氣管炎
2,317	0	5,246	0	1,579	708,000
1,549	0	3,063	0	1,540	722,000
1,741	0	599	0	1,929	741,000
1,332	0	100	0	1,400	617,000
862	12,270	807	0	1,216	412,000

※ 平成27年度の鶏伝染性疾患の検査数は、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針第4の1の規定に基づき、届出を受けた鶏舎における飼養羽数を含む。

家畜伝染病発生年報

区分 年度	畜種	発生 頭羽群数	へい死 頭羽群数	殺処分 頭羽群数	回復 頭羽群数	疾病名
22	みつばち	13		13(うち2*)		腐蛆病
23	みつばち	8		8(うち6*)		腐蛆病
24	みつばち みつばち	38 1		38(うち26*) 0	1	腐蛆病 バロア病
25	みつばち	3		3		腐蛆病
26	みつばち	3		*13		腐蛆病
27	牛	6		6		ヨーネ病
28	牛	14		14		ヨーネ病
29	牛 みつばち	6 6		6 *6		ヨーネ病 腐蛆病
30	牛 みつばち	6 7		6 7		ヨーネ病 腐蛆病
R元	牛 豚 みつばち	19 898 2	1	19 894 *2		ヨーネ病 豚熱 腐蛆病

* は自衛殺

8 県立牧場管理事業（八ヶ岳牧場）

県は、肉用牛の生産振興と乳用牛成牛の確保を図るため、県立八ヶ岳牧場において、肉用牛の生産育成と民間の乳用牛及び肉用牛等の周年受託管理を行っている。

(頭)

区分 年度	県有黒毛和種			受託家畜			
	飼養期間	けい養頭數	うち成雌数	受託期間	牧場利用実頭數		
					牛	馬	計
22	周年	376	205	4月 1日～ 3月31日	589	4	593
23	周年	373	209	4月 1日～ 3月31日	574	4	578
24	周年	373	204	4月 1日～ 3月31日	580	6	586
25	周年	366	201	4月 1日～ 3月31日	643	4	647
26	周年	370	201	4月 1日～ 3月31日	661	0	661
27	周年	372	198	4月 1日～ 3月31日	654	0	654
28	周年	356	195	4月 1日～ 3月31日	663	0	663
29	周年	358	196	4月 1日～ 3月31日	677	0	677
30	周年	364	199	4月 1日～ 3月31日	672	0	672
R元	周年	334	203	4月 1日～ 3月31日	644	0	644

9 肉用子牛価格安定対策事業

肉用子牛生産者安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の価格低落時に生産者に対して生産者補給金を交付し肉用子牛生産の安定等を図るための積立を行う。

(頭)

区分 年次	個体登録申請農家戸数	個体登録頭數					
		黒毛和種	褐毛和種	その他肉専	乳用種	交雑種	合計
22	33	166	0	0	313	2,053	2,532
23	28	162	0	0	297	2,007	2,466
24	28	160	0	0	289	2,114	2,563
25	22	87	0	0	286	2,050	2,423
26	16	42	0	0	262	1,758	2,062
27	16	32	0	0	217	708	957
28	11	25	0	1	139	619	784
29	11	26	0	0	129	544	699
30	9	5	0	0	125	569	699
R元	8	23	0	0	101	484	608

10 施設等整備事業

(1) 畜産クラスター事業

(千円)

区分 年度	協議会	畜種	整備内容	事業費	補助金
29	めん羊普及・生産拡大クラスター協議会	めん羊	めん羊舎・除糞機	48,600	22,250
	甲州牛生産推進クラスター協議会	肉用牛	育成舎増設・付帯設備	8,208	2,890
30	山梨養鶏クラスター協議会	採卵鶏	成鶏舎・集卵施設 排せつ物処理施設	646,602	296,918

(2) 未来を拓くやまなし農業応援事業

(千円)

年度	市町村	事業主体	事業タイプ	事業内容	事業費	補助金
R元	富士河口湖町	クレイン農業 協同組合	農産物の戦略 的な販売対策 と輸出拡大	地元産牛乳のブランド化と首 都圏や地元ホテル等への販売 強化のため、牛乳保冷庫を整備	720	360

第8節 水産業

1 内水面漁業振興

河川湖沼の漁業権漁場における漁業調整、漁業協同組合の指導、増殖放流や養殖生産等の支援により内水面漁業の振興を図った。

(1) 漁業調整

漁業法等関係法令に基づき、多種多様な漁業及び遊漁が同一漁場で円滑に行われるよう総合利用を図るとともに、水産動植物の資源保全等による持続的な利用を図るため、必要な制限等を行った。

- 山梨県内水面漁場管理委員会を年4回開催し、県内の水産動植物の採捕及び保全に関する制限等について委員会に諮った。主な審議事項は次のとおりである。
 - ・漁業協同組合第五種共同漁業権遊漁規則の変更に係る答申
 - ・コイの移動・移植の制限に関する委員会指示の継続
 - ・ブラウントラウトの移植制限に係る委員会指示の継続
 - ・河口湖流入河川におけるワカサギの採捕禁止に係る委員会指示の継続
 - ・琴川ダム貯水池におけるコクチバスを目的とした釣りを禁止する委員会指示
- 県漁業調整規則に基づく水産動植物の採捕の許可又は試験研究のための特別採捕の許可
 - ・水産動植物の採捕の許可1件（申請1件）
 - ・特別採捕許可14件（申請14件）

(2) 漁業協同組合の指導

18漁業協同組合（養殖漁業協同組合を含む）及び山梨県漁業協同組合連合会に対して、漁業権の管理、組合の運営等に関する指導を行った。

- 常例検査として2漁協を検査した。
 - ・本栖湖漁協、県漁連

(3) 漁業権魚種の増殖放流

漁業法に基づく第五種共同漁業権が免許されている17漁業協同組合により、水産資源の繁殖保護を図るため、増殖放流が行われた。

令和元年増殖放流実績

魚種 区分	アユ (千尾)	ニジマス (千尾)	ヤマメ・アマゴ・ イワナ(千尾)	ウナギ (Kg)	コイ (千尾)	ワカサギ (百万粒)	フナ (千尾)	ヒメマス (千尾)	オオクチバス その他(千尾)	合計
湖沼	-	15	-	307	4	739	22	402	21	-
河川	2,230	64	691	43	1	3	2	-	-	-
合計	2,230	80	691	350	6	742	24	402	21	-
金額(千円)	27,509	9,017	37,003	1,813	820	7,600	3,161	16,683	10,293	114,979

（食糧花き水産課調べ）

(4) 内水面利用啓発事業

多くの県民が川や魚への関心を高め、それらを守り育てようという意識の高揚を図るための経費に対して助成した。

令和元年度内水面利用啓発事業実績

事業名	事業主体	事業内容	事業費	補助金	備考
内水面利用啓発事業	県漁業協同組合連合会	・河川等の遊漁巡回指導 ・ポスター、パンフレット等の配布	千円 1,480	千円 350	

(5) カワウ食害防止総合対策事業

カワウの食害に対し、魚類の被害を防ぐとともに、カワウの生息数の抑制等を行った。

令和元年度カワウ食害防止総合対策事業実績

事業名	事業主体	事業内容	事業費	補助金	備考
カワウ食害 防止総合対策事業	県及び県漁業協同組合連合会	・生息飛来状況調査 ・食害防止対策 ・繁殖抑制	千円 8,429	千円 3,939	調査は 県漁連 に委託

(6) 養殖生産

県内の養殖業者は52業者で、水産物の生産量は前年より減少し、生産額は前年より增加了。

令和元年生産額実績

区分 魚種名 年次	生産量(t、%)			生産額(百万円、%)			1kg当たり単価(円)		備考
	30年(A)	元年(B)	率(B/A)	30年(A)	元年(B)	率(B/A)	30年(A)	元年(B)	
ニジマス	865	827	95.6	624	616	98.7	721	745	
ヤマメ、アマゴ、イワナ	188	200	106.4	238	250	105.0	1,266	1,246	
アユ	19	16	84.2	71	61	85.9	3,737	3,899	
コイ	4	2	50.0	2	2	100.0	500	714	
ニシキゴイ	26	26	100.0	127	133	104.7	—	—	
その他	36	55	152.8	74	114	154.1	—	—	ウナギ・プラウントラウト・スチールヘッド・ヒメマス等
養殖生産の計	1,138	1,126	98.9	1,136	1,176	103.5	—	—	

(7) 指定管理者の運営状況の確認

平成21年度から指定管理者制度を導入した、県立富士湧水の里水族館について、(株)桔梗屋の運営状況の確認を行った。令和元年度の入館者数は、137,200人であった。

(8) 一奇跡の魚ークニマス展示館の運営

西湖を訪れた県内外の人々に対して、西湖が世界中でただ1箇所のクニマスが生息している湖であることや、クニマス及びその生息環境の保全に取り組んでいること等を普及啓発とともに、地域振興を図ることを目的として、西湖コウモリ穴管理棟の一部を改修して整備し、平成28年4月27日に開館した。令和元年度の入館者数は50,413人であった。

(9) 陸上養殖

養殖魚を活用した新たな特産品開発を進めるため、陸上養殖導入に向け、やまなし陸上養殖協議会を開催した。また、特産品開発グループの設立を進めるための取り組みを行うとともに、グループが行う施設整備の取り組みを支援した。

事業費 845千円

協議会の開催 1回

経営シミュレーションの作成 2件

2 水産技術センターにおける試験研究、技術指導、魚苗生産等の概要

(1) 試験研究、調査の概要

ア 低魚粉飼料の有効性評価

畜産由来の原料を用いない低タンパク質、高脂質型の低魚粉飼料の有効性を評価するため、成長試験、糞量測定、一般成分分析、食味試験、IHNウイルスに対する感受性試験をニジマスで実施した。その結果、飼料効率は通常飼料区と比較して低魚粉区が約8%優れ、低魚粉区のコスト指数は83.2となった。本試験の結果により、本低魚粉飼料の使用により高成長及び飼料コストの削減が期待できるほか、その他の試験項目においても通常飼料を給餌した場合と比較して遜色ないことが示された。

イ 納入飼料が「富士の介」の肉質に与える影響

富士の介に成分組成の異なる飼料を一定期間給餌した結果、粗脂肪含量が高い飼料ほど成長や飼料効率の改善、筋肉中脂質含量の増加等が認められ、給餌飼料が富士の介の成長や肉質に影響を与えることが示された。

ウ 県内分離IHN株に対して優れた耐性を示す「富士の介」

富士の介のIHN（伝染性造血器壊死症）に対する抗病性に関する知見を得る目的で、ニジマス及びマスノスケ（キングサーモン）を比較対照とし攻撃試験を行った。その結果、供試ウイルスとしたヤマメ由来株、ニジマス由来株ともに累積死亡率はニジマスで有意に高かった一方で、富士の介ではほとんど死亡が認められなかった。富士の介はマスノスケと同様IHNに対する抗病性に優れている可能性が示唆され、養殖する上で歩留まりが良く計画生産を行

いやすい種苗になることが期待される。

エ 塩化ナトリウムを用いたアユ卵の水カビ病対策

アユ卵の水カビ病対策として、塩化ナトリウム溶液への短時間浸漬の有効性を検証した。

2.0%の塩化ナトリウム溶液にアユ卵を1日1回30分間連日浸漬することで、プロノポールと同等に水カビ病対策を行えることがわかった。

オ カワウ繁殖抑制作業の効率化

卵の発生を停止してふ化を阻止する繁殖抑制手法について検討した。巨大擬卵、擬卵の大量投入は、作業性は良いがふ化を阻止できない場合があった。着色ドライアイスによる繁殖抑制は、作業効率が高いため擬卵置き換え処理に比べ作業時間が大幅に削減でき、実用レベルの繁殖抑制効果も確認されたことから、従来の擬卵置き換えに代わる繁殖抑制手法になると考えられた。

カ 黒色防鳥糸による養殖場の鳥類被害の軽減

黒色防鳥糸を飼育池上部（高さ175cm）に2.5m間隔のスリット状に設置し、さらに池周囲の足元（20cm、50cm）にも設置する方法は大型サギ類（アオサギ、ダイサギ）に対して高い飛来抑制効果があるが、設置方法の簡素化は困難であった。施設単位で黒色PE糸をスリット状（高さ3.5m、スリット間隔約3.5m、側面糸高さ0.5m、1.5m）に設置する方法は、実用レベルの飛来抑制効果が期待できるとともに、作業性が低下せず設置が簡便で防鳥糸の補修等の手間が少ない利点があると考えられた。

キ 琴川ダム湖におけるコクチバスの生息実態

2019年に琴川ダム湖で生息が確認されたコクチバス（特定外来生物）について、生息及び繁殖の実態について調査した。琴川ダムへの密放流は6年以内に行われ、2、3年内に繁殖が始まっていたと推定された。沿岸に来遊する親魚の駆除方法として刺網が、当歳稚魚の駆除には投網が効率的と考えられた。

ク 西湖におけるクニマス資源の動向

2018年秋のクニマス資源量を推定するとともに、2019年秋のヒメマス遊漁期におけるクニマスの釣獲状況を調査した。2018年秋の資源推定値は回復の傾向を示したが、2019年秋の試験採集におけるクニマスの釣獲比率及び時間当たり平均釣果は2012年の調査開始以降最低の水準を示し、今後の資源動向への影響が懸念された。

ケ クニマス卵を捕食するウナギの駆除に有効な漁具

西湖のクニマス産卵場周辺でクニマス卵を捕食するウナギの駆除を行うため、飼育試験によりウナギの採捕に有効な漁具を検討した。ウナギの選択性が高い漁具は筒で、材質は塩ビ、入り口の径は50-65mm、長さは120cm～150cmで、集魚灯は入れたものが良く選択された。

コ クニマスにおける *sdY* 遺伝子の検出

西湖産天然及び養殖第一世代のクニマスについて、サケ科魚類の性決定遺伝子とされる *sdY* 遺伝子の検出を試みたところ、一部、性の表現型と遺伝子型が一致しない個体が出現した。

(2) 技術指導

ア 養殖に関する技術指導

マス類養殖業者 32 経営体、アユ養殖業者 3 経営体、ニシキゴイ養殖業者 5 経営体、その他魚類養殖業者 2 経営体を巡回し、飼育環境を点検するとともに養殖技術に関する指導を行った。

○ ビブリオ病ワクチンの使用

ビブリオ病ワクチンの使用に際し、業者からの申請に基づきその都度現地調査及び魚病検査を行って使用指導書を発行した。令和元年度の使用指導書の発行はニジマスのみで 6 件であった。

○ 水産用抗菌剤の使用に関する指導

水産用抗菌剤の使用に際し、業者からの申請に基づき使用指導書を発行した。令和元年度の使用指導書の発行は 9 件、使用業者数は 9 経営体であった。魚種はニジマス、ヤマメ、アマゴ、イワナであった。

○ KHV 病対策

令和元年度は KHV 病の発生はなかった。

当所産マゴイ 60 検体について、農林水産省が示した水産防疫対策要綱に準拠し、PCR 法を用いて一次診断を行った。その結果、すべての検体が KHV 陰性と診断された。

○ 輸出錦鯉衛生証明の発行

山梨県輸出錦鯉衛生証明事務取扱要領に基づく、輸出衛生証明書発行ガイドラインのリスト登載養殖場は 5 経営体で、

アメリカ 6 件、イギリス 10 件、デンマーク 1 件、マレーシア 7 件、シンガポール 1 件、オランダ 1 件、ロシア 2 件、タイ 4 件の計 32 件の衛生証明書を発行した。

○ 魚病診断

平成 31 年 1 月から令和元年 12 月に当所に持ち込まれた検体および現地で採取した 6 魚種、59 検体について魚病の診断を行った。

イ 増殖に関する技術指導

河川湖沼の 10 漁業協同組合等の延べ 102 名に対し 13 回、県漁連・河川・砂防・町村・農務事務所等の 9 関係機関の 160 名に対し 12 回の技術指導を行うとともに、隨時環境調査や増殖技術情報の伝達を行った。

○ 講習会の開催

養殖技術講習会 令和 2 年 1 月 22 日 県漁連水産会館

「ニジマスにおける伝染性造血器壊死症（IHN）の現状および
コイをモデルとした高濃度アスコルビン酸経口投与によるストレス反応の抑制」

日本大学 准教授 間野 伸宏 氏
増殖技術講習会 令和元年9月5日 ホテル談露館
全国湖沼河川養殖研究会第92回大会シンポジウムと同時開催
・基調講演
「『森林飽和』～河川・渓流の環境はどのように変化しているか～」
東京大学 名誉教授 太田 猛彦 氏
・話題提供
「アユの漁獲不振を引き起こす河川礫環境の変化」
埼玉大学 名誉教授 浅枝 隆 氏
「河川における土砂管理とアユの漁場～石礫の露出高に対する
アユの選好性に基づく堆積土砂厚の許容値の検討事例～」
(国研) 土木研究所 自然共生研究センター 専門研究員 小野田 幸生 氏
「河床の状態とアユの生息場所利用」
茨城大学 教授 阿部 信一郎 氏
「ダム下流の河床の露盤化は進行する」
(国研) 水産研究・教育機構 中央水産研究所
沿岸・内水面研究センター センター長 中村 智幸 氏

- 水産技術センター便りの発行
県内水産関係者向けに、山梨県水産技術センター便り No. 67、No. 68 を発行した。
- 行事等への協力
市町村・漁協・漁連・学校等が行う8の事業において、講師や審査委員として協力を
行った。
- 新聞雑誌への掲載等
当所で行う事業等が、新聞等へ32回掲載された。

(3) 魚苗の生産供給

アユ・コイ・ホンモロコは本所で、ニジマス等のマス類は忍野支所で生産し、池中養殖用ま
たは放流用として県内の漁協や養殖業者に供給した。

アユ稚魚 6,771kg コイ 650kg ホンモロコ 発眼卵75万粒、稚魚25千尾
マス類発眼卵 80.5万粒 マス類大型魚 550kg マス類稚魚 29,400尾

(別表)

令和元年度 未来を拓くやまなし農業応援事業

(単位：円)

事業名	事業概要	事業費	うち補助金
未来を拓くやまなし農業応援事業（水産関係再掲）	農産物の高品質化や販路拡大等による高収益で効率的な農業経営や、本県の特色あふれる地域資源を活かした取り組み等を重点的に支援することにより、農業の「稼ぐチカラ」の最大化と魅力ある農村の実現を図った。 (別表1)	79,646,000 (うち水産分 13,992,000)	39,823,000 (うち水産分 6,996,000)

(別表1)

令和元年度 未来を拓くやまなし農業応援事業（水産関係）

(単位：千円)

市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	備考
甲斐市	陸作信玄エビ 養殖組合	温泉を活用したオニテナガエビの生産と内水面漁業の振興のため、エビ養殖施設、水槽設備を整備	13,992	6,996	
合 計			13,992	6,996	

第9節 地域食品加工・農業の6次産業化

1 山梨県農産物等認証事業（甲斐路の認証食品）

県内で生産される農水産物を主たる原材料とする加工食品等について基準を定め、その基準に適合しているものを認証することにより消費者の信頼を高め、販売の促進を図るとともに、山梨県農業及び食品産業の振興に資することを目的に、平成2年度から実施している。

- ① 山梨県農産物等認証審査会（不実施） 審査会委員15名
- ② 令和元年度までに59の認証基準を設定し、延べ65の商品を認証している。
- ③ 令和元年度実績

ア 新規基準設定

なし

イ 新規認証（有効期間3年）（2品目2事業者）

- ・県産果実又は野菜を使用した菓子類（小川邦夫）
- ・サフラン（（株）スリーピークス）

ウ 認証更新（有効期間5年）（5品目4事業者）

- ・県産果実又は野菜を使用した菓子類（（有）パンの家 エム・ワン）
- ・果物のシロップ漬け（須田裕美）
- ・果物のシロップ漬け（宝桃園）
- ・乾燥果実（須田裕美）
- ・ウコン（加工品）（野草のさと・大月加工センター企業組合）

2 農業の6次産業化

一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組に対して支援した。

6次産業化ネットワーク活動支援

地域の実情を踏まえたサポート体制を整備し、地域において農林漁業者と多様な事業者がネットワークを構築して行う6次産業化の取り組みを次のとおり支援した。

6次産業化サポートセンターの設置及び人材育成研修会等の実施

6次産業化サポートセンターの運営及び人材育成研修会等の実施を山梨県中小企業団体中央会へ委託し、農林漁業者等へのサポート活動の実施や人材育成研修会・インターンシップ研修を行った。

- ①プランナー等の派遣を通じた個別相談件数 延べ69回
- ②人材育成研修会 2回、インターンシップ研修生の受入 5名

3 美味しい甲斐開発プロジェクト事業

県産農産物の付加価値向上や需要拡大を図る6次産業化を進めるため、県農政アドバイザーの小泉武夫先生の助言のもと、加工品開発に助成するとともに、開発商品等の販路開拓に取り組む農業者等を支援した。

(1) 加工品開発への支援 10事業者

開発商品 カリフラワーポタージュ、苺のジュレ、有機野菜カレー、
セミドライきのこのオイル漬け3種、スモモ無添加ドライフルーツ、
黒にんにくのカレー、スイートポテト、プラムソース、柿酢、
スイートコーン（シャインゴールド・シャインホワイト）の果汁 他

(2) 戦略会議の開催 4回

(3) 販路開拓への支援

平成23年度から加工品開発推進事業を活用して加工品開発を行った事業者が中心となつて、平成26年7月に設立した「一般社団法人 やまなし美味しい甲斐」の実施する販路開拓の取り組みに対する支援

- ・県内外の催事への出展
- ・販売促進資材の作成
- ・インターネット販売サイトの運営

(4) 全国イベントでの情報発信・優良情報収集

全国発酵のまちづくりネットワーク協議会総会への参加

- （全国発酵食品サミット in くまもとは新型コロナウイルス感染症の影響により中止）
- ・開催日 令和2年2月22日（土）～23日（日）
 - ・開催場所 熊本県上益城郡益城町 グランメッセ熊本
 - ・内容 総会及び全国発酵のまちづくりネットワーク協議会員による発表会

第10節 環境保全型農業推進事業

1 環境保全型農業推進事業、環境保全型農業産地化支援事業

本県では、農業の持続的な発展に向け、農業が持つ自然循環機能の活用や農薬及び肥料の適正使用、地力の増進等による環境と調和のとれた農業生産が展開されてきた。

こうした中で、生産性や農業経営の安定を基本とした化学肥料、化学合成農薬の低減の取り組みを、個人から地域へと拡大、定着が図られるよう施策を推進した。

(1) 県事業の概要

- ・環境保全型農業推進協議会の開催 1回
- ・環境にやさしい生産方式の実証・普及
 - 肥料・農薬使用実態モニタリング事業 対象品目：19品目、調査件数 221戸
 - エコ技術実証ほの設置 4ヶ所（イチゴ、ピオーネ、キュウリ、ハクサイ）
 - エコファーマーの認定支援（土壌分析等）
- ・環境保全型農業直接支払補助金
- ・甲斐のこだわり環境農産物認証事業

(2) 環境保全型農業直接支払補助金

農業者が化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上（果樹では3割以上）低減する取り組みと合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の取り組みに対し、掛かり増し経費を助成した。

- ・取組市町村数 13市町村
- ・取組面積 135.25ha
- ・事業費 9,529千円（国・県補助額 7,147千円）

(3) 甲斐のこだわり環境農産物認証事業

県内で生産される農産物に対し、県農作物慣行基準で定める化学合成農薬及び化学肥料をそれぞれ30%以上削減したものを認証することにより、環境にやさしい農業を推進し、農産物の消費拡大を図ることを目的に、本事業を平成14年度から実施している。

ア 環境農産物の認証機関 県内9つの農業協同組合と1つのNPO法人

イ 令和元年度実績

- ・甲斐のこだわり環境農産物の認証 10品目（ほうれんそう等） 13件

2 有機性資源の循環利用促進

家畜排せつ物、食品残さなどの有機性資源の循環利用を促進し、地域循環型農業の確立を行った。

(1) 家畜排せつ物適正管理・環境保全対策事業

- ・中央畜産技術研修（畜産環境保全研修）の受講 2名

3 エコファーマーの認定

持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づき、エコファーマーの認定を行っている。

令和元年度認定数者数 227名 令和元年度末の認定者数 4,760名

4 有機農業推進事業

有機農業の推進に関する法律に基づき、山梨県有機農業推進計画を策定し、農業者への支援や県民、消費者への啓発を行うなど有機農業の推進を図る。

推進計画に基づく施策の進捗状況などの検討を行うとともに、試験研究における研究開発状況などの検討をするため、山梨県有機農業推進協議会の開催を予定していたが、コロナウイルスのため会議は中止となった。

5 有機農業技術普及実証事業

試験研究で科学的データが裏付けされた技術について、実証圃を設置し先進農家と連携しながら技術実証を行い、効果的な普及を図る。

技術実証内容	実証成果	実証圃設置主体
総合農業技術センターで実証された、スイートコーン栽培における緑肥の利用効果について現地実証を行い、緑肥による地力向上効果や有機物施用量の低減効果を確認し、有機栽培における技術の一手段として検討した。	マメ科緑肥ヘアリーベッチをすき込み、後作にスイートコーンをは種した場合、施肥基準量から5割減肥しても、慣行と同等の雌穂重が得られ、緑肥の利用により、有機質肥料の施用量を削減することができ、生産資材費のコスト低減が図れることが実証された。	井上 亨
チョウ目害虫等により安定生産の難しいアブラナ科葉菜類について、総合農業技術センターで実証された「白クローバーの畝間被覆技術」および「レタスの混作」の現地実証を行い、収量・品質、害虫による被害度を調査し、アブラナ科葉菜類の耕種的防除技術の検討をした。また、白クローバーによる養分競合の影響等について、土壤分析により検討を行った。	白クローバーを畝間被覆することにより、雑草の抑制効果や、害虫による被害を低減する効果があることが明らかとなり、あわせてレタスの混作栽培について、害虫による被害を低減する効果があることが明らかとなった。また、土壤分析の結果、白クローバーの被覆栽培によるキャベツとの養分競合は見られなかった。	服部 達朗
夏まきニンジンにおいて、有機農業に使用可能な農薬・肥料を用いた栽培方法の検証を行った。	夏まきニンジンの、クリスティーヌ、ベータリッヂについて、有機質肥料利用や防虫ネットによる害虫防除の効果が確認された。	松本 隆志

6 やまなし有機農業アカデミーの開催

有機農業など、環境に配慮した農業に取り組む農業者の知識を深め、農業者同士の交流を促進するため、全国から先進的な研究者や有機農業実践者を講師に迎え、講演会等を開催した。

開催日 令和元年12月23日

場 所 山梨県立図書館 多目的ホール

参加者 109名

講演内容

第一部「有機農業が育む生物多様性」

農研機構 西日本農業研究センター

傾斜地園芸研究領域 生物多様性利用グループ

上席研究員 楠本 良延 氏

第二部「有機農業のスマート化を実現する栽培管理用ロボット等の開発」

農研機構 農業技術革新工学研究センター

次世代コア技術研究領域生産システムユニット

ユニット長 吉田 隆延 氏

第11節 次世代農業推進事業

1 やまなし次世代農業チャレンジ事業

本県の立地や栽培条件で実用可能な低コスト化、高品質化などによる生産性の向上が期待される先進技術等の導入に向けた効果実証を行うため、専門家から本県農業に適した新技術の提案・助言を得ながら、先進技術等を導入する農業者等との協働により実証事業を実施する。

(1) 次世代農業アドバイザーの設置、検討会の開催

3名の有識者を次世代農業アドバイザーに委嘱し、本事業の申請内容の審査や実証技術について助言を得るとともに、本県農業に活用できる先進技術等の提案助言を受ける。

検討会の開催 3回

(2) 事業実施状況

(単位：円)

事業実施主体	作目	区分	技術内容	事業費	補助金
株式会社ファーマン	ニンニク	区分2	IoT（温湿度センサー等によるセンシング）	376,400	188,000
梨北農業協同組合	ブドウ	区分2	IoT（温湿度センサー等によるセンシング、遠隔監視）	1,456,400	728,000
フルーツ山梨農業協同組合	ブドウ	区分2	IoT（温湿度センサー等によるセンシング、遠隔監視）	2,937,000	1,467,000
秋山守	ブドウ	区分2	IoT（環境計測、機器制御システムによるセンシング）、換気装置・カーテン自動化	3,329,914	1,500,000
雨宮正明	ブドウ	区分1 区分2	IoT（温湿度センサー等によるセンシング、遠隔監視）、複合環境制御装置（天窓、カーテン自動化）、循環扇	2,775,920	1,387,000
まるしう農園（株）	ブドウ	区分2	IoT（温湿度センサー等によるセンシング、遠隔監視）	303,270	151,000
（株）にこつと	ブドウ	区分2	IoT（温湿度センサー等によるセンシング、遠隔監視）	574,860	286,000
鳴沢村施設野菜生産組合	花き・野菜	区分2	IoT（温湿度センサー等によるセンシング、遠隔監視）	327,825	149,000
合 計				12,081,589	5,856,000

※補助区分

区分1：高品質化や低コスト化を目指した環境配慮型技術の導入

区分2：栽培管理の省力化、高品質化に向けたIoT技術の導入

第12節 農薬安全使用啓発

1 防疫推進事業

病害虫防除基準・農薬適正使用指針や各種啓発冊子を作成するとともに、農業団体と連携した研修会の開催等により農薬の適正かつ安全な使用の推進を図った。

(1) 農薬危害防止運動の実施

昭和28年から厚生事務次官、農林水産省事務次官通達による「農薬危害防止運動の実施」に伴い、県では福祉保健部・森林環境部及び農政部で連携し、農薬危害防止運動実施要綱を定め、周知徹底のため啓発活動を実施している。

農薬は農作物の安定生産を図る上で欠かせない資材であるが、農薬使用に伴う事故等が見られ、また、近年、環境の負荷軽減を図った農薬使用や農産物の安全性の確保などへ関心が高まっている。

このような状況の中で、農薬の性質、適正な使用方法及び保管管理の方法等の周知徹底、農薬に関する正しい知識の一層の普及を図るため、6～9月に農薬危害防止運動を実施した。

(2) 農薬管理指導士認定研修の開催

農薬による防除を専門とする防除業者、ゴルフ場における農薬使用管理責任者などに対して、県が農薬に関する専門的な研修を実施し、農薬管理指導士として認定することにより、資質の向上を図り、もって農薬の安全使用の推進を図ることを目的としている。

ア 実施日時：令和2年2月7日（金）午後1時30分～午後4時30分

イ 場 所：山梨県自治会館（甲府市）

ウ 内 容

（ア）農薬管理指導士の認定制度について：農業技術課鳥獣害対策担当

（イ）農薬取締法の概要と適正な農薬使用について：（公社）緑の安全推進協会派遣講師

（ウ）理解度調査

エ 参加者：104名

(3) 農薬適正使用アドバイザー認定研修の開催

農薬使用者に直接接する農薬販売業者及び農薬技術に関する指導的立場の者などに対して、県が農薬に関する専門的な研修を実施し、農薬適正使用アドバイザーとして認定することにより、農薬使用者への散布履歴の記帳指導及び適正使用の普及開発を行い、もって農薬の安全使用の推進を図ることを目的としている。

ア 実施日時：令和2年2月7日（金）午後1時30分～午後4時30分

イ 場 所：山梨県自治会館（甲府市）

ウ 内 容

（ア）農薬管理指導士の認定制度について：農業技術課鳥獣害対策担当

（イ）農薬取締法の概要と適正な農薬使用について：（公社）緑の安全推進協会派遣講師

（ウ）理解度調査

エ 参 加 者：53名

2 農薬飛散防止対策等事業

(1) 農薬適正使用の指導と確認

県の革新支援スタッフと普及センター職員及び農業協同組合営農指導員で地域指導班を構成し、栽培現地において農薬飛散防止をはじめとする農薬適正使用に関する指導を実施した。

(2) 生産者団体が実施する農薬適正使用の啓発と残留農薬分析の支援

農業協同組合等が実施する農薬適正使用啓発や出荷前の残留農薬分析に要する経費に対して、国の交付金を活用した補助事業により支援した。

補助金名：安全・安心ブランド農産物推進事業費補助金

補助率：1/2以内

R元年度総事業費：16,442千円（補助金額：5,690千円）

3 ゴルフ場における農薬使用の適正化推進

「ゴルフ場における農薬の安全使用に関する指導要綱」（昭和64年1月1日施行）に基づき、事業者から前年（1月～12月）〔平成17年度より年度（4月～3月）〕の農薬使用状況について報告を義務付けることにより県内ゴルフ場における農薬の安全かつ適正な使用を推進するとともに、一層の減農薬化を図っている。

(1) ゴルフ場の農薬使用状況について(18ホール換算、kg)

年 次	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
ゴルフ場数	40	41	41	41	41	41	41
殺菌剤	369.3	361.6	362.8	358.2	422.5	395.0	425.2
殺虫剤	117.7	133.1	129.5	137.9	97.6	132.1	74.8
除草剤	333.9	331.4	326.3	312.7	312.5	270.2	264.9
合 計	820.9	826.1	818.6	803.9	832.6	797.3	764.9

年 次	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
ゴルフ場数	41	41	41	40	41	41	41
殺菌剤	407.5	391.0	396.7	432.9	423.0	445.2	454.0
殺虫剤	102.4	75.1	68.0	74.9	73.7	83.2	77.7
除草剤	247.5	271.2	280.1	311.0	343.6	309.9	338.1
合 計	757.4	737.3	744.8	818.8	840.3	838.3	869.9

(2) 農薬使用量の集計結果

- 令和元年度のゴルフ場（18ホールあたり）における農薬の使用量は869.9kgで、平成元年（1,203kg）対比で28%減少している。また、各剤の使用量は、前年対比殺菌剤102%、殺虫剤93%、除草剤109%であった。

(3) 水質の測定結果について

- 令和元年度は、県内の41ゴルフ場で水質測定を実施し、39のゴルフ場で報告があった。
- 水質測定件数は、497件であった。いずれも環境省の指針値未満であった。

別表 県内ゴルフ場一覧（ショートコースを除く）

富士ゴルフコース	丘の公園清里ゴルフコース
富士レイクサイドカントリー倶楽部	小淵沢カントリークラブ
甲府国際カントリークラブ	レイクウッドゴルフクラブサンパーク明野コース
昇仙峡カントリークラブ	鳴沢ゴルフ倶楽部
カントリークラブグリーンバレイ	境川カントリー倶楽部
富士ロイヤルカントリークラブ	富士クラシック
富士桜カントリー倶楽部	国際興業勝沼ゴルフコース
甲斐駒カントリークラブ	レイク相模カントリークラブ
都留カントリー倶楽部	オリムピックカントリークラブ
敷島カントリー倶楽部	甲斐ヒルズカントリー倶楽部
富士川カントリークラブ	春日居ゴルフ倶楽部
中央都留カントリー倶楽部	塩山カントリー倶楽部
サンメンバーズカントリークラブ	隨縁カントリークラブセンチュリー富士コース
ウッドストックカントリークラブ	都ゴルフ倶楽部
大月カントリークラブ	メイプルポイントゴルフクラブ
桜ヒルズゴルフクラブ	大月ガーデンゴルフクラブ
上野原カントリークラブ	ヴィンテージゴルフ倶楽部
北の杜カントリー倶楽部	西東京ゴルフ倶楽部
河口湖カントリークラブ	花咲カントリー倶楽部
フォレスト鳴沢ゴルフ&カントリークラブ	身延山カントリークラブ
富士リゾートカントリークラブ	

第6章 農業生産資材

1 肥料の需要

農業生産物の基礎資材である肥料について、県内の入荷は次のとおりである。

(単位 : t)

種類	28年肥	
窒素肥料	硫安	178
	尿素	93
	塩安	-
	硝安	-
	石灰窒素	241
	窒素肥料合計	512
りん酸肥料	過りん酸石灰	58
	よう成りん肥	207
	りん酸肥料合計	265
加里肥料	塩化加里	52
	硫酸加里	19
	加里肥料合計	71
複合肥料	高度化成肥料	1,709
	普通化成肥料	665
	NK化成肥料	64

(注) 「ポケット肥料要覧-2017/2018-」(一般財団法人農林統計協会)より

28年肥は平成28年7月1日から平成29年6月30日まで

2 肥飼料検査

(1) 肥料取締事務の総括（平成31年1月～令和元年12月）

		区分	件数
普通肥料関係	検査	検査件数 ¹⁾ 検査点数 ²⁾ （うち正常でないものの点数） 重量検査成績（うち正常でないものの点数）	0 件 0 点(0点) 0 点(0点)
	登録	登録件数 ³⁾ （うち法第4条第2項にかかる件数） ⁴⁾ 有効登録件数（令和元年末現在） 登録更新件数 ³⁾ （うち法第4条第2項にかかる件数） ⁴⁾ 変更・失効等届出数 ⁵⁻¹⁾	0 件 3 件 0 件 0 件
	届出	指定配合肥料届出 生産業者届出件数 ⁵⁻¹⁾ 変更・廃止届出件数 ⁵⁻¹⁾ 有効届出件数（令和元年末現在） ⁵⁻²⁾ 有効届出業者数（令和元年末現在） 新規届出業者数（令和元年1～12月）	0 件 0 件 0 件 0業者 0業者
特殊肥料関係	調査	依頼分析件数 ⁶⁾ その他調査件数	0 件 0 件
	調査	検査件数 検査点数	0 件 0 件
	届出	特殊肥料生産業・輸入業者届出件数 ⁵⁻³⁾ その他届出件数 ⁵⁻³⁾	1 件 4 件
共通事項	調査	依頼分析件数 ⁶⁾ その他調査件数 ⁷⁾	1 件 0 件
	届出	肥料販売業務開始届出件数 ⁵⁻³⁾	18 件
	処分指導	告発行政処分件数 注意等行政指導件数	0 件 0 件

(注) 1. ¹⁾の検査件数は、検査場所延べ数とする。

2. ²⁾の検査点数は、公表した収去標品とし、登録等審査品、依頼品、参考品等は除く。

以下同じ。

3. ³⁾の登録件数又は登録更新件数は、当該年に登録又は更新された件数とする。

4. ⁴⁾の法とは、肥料取締法をいう。

5. ⁵⁻¹⁾の届出件数は当該年に、⁵⁻²⁾の届出件数は当該年までに受理した銘柄数とし、⁵⁻³⁾の届出件数は、当該年に届出を受理した届出書の数とする。

6. ⁶⁾の依頼分析件数は、依頼を受けて分析を行ったものの件数とする。

7. ⁷⁾のその他調査件数については、具体的に調査、研究の件名を記入すること。

(2) 肥料取締法違反の処分状況

ア 告 発 該当なし

イ 注意等行政指導状況

(ア) 当所検査に係るもの 該当なし

(イ) 他の検査機関から依頼されたもの 該当なし

(ウ) 他の検査機関へ依頼したもの 該当なし

(3) 特殊肥料の届出状況

特殊肥料の指定名	2019年中の届出件数			2019.12.31 現在の有効届出件数		
	生産届出	輸入届出	計	生産届出	輸入届出	計
はっこう米ぬか	0	0	0	3	0	3
はっこうかす	0	0	0	1	0	1
草木灰	1	0	1	3	0	3
動物の排せつ物の燃焼灰	0	0	0	1	0	1
家きんふん	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)
たい肥	0	0	0	119	0	119
樹皮たい肥	(0)	(0)	(0)	(17)	(0)	(17)
オガクズたい肥	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)
牛ふんたい肥	(0)	(0)	(0)	(40)	(0)	(40)
豚ふんたい肥	(0)	(0)	(0)	(7)	(0)	(7)
家きんふんたい肥	(0)	(0)	(0)	(28)	(0)	(28)
生ごみたい肥	(0)	(0)	(0)	(6)	(0)	(6)
その他のたい肥	(0)	(0)	(0)	(20)	(0)	(20)
計	1	0	1	127	0	127

(注) 1. 特殊肥料の指定名は、昭和25年6月20日農林水産省告示177号（特殊肥料の指定）で指定されている指定名とし、当該告示における順序に従って記入。

2. 動物の排せつ物、動物排泄物の燃焼灰及びたい肥については、総数のほか、内数として次の分類により細分化して記載。

○動物の排せつ物、動物の排せつ物の燃焼灰

原料となるふんの種類により次のように分類する。

牛ふん、豚ふん、家きんふん、その他動物ふん

○たい肥分類

- ・樹皮たい肥（樹皮を主体(原料使用量割合が50%以上のものをいう。以下同じ)としたもの）
- ・オガクズたい肥（オガクズを主体としたもの）
- ・牛ふんたい肥（牛ふんを主体としたもの）
- ・豚ふんたい肥（豚ふんを主体としたもの）
- ・家きんふんたい肥（家きんふんを主体としたもの）
- ・生ゴミたい肥（生ごみを主体としたもの）
- ・その他たい肥

3. 届出件数は、特殊肥料の銘柄数とする。

(4) 生産業者、生産量等の状況

①普通肥料関係

ア 肥料の種類別生産量

肥料の種類等	生産実績のあった		生産量(t)	払出量(t)		
	業者数	銘柄数		国内向製品	原料用	その他
乾燥菌体肥料	1	1	839	0	839	0
副産石灰質料	1	1	51	32	0	0
家庭園芸用複合肥料	1	1	9	8	0	0
計	3	3	899	0	0	0

(注) 1. 生産量の計は延べ数を記入。

2. 生産量の欄は、工業用、飼料用は除いて集計。ただし、輸出用は含める。

3. 国内製品とは、販売契約に基づき都道府県向け（消費者向け）出荷されたものをいう。

4. 原料用とは、肥料原料用に販売されたもの及び自社内で肥料原料に使用されたものをいう。

5. その他とは、輸出用、工業用、飼料用等に出荷されたものとする。

6. 1トン未満の数値は、四捨五入する。ただし、1t未満の場合は切り上げて1tとする。

イ (肥料の種類別生産量) のうち肥効調節型肥料の生産量 (該当なし)

肥料の種類等	生産実績のあった		生産量(t)	払出量(t)		
	業者数	銘柄数		国内向製品	原料用	その他
計	0	0	0	0	0	0

②特殊肥料関係

ア 生産業者及び輸入業者数

	生産業者	輸入業者	計
届出業者数	100	0	100
うち生産又は輸入実績のあった業者数	57	0	57

(注)計は重複を除かない延べ数。

イ 肥料の指定名別生産量及び輸入量

肥料の種類等	生産量 (t)	輸入量 (t)
はっこう米ぬか	0	0
はっこうかす	0	0
草木灰	2	0
動物の排せつ物の燃焼灰	80	0
家きんふん	(80)	(0)
たい肥	45,824	0
樹皮たい肥	(632)	(0)
オガクズたい肥	(20)	(0)
牛ふんたい肥	(30,060)	(0)
豚ふんたい肥	(993)	(0)
家きんふんたい肥	(2,981)	(0)
生ごみたい肥	(21)	(0)
その他たい肥	(11,117)	(0)
計	45,906	0

(注) 1. 1トン未満の数値は、四捨五入。ただし、数量が1トン未満の場合は切り上げて1トンとする。

2. 動物の排せつ物、たい肥等の細分化については、(3)の(注)の2による。

ウ 肥料の生産規模別の生産業者数

100 t 未満	100 t 以上 500 t 未満	500~ 1,000	1,000~ 2,000	2,000~ 3,000	3,000~ 4,000	4,000~ 5,000	5,000~ 10,000	10,000 t 以上	合 計
68	18	5	4	2	0	1	1	1	100

(注)生産量は、工業用、飼料用を除いて集計。ただし、輸出用は含める。

3 農業機械

(1) 農業機械の普及状況

農業機械種類別所有台数（農業経営体） (単位：台)

動力田植機	トラクター	コンバイン
5,303	11,870	2,883

(2015年農林業センサス)

(2) 農作業安全の推進

農業機械は、農作業の省力化と生産向上を図る上で重要な役割を担っているが、農業者の高齢化・女性の増加等により農業機械に起因する農作業事故が後を絶たない状況にある。このため、農作業事故を未然に防止し、農業機械作業の安全を確保するとともに、総合的な農作業安全対策を実施した。

ア 農作業安全運動の実施

春季 令和元年6月1日～6月30日

秋季 令和元年10月1日～10月31日

イ 農作業死亡事故調査(平成31年1月～令和元年12月)

事故件数 6件

ウ 農作業安全対策強化事業

(ア) 農作業安全研修会の開催

- ・実施状況 県下3圏域で12月10日、12月12日、12月19日の合計3回実施
- ・内容 座学、実技研修の実施
- ・参加人数 200名

(イ) 農作業安全啓発ポスターの作成

- ・農業者が集まりやすい選果場や共選場に啓発用ポスターを掲示し、恒常的な意識付けを行った。
- ・配布枚数 800部

(3) 農業機械整備施設の認定

平成23年度に「山梨県農業機械整備施設認定実施要領」を制定し、農業機械整備施設の認定を行った。

農業機械整備施設の認定数（令和2年3月末） (単位：カ所)

大型施設	中型施設	小型施設	計
0	6	9	15

4 農薬の需要

令和元農薬年度における県内の出荷量及び金額は次のとおりである。

令和元農薬年度 出荷量及び金額

種類	数量(t)	金額(千円)
殺虫剤	408.6	1,346,911
殺菌剤	1,726.4	1,252,000
殺虫殺菌剤	18.0	46,548
除草剤	338.3	651,774
殺そ剤	0.5	391
植物成長調整剤	47.7	237,264
その他	126.1	111,036
計	2,665.6	3,645,924

(注) : 「農薬要覧2020」より 令和元農薬年度は、平成30年10月
から令和元年9月までとする。

第7章 農業・農村振興対策

1 農業振興地域整備対策事業

(1) 山梨県農業振興地域整備基本方針の管理

	年月日	概要
策定	S45. 3. 30	
第1回変更	S51. 3. 30	・農業施設用地の設定等に関する事項の拡充
第2回変更	S60. 9. 12	・農業地帯区分の見直し
第3回変更	H15. 12. 11	・農用地の確保・保全に関する事項の新設 (平成22年時点で確保する農用地面積：約25,000ha) ・農業振興地域の指定予定地域の変更 (南アルプス農業振興地域、牧丘・三富農業振興地域、勝沼・大和農業振興地域、南部農業振興地域、都留・西桂農業振興地域、秋山・道志農業振興地域、忍野・山中湖農業振興地域、河口湖・鳴沢農業振興地域 地域指定告示はH16. 3. 15)
第4回変更	H22. 12. 10	・確保すべき農用地等の面積の目標を設定 (平成32年時点で確保する農用地面積：約24,500ha) ・農業地帯区分、農業振興地域の指定予定地域の見直し
第5回変更	H28. 6. 7	・確保すべき農用地等の面積の目標を設定 (平成37年時点で確保する農用地面積：約21,300ha) ・農業振興地域の指定予定地域の見直し

(2) 市町村農業振興地域整備計画の管理

農業振興地域整備計画土地利用状況

(令和元年12月31日現在)

行政区域面積	446,527ha
農業振興地域面積	294,472ha
うち農用地区域面積	27,572ha

(農村振興課調)

市町村別農業振興地域整備計画見直し状況一覧

(令和2年3月31日現在)

項目		同意実績												同意年月	直近の随時見直し	備考 (総合見直し)	
農振計画	管理市町村	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1				
甲府	甲府市	◎		△	◎					△		◎		R2. 2	H31. 3		
甲斐	甲斐市			△			◎		△		◎			H29. 10	H31. 4		
中央	中央市	◎				△		◎						H27. 9	H29. 12		
昭和	昭和町					△		◎			△	◎		R1. 10	H30. 6		
南アルプス	南アルプス市	△	◎			△	◎			△				H26. 3	R1. 7		
甲州	甲州市		◎	△		◎				△	◎			H30. 6	R2. 2		
山梨	山梨市	◎		△		◎					△◎			H29. 11	H31. 4		
笛吹	笛吹市			△		◎			△	◎				H29. 4	R1. 10		
芦川																	
市川三郷	市川三郷町				◎									H24. 10	R1. 11		
増穂	富士川町			△		◎								H27. 1	R1. 11		
鰍沢																	
早川	早川町			◎		△◎								H25. 3	H28. 3		
身延	身延町		◎	△		◎				△	◎			H31. 1	R1. 11		
南部	南部町			△			◎							H27. 3	H30. 10		
韮崎	韮崎市				△	◎								△	H26. 3	H31. 4	
北杜	北杜市				△		◎		△◎				△○	H28. 9	R1. 9		
富士吉田	富士吉田市			△		◎				△	◎			H31. 3	H28. 11		
都留	都留市	△					◎							H27. 1	R1. 7		
上野原	上野原市			△					◎					H28. 5	H29. 5		
道志	道志村			△		◎								H26. 3	H29. 7		
西桂	西桂町	△				◎				△	◎			H30. 5	R2. 1		
忍野	忍野村			△		◎								H25. 11	R1. 10		
山中湖	山中湖村			△		◎								H25. 7	H31. 3		
富士河口湖	富士河口湖町				◎					△	◎			H30. 11	R2. 2		
鳴沢	鳴沢村			△		◎								H26. 2	H30. 12		
大月	大月市	◎	△					◎						H27. 5	H29. 3		
小菅	小菅村			△		◎				△				H25. 9	R1. 6		
丹波山	丹波山村			△	◎					△				H24. 10	H17. 4		
指定市町村数		28	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27				
認可(同意)市町村数		1	6	1	0	7	12	4	3	2	3	5	2				

◎…同意年度、△…総合見直し開始年度

農業振興地域の現況地目別面積

(単位 : ha)

番号	地域名	市町村名	地域指定年月日	農業振興地域 総面積	農用地						混合林地	農業用施設用地	混牧林地以外の山林原野	その他				
					農地				採草放牧地	農用地計								
					田	畠	樹園地	農地計										
1	甲府	甲府市	H20.12.4	13,061	671	218	375	1,263	10	1,273	0	3	9,721	2,063				
2	富士吉田	富士吉田市	S48.7.5	3,803	148	48	0	196	0	196	0	0	3,233	374				
3	都留・西桂	都留市	H16.3.15	13,640	263	188	5	456	0	456	0	1	11,704	1,480				
4	山梨	山梨市	H17.9.12	18,681	33	135	2,302	2,470	23	2,493	0	9	14,411	1,769				
5	大月	大月市	S47.9.18	21,438	152	671	220	1,044	0	1,044	0	0	18,384	2,011				
6	韋崎	韋崎市	S45.3.31	9,069	1,071	144	834	2,049	0	2,049	0	24	4,953	2,044				
7	南アルプス	南アルプス市	H16.3.15	10,354	1,035	184	2,022	3,241	0	3,241	0	12	3,763	3,338				
8	北杜	北杜市	H19.7.5	40,779	3,505	1,937	1,143	6,584	901	7,485	0	83	27,625	5,586				
9	甲斐	甲斐市	H17.9.12	5,250	374	346	266	986	0	986	0	16	3,082	1,167				
10	笛吹	笛吹市	H20.12.4	19,957	94	244	3,354	3,691	4	3,695	0	21	11,676	4,565				
11	上野原・道志	上野原市	H17.9.12	16,399	75	651	19	744	0	744	0	0	13,593	2,062				
12	甲州	甲州市	H19.7.5	17,072	15	87	2,015	2,116	0	2,116	0	7	12,362	2,587				
13	中央	中央市	H19.7.5	2,495	515	143	328	986	0	986	0	7	622	880				
14	市川三郷	市川三郷町	H19.7.5	7,282	229	139	330	698	0	698	0	2	5,106	1,476				
15	早川	早川町	S47.9.18	13,759	23	61	11	95	0	95	0	1	11,414	2,250				
16	身延	身延町	H17.9.12	24,912	261	151	118	529	0	529	0	1	20,178	4,204				
17	南部	南部町	H16.3.15	15,315	204	163	119	486	0	486	0	1	13,957	871				
18	富士川	富士川町	H23.1.24	6,995	177	46	314	537	0	537	0	2	5,248	1,208				
19	昭和	昭和町	S47.9.18	358	116	16	14	146	0	146	0	0	0	212				
20	上野原・道志	道志村	H17.9.12	5,171	55	58	0	113	0	113	0	0	4,810	248				
21	都留・西桂	西桂町	H16.3.15	1,090	66	16	0	82	0	82	0	0	800	208				
22	忍野・山中湖	忍野村	H16.3.15	2,515	233	27	0	259	0	259	0	1	1,700	554				
23	忍野・山中湖	山中湖村	H16.3.15	4,701	87	128	0	215	0	215	0	0	3,448	1,038				
24	富士河口湖・鳴沢	鳴沢村	H23.1.24	3,980	0	168	0	168	8	176	0	0	2,922	882				
25	富士河口湖・鳴沢	富士河口湖町	H23.1.24	9,908	105	892	0	997	0	997	0	20	4,462	4,429				
26	小菅・丹波山	小菅村	S54.3.26	3,657	0	65	0	65	0	65	0	0	3,387	206				
27	小菅・丹波山	丹波山村	S54.3.26	2,831	0	22	13	35	0	35	0	0	2,559	237				
計				294,472	9,504	6,947	13,799	30,250	945	31,195	0	210	215,118	47,949				

(令和元年12月31日現在)

農用地区域の現況地目別面積

(単位 : ha)

番号	地域名	市町村名	地域指定年月日	総面積	農用地						混牧林地	農業用施設用地	混牧林地以外の山林原野	その他				
					農地				採草放牧地	農用地計								
					田	畑	樹園地	農地計										
1	甲府	甲府市	H20.12.4	976	364	158	318	840	10	851	0	3	122	0				
2	富士吉田	富士吉田市	S48.7.5	125	102	13	0	115	0	115	0	0	6	4				
3	都留・西桂	都留市	H16.3.15	382	207	126	2	335	0	335	0	1	46	1				
4	山梨	山梨市	H17.9.12	2,140	30	124	1,902	2,056	23	2,079	0	9	52	0				
5	大月	大月市	S47.9.18	461	103	239	3	345	0	345	0	0	115	2				
6	韋崎	韋崎市	S45.3.31	2,085	957	87	676	1,720	0	1,720	0	24	342	0				
7	南アルプス	南アルプス市	H16.3.15	2,589	875	139	1,502	2,516	0	2,516	0	12	59	2				
8	北杜	北杜市	H19.7.5	7,696	3,388	1,563	905	5,856	901	6,757	0	83	821	35				
9	甲斐	甲斐市	H17.9.12	1,078	368	284	253	905	0	905	0	16	156	0				
10	笛吹	笛吹市	H20.12.4	3,285	53	109	2,970	3,133	4	3,137	0	20	129	0				
11	上野原・道志	上野原市	H17.9.12	456	49	284	8	342	0	342	0	0	114	0				
12	甲州	甲州市	H19.7.5	2,116	14	74	1,931	2,019	0	2,019	0	7	85	5				
13	中央	中央市	H19.7.5	817	380	74	286	741	0	741	0	7	68	0				
14	市川三郷	市川三郷町	H19.7.5	713	183	96	279	557	0	557	0	2	153	0				
15	早川	早川町	S47.9.18	88	10	55	11	76	0	76	0	1	11	0				
16	身延	身延町	H17.9.12	411	220	63	72	354	0	354	0	1	54	2				
17	南部	南部町	H16.3.15	386	164	80	110	354	0	354	0	1	31	0				
18	富士川	富士川町	H23.1.24	401	137	33	158	328	0	328	0	2	71	0				
19	昭和	昭和町	S47.9.18	98	82	13	3	98	0	98	0	0	0	0				
20	上野原・道志	道志村	H17.9.12	75	36	32	0	68	0	68	0	0	6	0				
21	都留・西桂	西桂町	H16.3.15	40	34	5	0	39	0	39	0	0	1	0				
22	忍野・山中湖	忍野村	H16.3.15	153	129	19	0	148	0	148	0	1	1	3				
23	忍野・山中湖	山中湖村	H16.3.15	45	27	16	0	43	0	43	0	0	2	0				
24	富士河口湖・鳴沢	鳴沢村	H23.1.24	73	0	62	0	62	8	69	0	0	4	0				
25	富士河口湖・鳴沢	富士河口湖町	H23.1.24	785	59	696	0	754	0	754	0	20	7	4				
26	小菅・丹波山	小菅村	S54.3.26	63	0	33	0	33	0	33	0	0	30	0				
27	小菅・丹波山	丹波山村	S54.3.26	38	0	21	8	29	0	29	0	0	9	0				
計				27,572	7,971	4,498	11,397	23,865	945	24,811	0	209	2,495	58				

(令和元年12月31日現在)

2 都市農村交流事業

(1) 持続可能な農泊ビジネス推進事業

本県の農村地域の活性化を図るために、地域にある豊富な資源を観光コンテンツとして磨き上げ、地域が一丸となって提供する「農泊」を推進する必要がある。このため、本事業を活用し、農泊を持続可能なビジネスとして実施できる体制を持った地区の創出を推進した。

事業主体

山梨県

事業費

2,231千円 (補助額：定額)

事業内容

①「農泊ビジネスセミナー」の開催（4回）

農泊をビジネスとして実施できる知識や計画（プラン）の作成を学べるセミナーを計4回実施した。さらに受講者が作成したビジネスプランに対して、専門家の指導をもと、磨き上げを行ったのちモデルツアーや実施した。（山梨中銀経営コンサルティング株式会社に委託）

②農泊に関する情報交換会の開催（1回）

農泊をテーマとして情報交換できる場を設け、全国の先進地の事例紹介や個別の課題や成功例などの情報共有を行うことで、参加者相互のネットワーク構築を支援した。

（2）その他の取り組み

①農業体験民宿業の開業支援

旅館業法の特例を用いて農業体験民宿業の許可申請をする際の事前確認を2件行った。

②二地域居住・移住の推進

二地域居住・移住を推進し、本県への移住・定住人口の増加を図るために、官民協働により設立した「富士の国やまなし移住・交流推進協議会 移住・定住推進部会（甲斐適生活応援隊）」の活動を支援し、首都圏等での相談会開催、ホームページの運営やガイドブックの作成等を通じ、山梨への田舎暮らしに関する情報を発信した。

- ・甲斐適生活相談会（東京）の開催 2回
- ・「甲斐適生活」（HP）の運営
- ・「山梨L i f e 1 1」（ガイドブック）の作成
- ・全国移住イベントへ等の出展

③移住相談窓口との連携

二地域居住・移住及びU・Iターン就職等の東京の相談窓口である「やまなし暮らし支援センター」（有楽町）、「やまなしU・Iターン就職支援センター」（大手町）、また、山梨県の相談窓口である「ふるさと山梨定住機構」において、農業・農村に関する情報を提供した。

3 未来を拓くやまなし農業応援事業

農産物の高品質化や販路拡大等による高収益で効率的な農業経営や、本県の特色あふれる地域資源を活かした取り組み等を重点的に支援することにより、農業の「稼ぐチカラ」の最大化と魅力ある農村の実現を図る。

(単位：千円)

市町村	事業主体	事業タイプ	事業内容	事業費	補助金額
甲府市	甲府市	人材育成・担い手対策	気象観測センサーを活用した地域特産野菜（イチゴ）の安定生産と後継者育成ため、気象観測システムを整備	1,450	725
北杜市	農事組合法人玉浅	農地集積・耕作放棄地対策	大豆の栽培面積拡大による耕作放棄地解消のため、乗用管理機、トラクターアタッチメントを整備	6,034	3,017
北杜市	高根果樹生産組合	農業生産の効率化・高付加価値化	選果機の導入によるさくらんぼの出荷作業効率化のため、卓上型さくらんぼ選果機を整備	2,180	1,090
北杜市	株式会社採園	高品質化・低成本化	特産果樹（マンゴー）の新作型での栽培による高付加価値化と生産拡大のため、ヒートポンプを整備	4,420	2,210
北杜市	梨北農業協同組合（オーガニック部会）	農産物の戦略的な販売対策と輸出拡大	県内量販店への産直コーナー開設による有機農産物の販路拡大のため、売場什器を整備	2,500	1,250
甲斐市	梨北農業協同組合	農業生産の効率化・高付加価値化	新規品目野菜（長ネギ）の生産拡大のため、マルチプラウ、長ネギ選別機を整備	1,692	846
甲斐市	双葉農の駅企業組合	農業生産の効率化・高付加価値化	直売所を活用した地元農産物の販売強化のため、プレハブ保冷庫を整備	1,204	602
甲斐市	陸作信玄エビ養殖組合	新たな課題対策	温泉を活用したオニテナガエビの生産と内水面漁業の振興のため、エビ養殖施設、水槽設備を整備	13,992	6,996
中央市	農事組合法人た・から	農産物の販売対策・輸出拡大	地元ブランド米等の販売強化による直売所の売上向上業務用精米プラントを整備	1,810	905
笛吹市	株式会社ふみしゅり	農業生産の効率化・高付加価値化	柿加工品の生産拡大（省力化技術の導入による生産性の向上）のため、乾燥設備を整備	700	350
山梨市	一般社団法人果実の楽園まきばら	農業生産の効率化・高付加価値化	規格外果実（ブドウ、柿等）の活用による高付加価値化商品（ドライフルーツ）の製造のため、加工設備を整備	3,482	1,741
山梨市 甲州市	フルーツ山梨農業協同組合	農業生産の効率化・高付加価値化	枯露柿の出荷形態変更による輸出等の販路拡大及び作業省力化のため、超小型卓上ピロー包装機を整備	3,878	1,939

市町村	事業主体	事業タイプ	事業内容	事業費	補助金額
山梨市 甲州市	フルーツ山梨 農業協同組合	農産物の戦略的な販売対策と輸出拡大	IoTカメラを活用した直売所販売支援システムによる農産物の出荷拡大と販売額増加のため、直売所販売支援サービスを整備	3,624	1,812
甲州市	錦城葡萄酒株式会社	農業生産の効率化・高付加価値化	ブロック醸造ワインの高品質化による醸造用ブドウの生産拡大・価格向上のため、プレハブ冷蔵庫を整備	3,600	1,800
甲州市	らくらく農園運営委員会	農地集積・耕作放棄地対策	集落営農による中山間地の農地集積と共同作業化による耕作放棄地の発生防止のため、スピードスプレイヤー、乗用草刈機を整備	10,002	5,001
甲州市	株式会社理想園	農地集積・耕作放棄地対策	農作業受託の拡大による耕作放棄地の発生防止のため、スピードスプレイヤーを整備	2,018	1,009
都留市	株式会社ユニファーム	農地集積・耕作放棄地対策	夏どりイチゴ等を活用した観光摘み取り園による耕作放棄地の発生防止のため、農業用ハウス及び養液栽培装置を整備	16,340	8,170
富士河口湖町	クレイン農業協同組合	農産物の戦略的な販売対策と輸出拡大	地元産牛乳のブランド化と首都圏や地元ホテル等への販売強化のため、牛乳保冷庫を整備	720	360
合 計				79,646	39,823

4 次世代型農福連携パワーアップ事業

農業者の労働力確保、障害者の就労支援及び工賃向上などを目的として、障害者支援施設から「施設外就労」の形で障害者が農作業を手伝う「農福連携」の取り組みを支援する。

(1) 事業内容

○ 農福連携マッチング事業

農作業を依頼したい農業者等と仕事を受託したい障害者支援施設をマッチング。

新規マッチング件数は39件。

○ 農福連携新規参入・立ち上げ支援事業

農業に取り組もうとする障害者支援施設等に対して、初期投資を補助。

補助金額：1件あたり10万円以上50万円以下、補助率：1／2以内

施設名	事業内容	整備内容	補助金額
創造工房 くわの家	ドライフルーツの加工等のための整備	食品乾燥機、真空包装機、スライサー、種苗など	497千円
ハッピーKAI	新たに稲作を開始するための整備	稲作用機器（トラクター、田植え機他）、収納庫	500千円
ジョブスペース かけはし	新たな品目の栽培、加工品製造のための整備	土寄せ機能付き管理器、食品乾燥機	443千円

○農福マルシェの開催

農福連携により生産された農産物や6次産業化製品の販売機会の確保、農福連携の周知

啓発を目的に、イオン甲府昭和店、山梨県防災新館「県民ひろば」にて、計7回開催。

○施設支援員、施設利用者（障害者）向け講習会の開催

農産物の品質向上、障害者の農業への関心向上を目的に、野菜、果実の栽培技術講習会、

刈払機の操作講習会を計7回開催。

○農福連携6次産業化アドバイザー派遣事業

農福連携により生産された農産物の付加価値を高めるために、6次産業化アドバイザーを派遣し、加工製品の開発等を支援する。

施設名	派遣回数	支援状況
エスペランサ	5回	自家菜園の野菜や連携先農家の果物を使った「ベジフルパン」等を試作
ゆめこころ	3回	ハーブ等を使ったジャムの改良、ロゴ作成、ギフトセット等を検討
創造工房 くわの家	8回	連携先農家の果物を使ったドライフルーツや米粉を使った菓子、グラノーラを試作
ケアフィット ファーム	4回	米粉、ドライフルーツを使った製品（ワッフル、ハーブ入りピクルス等）を試作

5 地域活性化アグリビジネス推進事業

平成27年8月に策定した「やまなしアグリビジネス基本方針」に基づき、農村地域に存在する地場産品等の地域内流通の拡大や域外への販売促進等を通じて、地域の経済成長、農家の経営安定、新たな定住者の受け皿となる雇用創出など、地域農業・農村の活性化に向けた「地域活性化計画」の策定に対する事業を実施する。

（1）事業内容

- ・4圏域ごとにモデル地区を1箇所選定し、コーディネーターが中心となり、地域住民が地域資源の再発掘やワークショップ等を開催し、地域住民の意見を取りまとめた「地域活性化計画」を策定した。（平成30年度で終了）
- ・アグリビジネスアドバイザーとして山梨大学及び山梨学院大学教授2名を委嘱し、モデル地区が開催する地域活性化推進協議会やワークショップ等へ派遣し、地域の活性化や地域資源の調査分析・活用方策等について助言指導を行った。（平成30年度で終了）
- ・前年度モデル地区が地域活性化計画に基づき行う、新商品の販売促進や販路拡大、農業体験メニュー等のPR活動に必要となる経費に対して補助した。

(2) 補助金交付

農務事務所	モデル地区	地域活性化計画の内容	補助金交付
中 北	甲斐市双葉	地域の農業生産者の連携による双葉農の駅の活用と新規就農の推進	200千円
峡 東	甲州市勝沼	地域の食の歴史研究と、地域食材を活用したレシピづくり、料理教室の開催、食の魅力を生かしたまちづくりの推進	200千円
峡 南	早川町三里	大豆栽培による地域の伝統的みそづくりの復活とみそづくりを含む都市農村交流の推進	200千円
富士・東部	上野原市	上野原市西原地区での農産物の加工品を活用した都市農村交流の推進	200千円

(3) 事業費

800千円

6 フラワーセンターの管理運営

(1) 概要

名 称：山梨県立フラワーセンター

所 在 地：山梨県北杜市明野町浅尾 2471

設 置 目 的：県民に花と触れ合う機会と自然に親しむ場を提供するとともに、花き生産の振興に資する。

開園年月日：平成10年8月6日

全 体 面 積：約15ha

総 工 費：約50億円

管 理 運 営：平成18年4月1日から地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度を導入している。平成31年度（令和元年度）から4年間の指定管理者に株式会社ハイジの村を選定しており、管理を委託している。

委託管理費：9,643,920円

業 務 内 容：入園の承認、施設及び設備器具の維持保全、花きの植栽、展示及び提供、花きに関する催し、展示会等の実施

(2) 入園者状況

令和元年度入園者数 197, 113人

開園からの累計入園者数 5, 231, 375人

7 鳥獣害防止対策総合実践事業

近年、サル、イノシシ、シカなどの野生鳥獣が農作物に与える被害は、全県的に深刻な状況となっている。そこで、野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、地域における総合的な被害防止対策の実践を支援した。

(1) 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金

野生鳥獣による農作物等への被害を防止するため、市町村等が作成する被害防止計画に基づき実施する、追い払いや捕獲機材の導入、有害捕獲に係る捕獲活動経費、ジビエ活用推進のための取組などに対して支援した。

事業実施主体 市町村鳥獣被害対策協議会

推進事業 39, 248, 341円（補助率：1/2以内、定額）、23協議会

(2) 鳥獣害防止対策集落リーダー育成研修の開催（事業費：572千円）

集落単位で効果的な対策を実践するため、集落における対策を先導する集落リーダーを育成するための研修を実施した。また、鳥獣害対策手法の理解を深めるため、鳥獣害防止技術展示ほ（獣撲くんライト及び棚用獣撲くんライト）を設置した。

全体研修会 2回

現地研修 3地域

鳥獣害対策技術展示ほの設置 4ヶ所

(3) 鳥獣害防止技術指導員の資質向上研修の開催（事業費：0千円）

集落リーダーの活動を支援するため、市町村等担当者の資質向上を図るための研修を実施した。

全体研修会 1回

(4) 鳥獣被害対策専門員の委嘱（事業費：600千円）

鳥獣害防止技術指導員に対し専門的な立場から助言を行う鳥獣被害対策専門員を3名委嘱した。

専門員：有 泉 大 氏 (JPN野生鳥獣研究所 代表、山梨県獣友会 前副会長)

山 本 圭 介 氏 (NPO法人甲斐けもの社中 理事長)

藏 岡 登志美 氏 (一般社団法人獣害対策支援センター 代表理事)

(5) 野生鳥獣による農作物被害状況（R1年度）

被害面積 135ha

被害量 620t

被害金額 148百万円

(6) 山梨県総合農業技術センターによる試験研究

既存技術の改善による被害防止効果の向上の研究を実施した。

[森林環境部（みどり自然課）所管]

（1）管理捕獲への支援

- ①特定鳥獣適正管理事業費 (事業費：78, 775千円)

第二種特定鳥獣管理計画に基づき、市町村等が実施する農林業被害軽減のための管理捕獲に対して、特定鳥獣適正管理事業費補助金を交付した。

管理捕獲実施市町村 26市町村、1恩賜県有財産保護組合

特定鳥獣の捕獲実績 ニホンジカ6,810頭 イノシシ1,875頭 ニホンザル1,113頭

- ②ニホンジカ個体数調整捕獲事業 (事業費：58, 660千円)

第二種特定鳥獣管理計画に基づき、標高1,000m以上の鳥獣保護区内（南アルプス、八ヶ岳・秩父山地、富士北麓地域等）において、個体数調整のための管理捕獲を、（一社）山梨県獣友会に委託して実施した。

捕獲実績 ニホンジカ3,253頭

- ③わな捕獲促進強化事業 (事業費：22, 010千円)

わな捕獲を普及促進するため、新規わな獵免許取得者を対象に熟練者の指導を受けながら、わな捕獲を実施する事業を（一社）山梨県獣友会に委託して実施した。

捕獲実績 ニホンジカ1,135頭

（2）新規狩獵者確保対策

- ①野生鳥獣に関するシンポジウムの開催 (事業費：325千円)

県民に野生鳥獣による被害の現状や狩猟の果たす役割・意義について理解を深めてもらい、地域が一丸となって課題解決に取り組む気運を高めるためのシンポジウムを開催した。

- ②新規狩獵者確保対策事業費助成 (事業費：644千円)

市町村が実施する新規狩猟免許、新規銃砲所持許可取得者への補助事業に対して一部を助成した（89人）。

（3）狩獵者養成対策

- ①管理捕獲従事者射撃訓練費助成 (事業費：6, 431千円)

県管理捕獲従事者の捕獲率を上げるため、射撃訓練に要する費用の一部（県外射撃場までの交通費及び射撃場利用料の一部）を助成した（のべ1, 354人）。

- ②管理捕獲従事者保険料助成 (事業費：1, 684千円)

県管理捕獲従事者が加入するハンター保険の保険料について助成した（1, 684人）。

- ③若手ハンター確保育成事業費助成 (事業費：3, 230千円)

高度な狩猟技術を持ち、県内で広域的な活動ができる精鋭的な若手ハンター集団の育成のため、山梨県獣友会青年部が実施する捕獲等に対して助成した。

- ④管理捕獲従事者等育成研修 (事業費：114千円)

狩猟経験の浅い人や、新規免許取得者等を対象に、狩猟に関する様々な知識や技術を身につけてもらうため、4地区ごとに、「管理捕獲従事者等育成研修会」を実施した。

(4) 生息数等に係るモニタリング調査の実施

ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの生息実態調査を実施した。

①ニホンジカ：糞塊密度調査及び出猟カレンダーによる生息状況分析

(事業費：4, 850千円)

②イノシシ：出猟カレンダーによる生息状況分析

(事業費：372千円)

③ニホンザル：個体群の行動域、加害レベル、生息数を調査

(事業費：1, 715千円)

8 農地集積・集約化対策事業

農業の生産性の向上のため、農地中間管理機構を中心とし、農業経営の規模拡大、新規参入の促進等による農地利用の効率化・高度化、耕作放棄地の発生防止・解消を図り、担い手への農地の集積・集約化を促進する。

(1) 農地中間管理事業

担い手への農地集積・集約化や、耕作放棄地の解消を加速化するため、機構が行う事業（①農地の借り受け・貸し付け、②当該農地の管理、③当該農地についての土地改良その他利用条件の改善）を支援した。

ア 事業実施期間	令和元年度
イ 事業実施主体	山梨県農業振興公社
ウ 事 業 費	71,189,235 円
エ 補 助 率	国7／10、県3／10

(2) 農地集積・集約化対策事業（基金積立）

農地中間管理機構が行う借受農地管理等事業・農地中間管理機構運営事業、県が行う都道府県推進事業、市町村が行う機構集積協力金交付事業、及び農業委員会に交付する農地台帳整備事業に要する費用を、国から基金として受け入れ、積み立てるとともに、事業執行に必要な経費について取り崩し、事業の推進に活用した。

(単位：円)

	基金残高	収入	流用後残高	支出	残額
農地中間管理機構 事業勘定	0	0	9,364,910	9,364,910	0
機構集積協力金交付 事業費勘定	53,350,244	228,378	44,213,712	0	44,213,712
合計	53,350,244	228,378	53,578,622	9,364,910	44,213,712

9 機構集積協力金交付事業

農地の集積・集約化を図るため、次の市町村が、それに協力する地域、または農地の出し手に対し機構集積協力金を交付した。

令和元年度 機構集積協力金交付事業

(1) 地域集積協力金交付事業

(単位：円)

事業実施 主体名	事 業 費	負 担 区 分		
		国庫補助金	県 費	その他の
南アルプス市	3,248,000	3,248,000	0	0
北杜市	3,438,400	3,438,400	0	0
甲斐市	250,000	250,000	0	0
中央市	3,128,400	3,128,400	0	0
市川三郷町	424,600	424,600	0	0
計	10,489,400	10,489,400	0	0

(2) 経営転換協力金交付事業

(単位：円)

事業実施 主体名	事 業 費	負 担 区 分		
		国庫補助金	県 費	その他の
韮崎市	24,000	24,000	0	0
南アルプス市	54,000	54,000	0	0
北杜市	78,000	78,000	0	0
山梨市	88,500	88,500	0	0
笛吹市	81,000	81,000	0	0
計	325,500	325,500	0	0

第8章 農業改良普及

1 普及活動

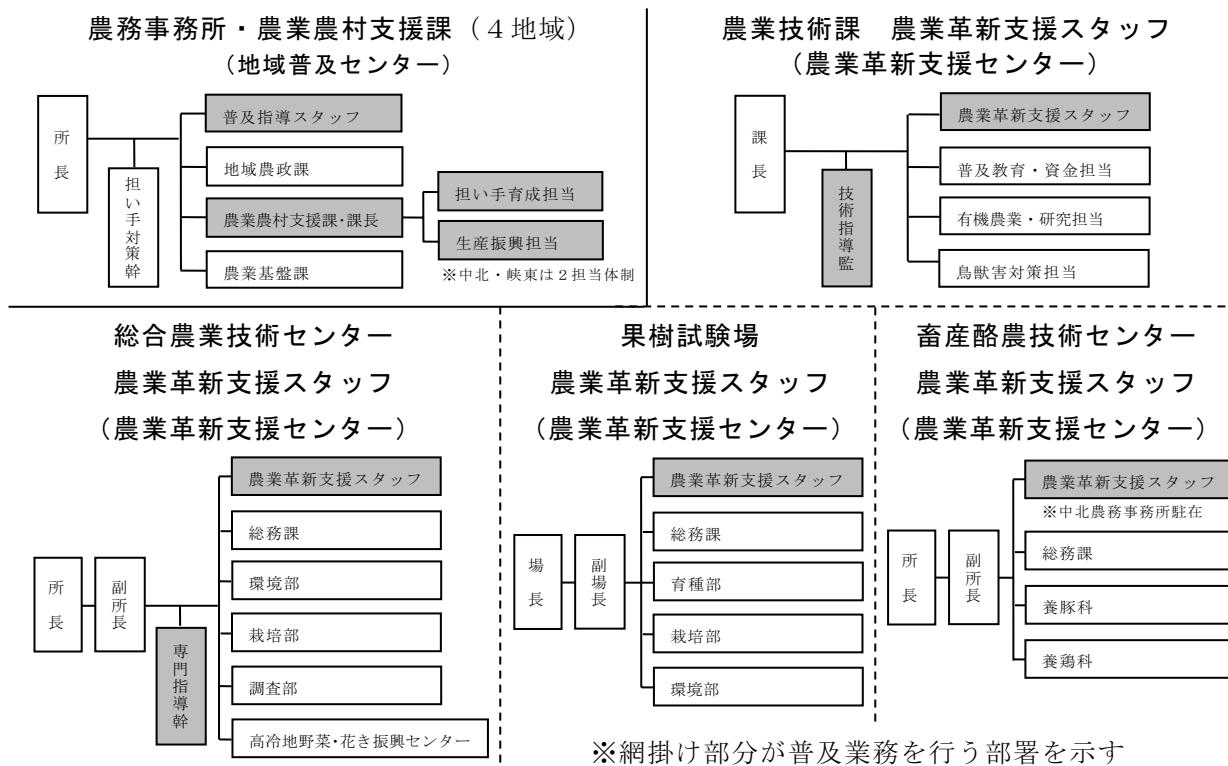
「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づく国の新しい政策や、近年の農業情勢に的確に対応するため、平成16年度の農業改良助長法改正を踏まえて、「協同農業普及事業の実施に関する方針」を制定し、「新・やまなし農業大綱」の実現に向け、「地域の魅力の原動力『やまなし農業』」を目指した取り組みを推進した。

平成18年4月、機動性と専門性の強化及び研究成果の迅速な普及の実現に向け、普及組織を4か所の農務事務所農業農村支援課及び3か所の試験研究機関と統合した組織に再編した。

平成20年4月からは、より効果的・効率的な普及活動を実践するため、総合農業技術センターに「専門指導スタッフ」を配置し、地域普及センターの普及指導担当者を増員するなど、新たな普及指導体制の再構築を行うとともに、農業者や関係機関等からわかりやすくするため、農務事務所には「地域普及センター」を、総合農業技術センター、果樹試験場、畜産試験場には「技術普及センター」の名称を表示した。

平成28年4月からは、地域に密着した普及指導業務を一元的に実施する体制を強化するため、技術普及センターを廃止し、4カ所の農務事務所農業農村支援課（地域普及センター）に職員を増員した。また、平成28年3月に改正した「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、農業革新支援専門員（農業革新支援スタッフ）を農業技術課及び総合農業技術センター、果樹試験場、畜産試験場に配置して農業革新支援センターとし、地域普及センターの活動を支援するとともに、専門性を活かした活動を行った。

〈普及関係組織の普及活動体制〉



(1) 農業改良普及組織の強化

本県の普及指導機関（普及センター）の管轄区域、活動対象及びこれら機関に勤務した普及指導関係職員数は次表のとおりである。

平成25年度に、国が配置を進める高度な普及指導活動を行う「農業革新支援専門員」として、10の専門分野で技術普及センターや地域普及センターに配置されている16名を位置付けた。平成28年度からは、農業革新支援専門員（農業革新支援スタッフ）11名を農業技術課及び総合農業技術センター、果樹試験場、畜産試験場に配置した。

地域普及センター及び農業革新支援センターの管轄区域及び活動対象

(令和2年3月31日現在)

	所 属 名	管 轄 区 域
地 域 普 及 セ ン タ ー	中北農務事務所 農業農村支援課 (中北地域普及センター)	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、 甲斐市、中央市、昭和町
	峡東農務事務所 農業農村支援課 (峡東地域普及センター)	山梨市、笛吹市、甲州市
	峡南農務事務所 農業農村支援課 (峡南地域普及センター)	市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、 南部町
	富士・東部農務事務所農業農村支援課 (富士・東部地域普及センター)	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、 道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、 鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村
農 業 革 新 支 援 セ ン タ ー	総合農業技術センター 農業革新支援スタッフ	県下全域
	果樹試験場 農業革新支援スタッフ	
	畜産酪農技術センター 農業革新支援スタッフ	

普及指導職員設置状況

区 分	地域普及センター	農業革新支援センター	合 計
人 員	51	7	58

(2) 普及指導員資格試験の実施

受 験 者	合 格 者	備 考
8	5	試験期日：令和元年8月、11月 試験場所：さいたま市

(3) 普及指導員の研修

農業技術の高度化、農業経営の専門化、農家生活の多様化等に対し、的確な普及活動を推進し得るよう、普及指導員の資質の向上を図ることを目的として、国主催研修への派遣及び県実施研修を計画的に行った。

ア 主な研修の実績

(ア) 国派遣研修

研修の種類	受講者数	研修日数	研修目的・内容
階層別研修	5人	3~4日	普及指導経験に応じた普及指導活動手法の習得、課題解決能力、コミュニケーション能力の向上、実践的な指導力向上等に関する研修
行政ニーズ対応研修 新品種・新技術コーディネーター研修	23	2~4	農政上の重要課題に関する高度な知識・技術の習得や新品種や最新の技術の普及現場における指導力向上に関する研修
農業革新専門員研修	1	1~2	農業革新専門員の普及活動、GAP、就農など指導力向上に関する研修

(イ) 県実施研修

研修の種類	受講者数	研修日数	研修目的・内容
新任者研修	4人	3.5日	普及指導員として職務遂行上必要な基礎知識の理解及び各地域の取組に関する研修
普及活動基本研修 経営・担い手育成 環境保全型農業	13 13	2.5 1	普及活動の進め方をはじめ各項目について、講義や演習を通して基本的な知識や技術を習得する。
専門研修 果樹・野菜・花き、作物 経営・担い手育成 環境保全型農業 鳥獣害対策	58 18 17 5	36 6 1 1	普及指導活動上必要となる各専門項目について、講義や現地検討・実習を通して専門指導力の向上を図る。また、国派遣研修等の報告を行い、情報を共有する。
先進地事例研修	2	3~4	地域の重点課題を解決するため先進地に出向き、優良事例収集や調査を行う。
市場流通研修	1	2~3	市場や販売店等に出向き、流通・販売の実際や県産農産物の市場動向を把握する。

2 農業技術向上対策事業

(1) 地域適応型新技術等実証事業

農業をめぐる情勢の変化に対応するため、地域の実情、特性に即した新技術、新たな生産方式の導入及び付加価値の高い新作物の導入や土地利用型作物の推進を効率的に進め、地域農業の活性化を図った。

ア 実証展示ほの設置（21 課題）

試験研究機関等で開発された新たな高度技術や新品種を速やかに普及に移すために、実証展示ほを設置した。

イ 現地・成果検討会の実施

生産現場に普及すべき新たな技術を地域における先進的農業者や農業関係機関等に周知するために、実証展示ほ場を活用した現地検討会及び成果検討会を開催した。

実施主体名	課題名
中北農務事務所	<ul style="list-style-type: none">・「ブラックキング」の高品質安定生産方法の検討・ブドウ新品種「シャインマスカット」の果実品質向上技術の実証・県オリジナル品種「皇寿」の生産安定技術の実証・大豆の難防除雑草対策技術の実証・鳥獣害防止対策技術の実証・トマトを核とした高冷地野菜経営モデルの現地実証・施設野菜の生産安定技術の実証
峡東農務事務所	<ul style="list-style-type: none">・新たな補完品目の確立に向けた実証・「夢みずき」の栽培管理手引きの実証・「シャインマスカット」の新たな栽培技術の実証・大房ブドウの高品質化に向けたジベレリン処理方法の実証・新たな鳥獣害防止対策技術の実証・地域特産野菜の生産拡大に向けた栽培実証
峡南農務事務所	<ul style="list-style-type: none">・露地野菜の生産安定に向けた実証・地域特産物の生産安定に向けた栽培の検討・あけぼの大豆の生産安定技術の検討
富士・東部農務事務所	<ul style="list-style-type: none">・切り花向け品目の加工適応性の検討・鉢花・花壇苗の安定生産技術の実証・納豆に適した大豆の品種検討と生産安定技術の実証・「甲州富士桜ポーク」の銘柄認定率向上のための飼養管理技術の実証・大型ハウストンネルを活用した果菜類の技術検討

(2) ふるさと情報マンの設置

県内の各地域における農作物の生育状況や気象災害による被害状況、また、地域の新たな動きなどの情報を広く収集し有効活用していくため、「ふるさと情報マン」として情報提供拠点農家を設置した。

中北農務事務所	17人	峡南農務事務所	14人
峡東農務事務所	16人	富士・東部農務事務所	28人

(3) 農業生産工程管理(GAP)手法の導入推進

安全・安心で信頼される農産物の産地づくりの実現に向けて、産地が農産物の安全性の確保、環境保全、農作業の安全、農業経営の改善などに取り組む際に有効な「農業生産工程管理(GAP)手法」の導入に向け、「山梨県GAP(農業生産工程管理)手法の導入方針」(H20.3策定)に基づき推進を図った。

生産現場への啓発や導入推進にあたっては、取り組み手順等を示した「GAP手法導入の手引き(第2版)」(H24.3 県・JA作成)を活用して普及指導員、JA営農指導員が連携して取り組んだ。

また、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の食材調達基準として、JGAP、GLOBAL G.A.P.のほか、国のガイドラインに準拠し、都道府県等の確認したGAPが要件となったことから、やまなしGAP認証制度を活用し、産地への導入を促進した。

ア やまなしGAP認証審査会の設置

・申請のあった産地(団体)の取り組みに向けた生産・品質管理体制について検査・認証するための現地審査の実施及び認証審査会の開催経費

①現地検査(県職員GAP指導員研修修了者など)

実施時期:4月～3月 申請に応じ随時開催

内 容:現地において認証基準書に基づき実施の状況を検査・指導する

②認証審査会(外部有識者 県職員で構成)

開催時期:第1回 7月26日、第2回 12月6日、第3回 2月28日

内 容:現地検査結果を踏まえて、申請団体の取り組みを審査・認証する

③審査員研修への派遣(令和元年4月16～18日、8月6～8日)

参 加 者:普及指導員3名(農務事務所1名、革新支援スタッフ2名)

イ GAPの推進

① GAP推進委員会の設置

内 容:やまなしGAP認証制度の産地への導入推進、国際水準GAPの産地導入と有効活用、GAPを活用した県産農産物のPR方法などの検討

開催時期:令和元年7月26日、令和2年2月28日

構 成 員:有識者、県内農業団体、流通・消費関係者

② GAP推進フォーラムの開催 来場者:約100人

内 容:GAPについて、食品加工の取組にも必要なHACCPとの関連も踏まえ、

フードチェーンの一部として GAP の重要性についての講演 他
(対象 : 県内産地・生産団体、流通・小売関係者、消費者)

開催日 : 令和元年 11 月 19 日

ウ 国際水準G A P認証取得の推進

① 国際水準G A P指導員研修等への派遣 (令和元年 4 月 ~)

参加者 : 普及指導員等 延べ 9 名

② 国際水準G A P認証取得支援

内 容 : 国際水準G A P認証取得希望者に対する取得審査費用などの助成

事業主体 : 県内の農業者、農業者の組織する団体 等

補助対象経費 : G A P 取得に係る審査費用 等

3 担い手育成確保対策事業

(1) 就農支援対策事業

ア 就農支援センター事業

本県の農業・農村の将来を担う意欲ある優れた青年等の確保・育成及び円滑な就農の推進を支援した。

- ・事業実施主体 (公財) 山梨県農業振興公社 (山梨県就農支援センター)
- ・事業内容 就農支援マネージャー (2名) の設置
就農相談業務の実施
農業啓発活動・就農相談会の実施
無料職業紹介所の開設
- ・事業費 7,133千円 (補助率: 定額)

(2) 農業啓発推進事業

ア 高校生あぐり体験事業

県下の高校生を対象に農業・農村に対する理解を深めてもらい、農業大学校への進学を促進するため実施した。

- ・期日 第一回 令和元年7月27日
第二回 令和元年8月17日
- ・内容 野菜・果樹の収穫体験、学校説明 農大生との交流 等
- ・参加人数 第一回 33名
第二回 32名
計 65名

(3) 就農促進対策

ア 就農トレーニング塾実施事業

将来本県に就農を希望しているが農業経験が少ない者を対象に、実践的な短期研修を行うことで自己の農業への適性判断や栽培作物の選定等、就農へ向けて次段階の研修につなげた。

(ア) 農業体験研修

- ・平日1日コース 20回実施 15名
- ・週末2日コース 6回実施 17名

(イ) 週末農業塾

- ・果樹コース ももコース 10名 ぶどうコース 20名
- ・野菜コース 野菜コース 11名 有機農業コース 10名

イ 就農定着支援制度推進事業

本県の基幹作目である果樹を中心に、新規就農希望者の実践的な農業技術の習得、農地の確保、地域住民との人間関係の形成等を図るため、新規就農者の育成に対して高い意識と能力を有する農業者を「アグリマスター」として認定し、そのもとで長期研修を

実施することにより新規就農者の確保・定着を促進した。

- ・研修生 17名（県単独型：13名、農業次世代人材投資資金交付事業準備型活用型：4名）
- ・アグリマスター 264名認定（46グループ：202名、個人62名）
- ・研修実施期間 令和元年5月1日～令和2年3月31日
- ・事業費 アグリマスター（グループ）への報償費 6,300千円
研修生への手当 12,300千円
(うち農業次世代人材投資資金交付事業 6,000千円)

ウ 農業次世代人材投資資金交付事業

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の生活資金を助成した。

- ・準備型 12名（事業費：15,375千円、補助率：10/10）
(上記には、就農定着支援制度推進事業活用者含む。)
- ・経営開始型 119名（事業費：146,874千円、補助率：10/10）
- ・推進事業費 35千円（県）

エ 果樹王国やまなし就農支援事業

親元就農した農家子弟が規模拡大を図るために必要な機械等のリース経費の一部を助成した。

- ・実施主体 3親等以内の親族が経営する県内の農業経営体に就農した農家子弟で就農時年齢が55歳未満である者
- ・事業実施者 4名
- ・事業費 2,750千円

オ シニア世代就農促進促進事業

新規就農者の確保・育成を図るため、県農業振興公社が行う、シニア世代を対象とした就農促進セミナーや技術研修を助成した。

- (ア) 就農促進セミナーの開催
 - ・第1回 令和元年10月19日、甲州市、参加者21名
 - ・第2回 令和元年11月4日、東京都、参加者24名
- (イ) 就農促進ツアーの開催
 - ・令和元年10月19日、甲州市、山梨市、参加者17名
- (ウ) シニア世代向け栽培技術研修
 - ・研修期間
令和元年4月～令和2年3月
 - ・研修品目と研修日数
ブドウ(9日間)、モモ(10日間)、ナス(12日)、トマト(9日間)、延べ40日間
 - ・受講者数
ブドウ18名、モモ12名、夏秋ナス6名、夏秋トマト4名 計40名

(4) 新規就農者に関する調査の実施

農業の担い手を把握するため、新規就農者（年間 150 日以上農業に従事した人または従事することが見込まれる人）を対象に調査を実施した。

なお、平成 22 年分の調査から県内法人への新規雇用就農者（農業法人で年間 150 日以上農作業に従事した者または従事することが見込まれる者）も調査し、新規就農者＝新規自営就農者＋新規雇用就農者としている。

- ・調査対象期間 令和元年 5 月 1 日～令和 2 年 4 月 30 日

過去 10 年間の新規就農者数の推移

(単位：人)

調査対象 期間	新規自営就農者					新規 雇用 就農者	合 計	
	新規学卒 就農	Uターネ ン就農	新規 参入	定年 帰農	小計			
平成 22 年	H22.5～ H23.4	7	48	34	30	119	66	185
平成 23 年	H23.5～ H24.4	10	63	46	23	142	65	207
平成 24 年	H24.5～ H25.4	6	58	57	22	143	81	224
平成 25 年	H25.5～ H26.4	3	56	60	13	132	116	248
平成 26 年	H26.5～ H27.4	2	66	65	11	144	130	274
平成 27 年	H27.5～ H28.4	6	49	58	12	125	165	290
平成 28 年	H28.5～ H29.4	5	43	63	19	130	174	304
平成 29 年	H29.5～ H30.4	5	60	56	20	141	173	314
平成 30 年	H30.5～ H31.4	3	73	32	19	127	176	303
令和元年	R1.5～ R2.4	6	64	64	11	145	162	307

(5) 認定新規就農者の認定状況について

平成 25 年 10 月の農業経営基盤強化促進法等の一部改正により、「青年等就農計画」の認定主体は都道府県から市町村に変更された。

青年等就農計画認定状況（令和 2 年 3 月末現在）（単位：人）

地域	市町村名	認定新規就農者数	地域	市町村名	認定新規就農者数
中北	甲府市	13	富士・東部	市川三郷町	3
	韮崎市	9		富士川町	2
	南アルプス市	14		富士吉田市	1
	北杜市	34		都留市	1
	甲斐市	4		上野原市	3
	中央市	2		道志村	1
	昭和町	0		鳴沢村	2
峡東	山梨市	10		富士河口湖町	3
	笛吹市	6		丹波山村	3
	甲州市	12	県計	19 市町村	123

(6) 認定農業者の実態に関する調査の実施

経営改善に取り組む農業経営者への施策の集中化・重点化をより徹底する観点から、「農業経営改善計画」の認定主体である市町村に対し、認定農業者の実態調査を実施した。

農業経営改善計画認定状況（令和 2 年 3 月末現在）（単位：人）

地域	市町村名	認定農業者数	地域	市町村名	認定農業者数
中北	甲府市	252	富士・東部	富士吉田市	19
	韮崎市	60		都留市	9
	南アルプス市	211		大月市	5
	北杜市	219		上野原市	8
	甲斐市	44		道志村	5
	中央市	83		忍野村	4
	昭和町	8		山中湖村	4
	小計	877		富士河口湖町	35
峡東	山梨市	216		丹波山村	3
	笛吹市	893		鳴沢村	4
	甲州市	253		小計	96
	小計	1,362			
峡南	市川三郷町	22	県計	24 市町村	2,394
	富士川町	3			
	身延町	32			
	南部町	2			
	小計	59			

4 農業経営者育成事業

(1) 農村青少年組織育成事業

青年農業者の確保育成を図るため、自主的な組織の育成と活動を促進するとともに、仲間づくりや農業への意欲高揚、幅広い知識・技術の習得、向上を図った。

ア 農業士育成と活動促進

(ア) 農業士認定委員会

山梨県青年農業士及び指導農業士設置要綱に基づき、青年農業士を4名、指導農業士を14名認定した。

(イ) 指導農業士による担い手の育成指導

新規就農希望者や新規就農者等、将来の本県農業を担う青年の研修受入農家となり、その育成指導にあたった。

イ 農村青年の交流の促進

(ア) 全国交換大会等への派遣

- 全国農業青年交換大会

開催県の都合により、中止となった。

ウ 農村青年実践能力向上研修事業

新規就農者や学習意欲の高い農村青年を対象に研修を実施した。

(ア) 研修の内容及び開催場所

研修名	研修内容	研修場所
グループ研修	グループごとまたは全員を集め、管内先進農家の調査研究や事例研修、意見交換会を開催した。	農務事務所 他
専門研修	研修生を営農環境や志向部門別に集め、専門技術・知識について研修を実施した。	
集合研修	研修生に共通する科目分野について、全員を集めて研修と情報交換を行い、意欲の高揚を図った。	

(イ) 受講者数

(単位：人)

所属	中北農務事務所	峡東農務事務所	峡南農務事務所	富士・東部農務事務所	計
受講者数	40	61	13	15	129

(2) 農業後継者育成基金事業の推進

農業及び農村の将来を担う農業後継者の確保、育成するため設立された本基金に対し、県では適正な基金運営と業務の目的を達成するため、基金を管理する（公財）山梨県農業振興公社に対し、指導助言を行った。

ア 基金造成の実績

拠出先並びに拠出額

(単位：千円)

年度 拠出先	S55 年度	S56 年度	S57 年度	S58 年度	S59 年度	H4 年度	H5 年度	H7 年度	計
県	150,000	100,000	50,000	-	-	-	-	-	300,000
市町村	32,000	34,000	33,904	-	96	-	-	-	100,000
農業団体	19,880	52,274	27,736	490	130	6,000	-	-	106,510
その他	101	100	-	-	-	-	200	200	601
計	201,981	186,374	111,640	490	226	6,000	200	200	507,111

イ 令和元年度事業実施状況

担い手支援のため、小中学校の勤労生産学習への支援、担い手組織への助成、果樹の苗木を育成後、新規就農者等に貸し付ける取組として、次の事業を実施した。

(ア) 児童・生徒への農業啓発に関する事業

- ・勤労生産学習推進校助成

小学校 20 校

中学校 5 校

(イ) 組織活動に関する支援事業

(ウ) 果樹苗木育成・担い手貸付に関する事業

(3) 企業の農業参入の推進

ア 企業的農業推進事業

地域農業を支える多様な担い手を確保するため、企業の農業参入を推進した。

(ア) 参入の相談企業数 54 社

(イ) 企業の農業参入啓発

農業参入促進セミナーの開催（令和元年 10 月 30 日、甲府市）

(ウ) 令和元年度参入実績

農業参入した企業 : 10 社

（製造業 4 社、通信業 2 社、他 4 社）

(エ) 事業費 542 千円

5 生活改善指導事業

農村女性による起業活動の充実・発展を推進することにより、農村女性による起業活動を活性化させるとともに、農業・農村の新たな担い手となる農村女性リーダーを育成する。

(1) 農村女性活動推進支援事業

ア 目的

農業生産の維持と地域の活性化の中心的担い手として、重要な役割を果たしている農村女性が、積極的に企業活動に取り組み、女性リーダーとして農業経営や地域活動に参画するため、女性農業リーダーの育成、起業家の促進と活性化支援などを推進する。

イ やまなし農村女性活躍支援事業

(ア) 女性農業者地域リーダーの育成（令和元年度～令和3年度）

- ・対象者 地域リーダーとして活躍する意欲を持った概ね就農10年目以上で40代までの女性農業者
- ・受講者数 第1期生：R1～2の2ヶ年で20人
- ・実施状況 合計4回開催：
 - セミナー 3回（令和元年11月29日、12月18日、2月18日）
 - 県外視察 1回（令和2年1月24日）

(イ) 関東ブロック先進的農村女性交流交換会への派遣

- ・開催日 令和元年10月29日～20日
- ・場所 茨城県神栖市、行方市
- ・内容 先進的な女性農業者による事例発表及び意見交換、現地研修

(2) 農村女性リーダーの育成

農村女性の資質向上を図り、農業・農村で活躍する農村女性を育成するため、関東・北陸ブロック会長会議に農村女性を派遣した。（1名）

(3) 家族経営協定の締結推進

農務事務所において家族経営協定の締結を推進し、農業経営における世帯員の役割や労働条件、報酬等を協定に明示して農業経営上での女性の位置付けを明確化することにより、農村女性による農業経営や社会活動に参画しやすい環境づくりを推進した。

(4) 農村女性リーダーの活動推進

農村女性リーダーとして、「農業生産・経営面」「農家生活面」「地域社会面」「6次産業化・起業部門」の4つの場面において、意欲的に取り組む農村女性アドバイザーを、研修会の講師等として採用や紹介を行い、活動の促進を図った。

第9章 教育事業

専門学校山梨県立農業大学校では、「21世紀の農業・農村社会を担うにふさわしい実践力と優れた経営感覚を備えた農業経営者を養成する」ことを目的として、これから発展とその役割が期待される山梨県農業・農村を支える人材の養成を主眼とした教育を実施している。

専門課程養成科においては、農業経営を担う生産のプロフェッショナルの養成を目的に、現場で通用する農業生産の基礎技術を学ぶことを第一として、実践学習により専門知識と技術を習得し、各自のプロジェクト学習に取り組むことで、自ら企画・生産し、問題解決できる人材の育成を行っている。

なお、県内高校からの入学希望者に対しては、当該校長の推薦により、養成科への推薦入学制度を設けている。

専門課程専攻科においては、果樹経営のスペシャリストの育成を目的に、落葉果樹の高度栽培技術を学ぶことを第一として、実践学習による高度な専門知識と技術を習得し、生産から流通・販売を一体的に捉えたビジネスプランの作成に取り組むことで、本県果樹農業のリーダーとして活躍する人材の育成を行っている。

職業訓練農業科においては、新規就農を希望する離転職者を対象に、ほ場実習と農家派遣実習を中心とした実践学習を行うとともに、就農に向けて自らの目指す農業経営を実現するための就農計画の作成にも取り組んでいる。

研修においては、就農希望者のうち、農業経験の少ない者を対象に農業の基礎作業の体験や生育段階別の作業を体験し次段階の研修に繋げる就農トレーニング塾、Uターン就農者及び一般県民等を対象に段階に応じた研修として農業機械研修、一般県民を対象に農業への興味と理解を深める園芸体験教室を行っている。

課程	科	学科	定員	修業期間	備考
専門課程	養成科	果樹学科	30名	2年	農業経営を担う生産のプロフェッショナルの養成
		園芸学科			
	専攻科	落葉果樹学科	若干名	2年	果樹経営のスペシャリストの育成
職業訓練	農業科		60名	9ヶ月	就農を前提とした担い手の育成 (短期野菜コース:H31廃止)
研修	就農トレーニング塾	農業体験研修	平日4名/回 週末3名/回	一	平日1日あるいは週末2日間を利用して農作業を体験
		週末農業塾	果樹・野菜 10名 有機9名	果樹10回 野菜10回 有機10回	果樹・野菜・有機野菜別に一定期間連続した農作業を体験
	農業機械研修		156名	9回	農業機械の操作や点検整備及び安全知識習得研修
園芸体験教室			120名	6日	一般県民を対象

1 専門課程

(1) 養成科

ア 教育カリキュラムの特徴

- ・実習演習を通した実践力の強化
- ・ビジネス実務者による講義と実習を組み合わせた「アグリビジネスの実際」
- ・生産から流通・販売を見通したプロジェクト学習（卒業研究）

イ 学生数 (H31. 4. 1)

(名)

学科 学年	果樹学科	園芸学科	計
第1学年	13	16	29
第2学年	15	11	26
計	28	27	55

ウ 講師数

(名)

講 師 别	人 数
内 部 講 師	7
県職員兼職講師	4
非 常 勤 講 師	9
外 部 講 師	8
計	28

エ 教育内容 (単位数)

項 目	果樹学科・園芸学科							
	1学年				2学年			
	講義	演習	実験	実習	講義	演習	実験	実習
教 養	5	1		1	6			1
専 門	8		2	24	9			7
経 営 管 理	2	2			2	2		
アグリビジネスの実際	1			2	1			12
卒 業 研 究						9		
合 計	16	3	2	27	18	11		20
時 間 数	240	90	60	810	270	330		600
合計時間数	1,200				1,200			

(1 単位時間数：講義=15 時間、演習・実験・実習=30 時間※1 学年専門実習 1 講義のみ 15 時間)

才 卒業生の進路状況 (R2.3.31)

(名)

進路先		果樹学科	園芸学科	計
就農	即自営	0	1	1
	農業法人	6	4	10
研修(実習)生		0	0	0
進学(専攻科ほか)		2	0	2
公務員(臨時含む)		0	0	0
農業団体関係		2	3	5
農業関連会社等		1	1	2
一般企業等		1	5	6
その他の		0	0	0
計		12	14	26

(2) 専攻科

ア 教育カリキュラムの特徴

- ・果樹試験場先端技術実習の実施
- ・ビジネス実務者による講義と実習を組み合わせた「アグリビジネスの実際」
- ・生産から流通、販売を一体的に捉えたビジネスプランの作成(卒業研究)

イ 学生数(H31.4.1) (名)

学科 学年	落葉果樹学科	計
第1学年	4	4
第2学年	5	5
計	9	9

ウ 教育内容(単位数)

項目	落葉果樹学科									
	1学年					2学年				
	講義	演習	実験	事例研究	実習	講義	演習	実験	事例研究	実習
教養		1				1				
専門	9	5		1	13	11	4		2	11
経営管理	4	2					3			
アグリビジネスの実際	3				9		8			
卒業研究		1					6			
合計	16	9		1	22	12	21		2	11
時間数	240	270		30	660	180	630		60	330
合計時間数	1,200					1,200				

(1 単位時間数: 講義=15 時間、演習・実験・事例研究・実習=30 時間)

エ 卒業生の進路状況 (R2.3.31)

(名)

進 路 先		落葉果樹学科	計
就 農	即 営		
	農 業 法 人	1	1
研修(実習)生			
進 学			
公 務 員			
農 業 団 体 関 係		3	3
農 業 関 連 会 社 等		1	1
一 般 企 業 等			
そ の 他			
計		5	5

2 職業訓練農業科

ア 訓練の概要

就業支援センターにおける職業訓練課程農業科の訓練を受託。公共職業安定所長が受講指示又は受講推薦する者を対象として、就業を前提とした扱い手を育成している。

イ 訓練生の状況

(名)

項 目	果樹専攻	野菜専攻	計
訓 練 生 数	30	20	50
修 了 者 数	30	18	48
就 農 者 数	11	7	18

ウ 訓練時間数

(時間)

項 目	果樹・野菜専攻
学 科	297
実 技	750
そ の 他	3
合 計	1,050

3 研 修

就農を志す者の第一歩としての就農準備研修、就農している者に対する経営研修や農業機械の操作と安全知識の習得のための農業機械研修、農業体験を希望している者に対しての農業体験研修等を実施している。

研修実績

区分	研修名	年間回数	年間日数	受講者(名)	研修概要
就農研修準備	就農トレーニング塾	延べ 66	延べ 72	83	就農希望者対象に、実践的な短期研修を行うことで自己の農業への適性判断や栽培作物の選定等、就農へ向けて次の段階の研修につなげる。
農業機械研修	トラクター単体研修	2	12	20	トラクターの運転技能向上や安全作業、運転免許の取得
	トラクターけん引研修	1	6	18	トラクターのけん引の運転技能向上や安全作業、運転免許の取得
	トラクター作業機研修	1	1	8	トラクター用作業機(ロータリー、プラウ、ハロー)の安全利用と取り扱い、装着・調整と耕耘・整地作業を実施
	小型バックホー研修	3	9	50	労働安全衛生法規則特別教育規定に基づく小型車両系建設機械(3t未満)の基礎知識と操作技術の習得
	農業機械安全利用・整備基礎研修	1	1	8	小型農業機械の基本的な安全利用と操作及び日常点検とメンテナンスの方法の習得
	小計	8	29	104	
農業体験研修等	園芸体験教室	5	5	112	一般県民を対象に栽培技術や農作物の加工について研修を実施し、農業への関心と理解を深める。
	高校生あぐり体験研修	2	2	65	高校生を対象とし、農業体験を通して農業への興味と理解を深め、将来の担い手の確保・育成及び農業大学校への入学の促進を図る(H30年度は台風の影響で1回のみ実施。)
	小計	6	6	177	
合計		80	107	364	

4 就農トレーニング塾

将来本県に就農を希望しているが農業経験が少ない者を対象に、実践的な短期研修を行うことで自己の農業への適性判断や栽培作物の選定等の初期課題を解決し、就農へ向けて次段階の研修につなげることを目的とする。

研修実績(R1)

コース名	実施回数	参加者数
平日1日体験	20回	延15名
週末2日体験	6回	延17名
ももコース	10回	10名
ぶどうコース	10回	20名
野菜コース	10回	11名
有機農業コース	10回	10名

第10章 農林金融

1 概要

令和元年度における制度資金貸付実績は、41億6千3百万円であった。

制度金融の融資実績の推移 (単位:百万円)

年 度 資金名	平成30年(A)	令和元年(B)	対比(B)/(A)
農業近代化資金	911	376	41.2
中山間地域活性化資金	0	0	-
農村住宅資金	0	0	-
農業経営改善資金	0	0	-
天災資金	0	0	-
農業灾害対策資金	0	0	-
農業経営改善促進資金	0	0	-
農業経営負担軽減支援資金	0	0	-
就農支援資金	0	0	-
日本政策金融公庫資金	3,038	3,787	124.6
計	3,949	4,163	105.4

(農業技術課調)

2 農業近代化資金

令和元年度融資枠は、10億円を設定し、融資額は3億7千7百万円で融資枠に対して37.7%であった。前年融資実績9億1千1百万円に対しては41.2%であった。

(単位:千円)

区分	資金種類別	中 北		峠 東		峠 南		富士・東部		合 計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個 人 施 設	1号建物等	3	83,100	20	198,920						
	旧2号農機具	4	15,930	34	64,990						
	2号果樹等										
	3号家畜										
	4号小土地										
	5号長期運転										
	7号特認										
	セット							1	13,800		
共 同 利 用 施 設	計										
	1号建物等										
	旧2号農機具										
	2号果樹等										
	3号家畜										
	4号小土地										
	6号環境整備										
	7号特認										
	セット										
	計										
合 計		7	99,030	54	263,910			1	13,800	62	376,740

(農業技術課調)

山梨県農業信用基金協会出資状況

(単位：千円)

区分	現在出資累計額				備考
	近代化資金	一般資金	旧就農支援資金 旧農業改良資金	計	
県	284,900	200,310	12,300	497,510	一般資金とは、近代化資金及び旧就農支援資金・旧改良資金以外の資金である。
市町村	106,910	134,230		241,140	
農協	139,040	1,599,690		1,738,730	
農協連合会	93,850	522,980		616,830	
その他	550	0		550	
計	625,250	2,457,210	12,300	3,094,760	

(農業技術課調)

山梨県農業信用基金協会の債務保証状況

(単位：千円)

区分	現在債務保証残高				備考
	農協分	信連分	その他	計	
近代化資金	771,896	68,892	68,586	909,374	
一般資金	28,758,377	158,972	89,279	29,006,629	
旧就農支援資金 旧農業改良資金	2,943	—	—	2,943	
計	29,533,216	227,865	157,865	29,918,947	

(農業技術課調)

3 中山間地域活性化資金

令和元年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

4 農村住宅資金

令和元年度の融資枠は、1億円(一般住宅資金4千万円、三世代住宅資金4千万円、新規就農者住宅資金2千万円)を設定したが、融資実績はなかった。

5 農業経営改善資金

令和元年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

6 天災資金

令和元年度は、貸付実績はなかった。

7 農業災害対策資金

令和元年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

8 農業経営改善促進資金

令和元年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

9 農業経営負担軽減支援資金

令和元年度の融資枠は、1億円を設定したが、融資実績はなかった。

10 就農支援資金

令和元年度は、貸付実績はなかった。

11 農業改良資金

令和元年度の改良措置の認定実績はなかった。

12 日本政策金融公庫資金

令和元年度貸付実績は、37億8千7百万円（前年度30億3千8百万円）で、前年度対比124%であった。貸付実行額の種類別構成は、農業関係資金83%、加工流通資金16%で、前年度対比は農業関係資金156%、加工流通資金60%であった。

(単位：千円)		件 数	金 額
農	農業経営基盤強化	106	2,873,540
	青年等就農	8	21,300
	経営体育成強化	2	7200
	農業改良		
	振興山村・過疎地域		
農業基盤整備	補助	耕 地	(構)土地基盤
			県営 4 14,588
	補助	牧 野	団体営
			一般
	非 補 助	公有	公有
			耕地
	補助	牧 野	一般
			公有
	災害		
		小計	4 15,588
業	畜産基盤整備		
	担い手育成農地集積		
	農林漁業施設	共同利用	病院
		その他	
		主務大臣	特振
		その他	
	畜産経営環境調和推進		
	農林漁業セーフティネット		8 24,900
	計		132 3,156,528
	中山間地域活性化		

(単位：千円)		件 数	金 額
林	林構	補助	
	推進	非補助	
	林業経営育成		
	振興山村・過疎地域		
業	林業基盤整備	造 林	公有林
			私有林
		非補助	公有林
			私有林
	樹苗養成		
	森林整備活性化	林	補助
		道	非補助
		利用間伐推進	
		伐採調整	
	小計		
漁	森林整備活性化		
	農林漁業施設	共同利用	1 8,600
		主務大臣	
	農林漁業セーフティネット		
	計		1 8,600
	漁業経営改善支援		
	振興山村・過疎地域		
	農林漁業施設	漁港	
		漁場整備	
		共同利用	
		主務大臣	
	漁船		
	漁業経営安定		
	農林漁業セーフティネット		
	計		0 0
合計			142 3,787,728

第11章 農業災害と施設

1 概況

平成31年・令和元年(2019年)の天候について

平成31年・令和元年(2019年)の年平均気温は、韮崎で平年より高くなつたほかは、平年よりかなり高くなつた。年降水量は、勝沼、大月、古関、河口湖、南部で平年より多くなつたほかは、平年並となつた。年日照時間は、全ての観測所で平年並みとなつた。

冬(平成30年12月～平成31年2月)日本付近は大陸からの寒気の南下が少なく、全般に晴れて気温の高い日が多くなつた。

春(3月～5月)3月は、気圧の谷や前線の影響で上旬を中心に雨の日もあつたが、冬型の気圧配置や高気圧に覆われて晴れた日が多くなつた。4月は、上旬や中旬は西高東低の気圧配置や高気圧に覆われて晴れた日が多くなつた。一方、下旬は低気圧や前線の影響で雨や曇りの日が多くなつた。5月は、高気圧に覆われて晴れた日が多くなつたが、周期的に天候が変わり、上空の寒気の影響などで雷雨の日もあつた。

夏(6月～8月)6月は、高気圧に覆われて晴れた日がある一方、低気圧や前線の影響で雨の日もあり、上空の寒気の影響で雷雨の日もあつた。また、27日から28日にかけて台風第3号の影響で雨が降つた。7月は、低気圧や前線の影響で曇りや雨の日が多くなつた。また、下旬を中心に台風第6号や暖かく湿つた気流の影響で雷雨の日があつた。8月は、太平洋高気圧に覆われて晴れた日がある一方、台風第10号や暖かく湿つた空気の影響で大気の状態が不安定となり雨や雷雨の日もあつた。

秋(9月～11月)9月は、高気圧に覆われて晴れた日がある一方、台風第15号や湿つた空気の影響で大気の状態が不安定となり雨や雷雨の日もあつた。10月は、台風第19号(令和元年東日本台風)や湿つた空気の影響で雨の日が多くなつた。11月は、低気圧や前線の影響で雨の日もあつたが、月の前半を中心に冬型の気圧配置や高気圧に覆われて晴れた日が多くなつた。

12月は、前半は冬型の気圧配置や高気圧に覆われて晴れの日が多くなつたが、後半は低気圧や前線の影響で雨やみぞれや曇りの日が多くなつた。

(山梨県気象年報(平成31年・令和元年)、甲府地方気象台資料より)

2 農業災害

(1) 台風19号

- ・令和元年10月12日～13日
- ・農作物、樹木、営農施設被害

区分	被害の内容・状況	面積等	被害金額(千円)	該当市町村
農作物	果実落果等	87ha	30,887	韮崎市、南アルプス市
ビニールハウス等	一部損壊等	3.7ha	26,746	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、中央市、富士川町、忍野村、富士河口湖町
合計		90.7ha	57,633	

・農地、農業用施設の被害状況

区分	被害の内容・状況	面積等	被害金額 (千円)	該当市町村
農地	法面の崩落	3箇所	6,700	笛吹市
施設	水路・道路の損傷	7箇所	15,700	笛吹市
農地	法面の崩落	19箇所	20,500	甲州市
施設	頭首工・道路の損傷	5箇所	64,000	甲州市
農地	法面の崩落	1箇所	3,000	市川三郷町
農地	法面の崩落	3箇所	6,800	富士川町
施設	道路の損傷	1箇所	1,000	富士川町
農地	法面の崩落	2箇所	2,100	甲府市
施設	水路・道路の損傷	4箇所	3,100	甲府市
施設	頭首工・水路の損傷	2箇所	83,200	韮崎市
農地	法面の崩落	25箇所	52,800	北杜市
施設	頭首工・水路の損傷等	58箇所	179,800	北杜市
施設	水路の損傷	1箇所	100	富士吉田市
農地	法面の崩落	3箇所	500	大月市
施設	頭首工・水路の損傷	3箇所	92,600	大月市
農地	法面の崩落	36箇所	121,200	上野原市
施設	水路・道路の損傷	3箇所	34,000	上野原市
農地	法面の崩落	6箇所	2,250	都留市
施設	水路の損傷	3箇所	19,500	都留市
農地	法面の崩落	49箇所	28,150	道志村
施設	水路・道路の損傷	5箇所	16,000	道志村
農地	法面の崩落	2箇所	9,000	小菅村
合計		241箇所	762,000	

3 技術対策

気象災害による被害の防止や軽減を図るための事前対策や、発生時の事後対策を徹底した。

(1) 技術対策

ア 凍霜害対策（警戒期間 平成31年3月15日～令和元年5月20日）

山梨県凍霜害予防対策要領に基づく連絡指導体制を整備し、「凍霜害予防対策資料」を作成するとともに、関係機関に配布し注意喚起を図った。

イ 年間を通じた技術対策

「農作物の気象災害に対する技術対策資料」による対策の徹底を図るとともに、異常天候等による果樹の減収被害を受けて、「果樹の気象災害対策マニュアル（平成27年12月策定）」を関係機関で確認した。

ウ 大雪に対する技術対策

県ホームページに掲載している「農業用ハウスと果樹棚の雪害防止対策指針（大雪に対する技術対策資料、平成26年9月策定）」を関係機関で共有した。また、大雪に関する山梨県気象情報を受けて、「降雪に対する農作物の管理について」を作成し、関係機関に周知して被害防止の徹底を図った（令和2年1月27日、3月27日）。

エ 台風に対する技術対策

台風第3号、第5号、第6号、第10号、第15号、第19号、第20号、第21号の接近にともない「台風に対する農作物の事前・事後対策」を作成するとともに、関係機関に配布し、対策の徹底を図った（令和元年年6月27日、7月19日、7月26日、8月9日、9月6日、10月9日、10月21日）。

オ 気象状況に対応した技術対策

（ア）気象情報に基づく技術対策

「天候不順（高温・少雨等）に対する技術資料」を作成するとともに、関係機関に配布し対策の徹底を図った（平成31年4月23日、令和元年7月4日、7月9日、8月7日、令和2年1月23日）。

4 農作物緊急防除対策事業

令和元年5月4日及び12日に峡東地域を中心とした広範囲で降雹が観測され、農作物に被害が発生した。被害農作物の病害のまん延防止や樹勢回復を図るため、市町村と連携して防除薬剤等の掛かり増し経費の一部を助成する事業を創設し、被害農業者を支援した。

- ・実施主体 農業協同組合、生産組合、農業法人等
- ・補助先 山梨市、笛吹市、甲州市
- ・補助率 総事業費の1/3以内（市町村と同率）
- ・申請件数 2,704件（延べ）
- ・総事業費 45,021千円
- ・補助金額 15,006千円

5 令和元年台風第19号被災農業施設復旧支援事業

令和元年10月の台風19号により被害を受けた農業者の経営再開と安定化を図るため、国の強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）を活用し、農業用施設の撤去及び再建・修繕を支援した。

3市2町（韮崎市、南アルプス市、中央市、富士川町、富士河口湖町）において事業を実施した。南アルプス市の一部施設は国の繰越承認を受け、令和2年9月末までに事業を完了した。

撤去の補助率（負担割合）

区分	国	県	市町村	農業者
撤去	3/10	3.5/10	3.5/10	0

※園芸施設共済の支払により補助率は異なる

再建・修繕の補助率（負担割合）

区分		国	県	市町村	農業者
再建 修繕	共済対象施設 (農業用ハウス等)	共済加入者	3/10	2/10	2/10
		共済未加入者	3/10	1.5/10	1.5/10
		共済対象外施設（果樹棚、畜舎等）	5/10	2/10	1/10

※園芸施設共済の支払や施設の時価現有率等により補助率は異なる

令和元年台風19号被災農業施設復旧支援事業の実績 (単位：円)

区分	事業費	国費	県費	市町村費	その他
撤去	3,012,990	691,000	826,401	826,401	669,188
再建・修繕	16,742,074	4,738,000	2,464,179	2,464,179	7,075,716
小計	19,755,064	5,429,000	3,290,580	3,290,580	7,744,904
再建（繰越分）	10,791,054	2,459,000	1,829,465	1,829,465	4,673,124
合計	30,546,118	7,888,000	5,120,045	5,120,045	12,418,028

※令和2年度への繰越分を含む

6 農業保険事業

(1) 農業保険法に基づく、農業共済事業の実績は次のとおりである。

農 作 物 共 済

作物名	年 度	作付面積	引 受					被 害		
			面 積	引受率	戸 数	共済契約金 総 額	農家負担 共済掛金	戸 数	面 積	支 払 共済金
水 稻	29	a 496,000	a 433,619	% 87.4	戸 13,355	千円 3,638,319	千円 6,000	戸 249	a 3,581	千円 8,971
	30	490,000	423,230	86.4	12,750	3,606,449	2,858	138	1,659	4,160
	R元	489,000	349,581	71.5	10,873	3,382,094	4,174	167	2,813	7,733

作物名	年 度	作付面積	引 受					被 害		
			面 積	引受率	戸 数	共済契約金 総 額	農家負担 共済掛金	戸 数	面 積	支 払 共済金
麦	29	a 11,400	a 10,168	% 89.2	戸 45	千円 12,438	千円 100	戸 7	a 993	千円 785
	30	12,300	4,813	39.1	24	6,177	72	8	522	573
	R元	11,900	4,345	36.5	19	5,050	65	1	83	25

注：麦は補償期間が年度をまたぐため、引受は翌年産分、被害は当該年産収穫分に係る被害の値。

(麦は毎年12月締切・翌年9月支払)

畑 作 物 共 済

大 豆

年 産	作付面積	引 受					被 害		
		面 積	引受率	戸 数	共済契約金 総 額	農家負担 共済掛金	戸 数	面 積	支 払 共済金
29	a 21,800	a 8,590	% 39.4	戸 41	千円 15,134	千円 219	戸 7	a 1,419	千円 1,061
30	22,000	9,499	43.2	41	15,535	218	10	499	439
R元	22,300	5,475	24.6	34	11,545	172	5	1,552	812

家 畜 共 済

年 度	引 受		被 害			
	頭 数	共済契約金 総 額	頭 数		支 払 共 済 金	
			死 廃	病 傷	死 廃	病 傷
29	頭 22,827	千円 1,478,773	頭 637	頭 5,262	千円 57,929	千円 59,914
30	24,281	1,597,039	676	5,358	65,279	70,292
R元	31,545	2,299,941	685	5,316	72,524	62,172

果樹共済

区分	作物名	年度	結果樹面積	引受					被害		
				面積	引受率	戸数	共済契約金額	農家負担共済掛金	戸数	面積	支払共済金
収穫共済	ぶどう	29	ha 3,820	a 82,070	% 21.5	戸数 2,643	千円 3,271,187	千円 27,737	戸数 516	面積 a 14,640	千円 167
		30	3,800	69,843	18.4	2,290	2,941,870	35,556	395	10,149	90,114
		R元	3,780	63,219	16.7	2,094	2,751,200	39,280	699	22,810	257,560
	もも	29	3,160	62,073	19.6	1,764	2,206,284	19,137	80	1,431	9,147
		30	3,150	42,834	13.6	1,296	1,502,920	20,686	71	990	7,263
		R元	3,120	36,851	11.8	1,137	1,292,850	18,347	451	15,614	198,024
	すもも	29	813	14,579	17.9	697	317,652	12,048	143	2,139	14,528
		30	804	9,399	11.7	500	208,690	11,192	26	315	1,711
		R元	795	8,059	10.1	442	179,470	8,637	197	4,288	34,054
	りんご	29	54	856	15.9	41	18,401	324	10	162	1,638
		30	53	677	12.8	36	13,890	696	28	568	2,993
		R元	50	682	13.6	36	13,620	746	7	118	968
	かき	29	548	1,053	1.9	50	20,590	504	25	591	3,184
		30	543	1,060	2.0	51	25,210	618	31	736	3,412
		R元	534	1,041	1.9	49	23,210	724	12	273	1,690
樹体共済	ぶどう	29	3,820	857	0.2	32	131,990	511	0	0	0
		30	3,800	794	0.2	30	123,990	473	1	8	136
		R元	3,780	679	0.2	26	112,150	428	0	0	0

注：収穫共済は補償期間が年度をまたぐため、引受は翌年産分、被害は当該年産収穫分に係る被害の値。

樹体共済は補償期間が1年間となるため、引受は当該年度契約分、被害は前年度引受分の値となる。

園芸施設共済

年度	設置棟数	引受					被害		
		棟数	引受率	戸数	共済契約金額	農家負担共済掛金	戸数	棟数	支払共済金
29	棟 5,616	棟 2,436	% 43.4	戸数 862	千円 2,647,820	千円 16,337	戸数 44	棟 81	千円 5,907
30	5,749	2,360	41.1	841	2,624,449	19,419	153	221	23,666
R元	3,933	2,386	60.7	897	2,599,525	19,788	62	79	10,054

注：令和元年度より設置棟数から被覆期間が短い雨除けハウスを除く。

(「農業共済組合の概況」2019年度)

第12章 試験研究

1 試験研究連絡調整事業

本県農業を取り巻く環境は、新規就農者の減少、就農者の高齢化、女性農業者の増加、さらには産地間競争の激化など厳しいものがある。

このような情勢に対処して、より農業経営に役立つ効率的な技術開発を進めるため、試験研究、行政、普及、農業者等の相互の連携強化を図りながら、研究課題の設定、研究課題の調整、研究成果の普及等に努め、本県農業振興を図ってきた。

- ・農業技術会議の開催
- ・研究員の長期・短期派遣研修
- ・研究成果の発表会の開催
- ・部門別農業代表者会議の開催
- ・各試験研究機関の施設、備品の整備
- ・客員研究員制度の実施

(1) 試験場の人容

(名)

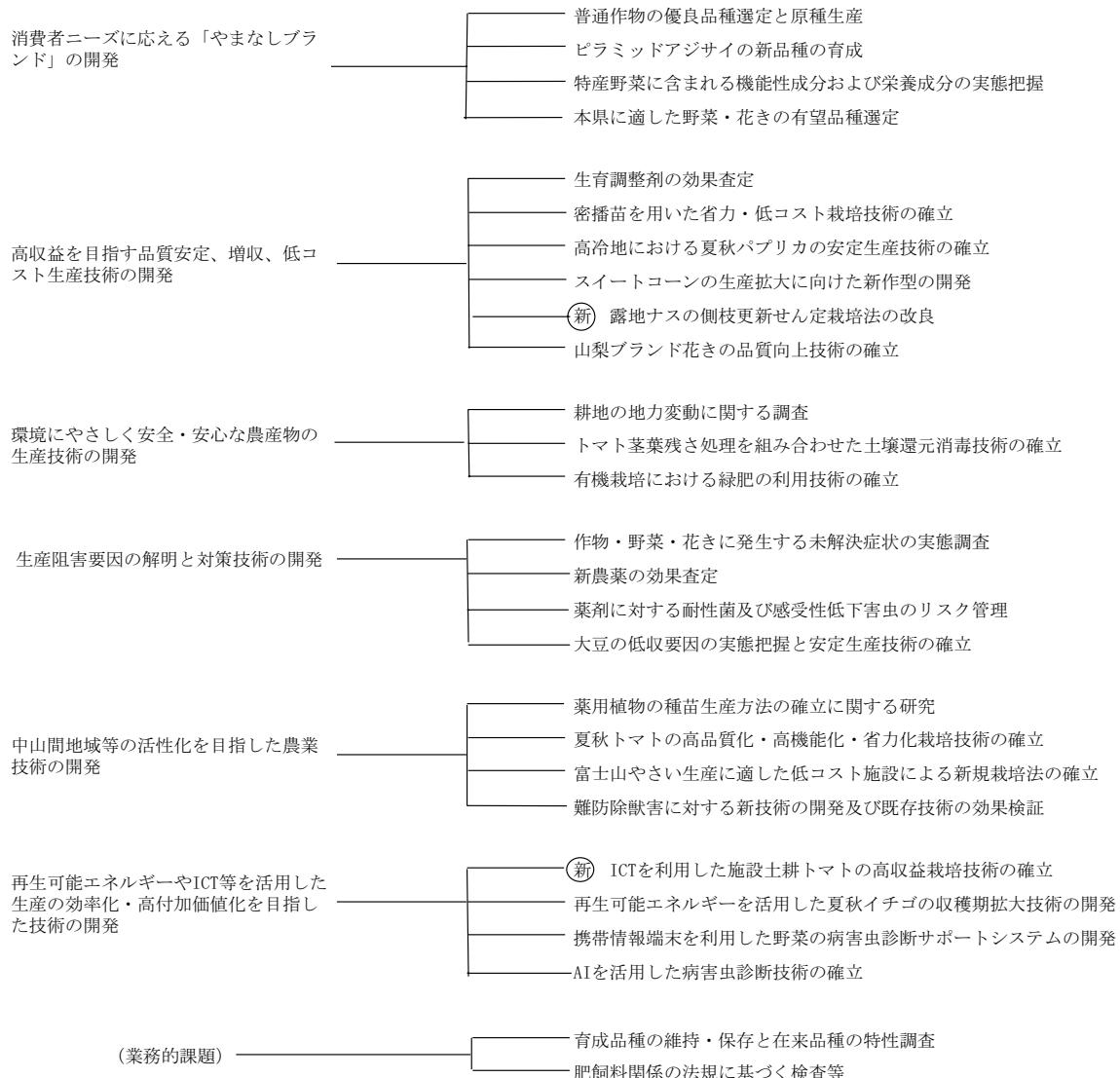
区分	吏 員		技能労 職 員	非常勤嘱託	22条職員
	事務	技術			
総合農業技術センター	5	29	2	9	23
果樹試験場	3	26	6	1	10
畜産酪農技術センター	2	8	0	4	14
畜産酪農技術センター 長坂支所	0	7	4	0	14
計	10	70	12	14	61

(2) 試験場予算額

(千円)

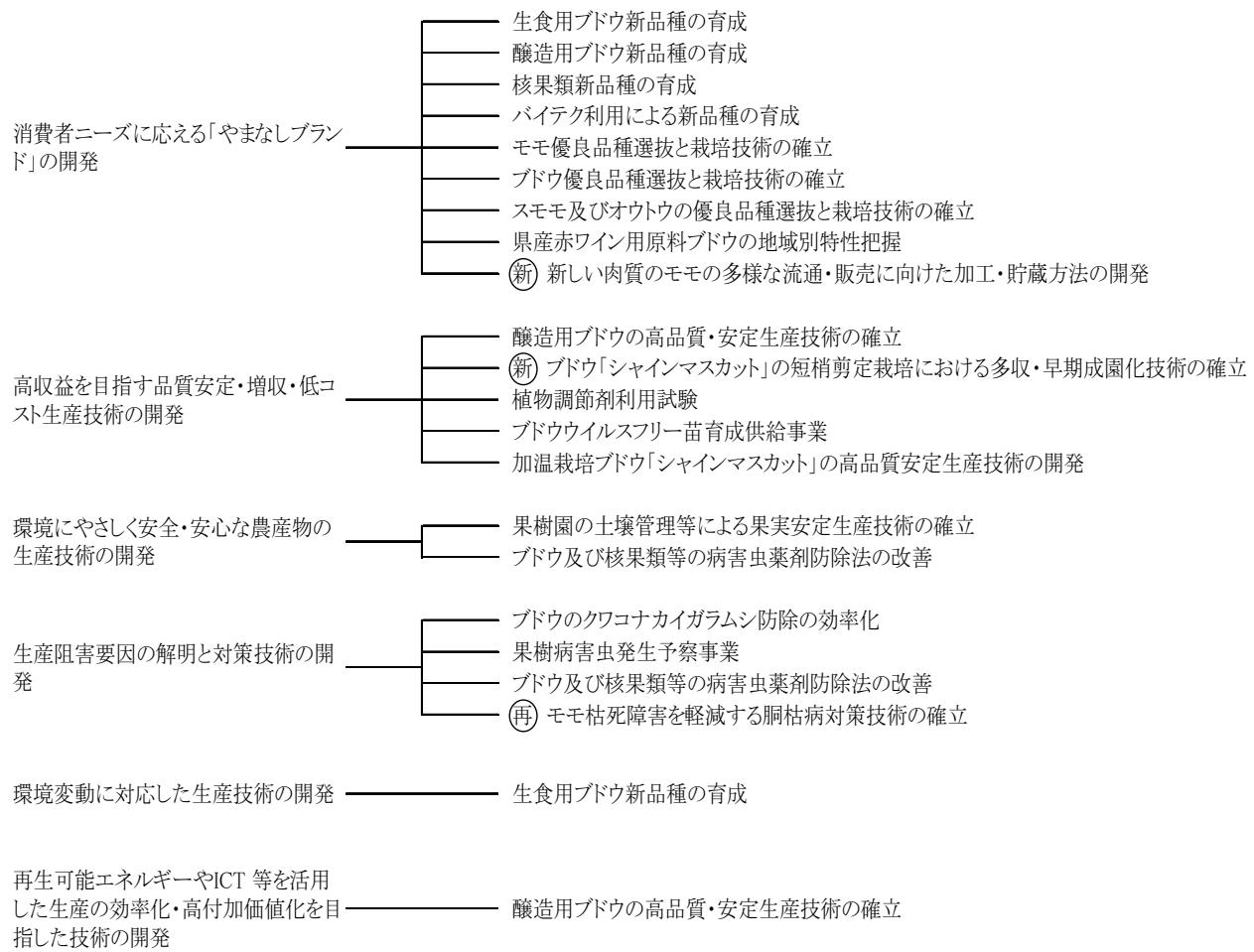
区分	指定委託試験	単独試験	委託試験	経営管理費	場運営費
総合農業技術センター	0	39,659	4,247	0	102,495
果樹試験場	0	33,072	11,706	0	38,654
畜産酪農技術センター	0	16,758	2,000	0	37,692
畜産酪農技術センター 長坂支所	0	9,331	3,750	12,648	50,660
計	0	98,820	21,703	12,648	229,501

2 総合農業技術センターの試験研究概要



※詳細は「令和元年度 試験研究成績概要」山梨県総合農業技術センターを参照

3 果樹試験場の試験研究概要



※詳細は「令和元年度 試験成績書」山梨県果樹試験場を参照

4 畜産酪農技術センターの試験研究概要

研究課題	研究項目	事業の概要
1 豚の改良増殖 (S38～)	1 品種の改良と増殖	種豚の改良と増殖を行い、県内農家に供給した。令和元年度の農家への売却実績は、優良種豚42頭、精液16回分であった。県外からの種豚導入は豚熱の影響により中止した。
	2 系統豚「フジザクラDB」の維持と増殖	系統豚「フジザクラDB」の維持と増殖を実施した。維持群（雄16頭、雌35頭）の平均血縁係数は24.99%、平均近交係数は9.60%、遺伝的寄与率変動係数は1.310であった。
	3 系統豚「フジザクラDB」の組合せ検定	止め雄にフジザクラDB種を用い、フジザクラ系ランドレース種(L2)に大ヨークシャー種の系統豚タテヤマヨーク2およびフジヨーク2を掛け合わせたLW母豚との交配による三元肉豚の組合せ検定を実施。発育・枝肉成績はフジヨーク2が発育速度、背脂肪厚および格付の点で優れていた。肉質成績はタテヤマヨーク2がドリップロスおよび破断力価の点で優れていた。繁殖成績はいずれの区も育成率が良好であった。
	4 ランドレース種「フジザクラ」の開放型育種による改良	外部導入ランドレース種をフジザクラ系種雌群に系統間交配し、掛け戻しによりフジザクラの血をひく優良種雌豚の能力向上と維持を行った。L3雌豚の選抜を行うとともに、掛け戻し用のL3L雄豚の生産を開始した。
2 鶏の改良増殖 (H5～)	1 高品質肉用鶏の維持と増殖	甲州地どりおよび甲州類落鶏生産のための種鶏の維持、更新を行うために後継鶏の自場ふ化および育成をおこなった。また、甲州類落鶏の種卵の売却個数は8,000個であった。
	2 シャモの維持と増殖	新世代の山梨シャモを造成するために、原種鶏であるサツマ種の育成および山梨シャモと交配し新系統の増殖を行った。また、甲州地どりの父系の影響を確認するために甲州類落鶏の組み合わせ検定を実施した結果、新系統シャモを用いることで現在の山梨シャモと比較して発育性や斉一性に優れることが明らかとなった。
3 畜産物の品質改善 (S59～)	1 肉豚の格付け成績向上を目指した厚脂改善技術の確立	紅茶かすと飼料用米を配合した飼料を給与したところ、発育・枝肉成績に遜色なく良好であった。肉質成績では飼料用米75%代替区ではオレイン酸が有意に高まり、これに伴って食味性における旨味も有意に強まった。また、肥育後期にかかる飼料コストは10%以上節減された。
	2 特産飼料の給与等によるプレミアム豚肉の開発	粉碎したドングリを10%又はドングリ及びモモ（摘果モモ）を各10%豚の肥育後期飼料に添加給与したところ、発育成績において、110kg到達日数が短く、飼料要求率は低くなった。また、豚肉の苦味雑味が減少する傾向が見られた。ドングリ及びモモを各10%添加給与したところ、肉質成績において、破断力価が上昇する傾向が認められ、またドリップロスが高まった。
	3 鶏副産物の高付加価値化技術の開発	付加価値の高い肝臓を生産するためにブロイラーにトウモロコシ2種混および2種混に亜麻仁油を添加した飼料を給与した結果、肝臓中の脂肪含量が増加するとともに、亜麻仁油の添加によりn-3系脂肪酸が増加した。
	4 養鶏用飼料原料（飼料用米等）の有する機能性成分の鶏卵生産への効果	トウモロコシを飼料用米に50%代替した飼料にゴマ粕を5%添加した飼料を給与したところ、長期保存した場合の鶏卵の保存性が向上した。
	5 機能性資材を用いたブランド鶏卵の生産技術の開発	採卵鶏にうこんあるいは桑の葉を給与することでストレスの軽減効果が見られた。また、もち麦ふすまを給与することで卵黄中にトコトリエノールの移行が確認された。

研究課題	研究項目	事業の概要
4 鶏の飼養管理技術の改善 (S51～)	1 肉用鶏におけるLED単波長照射と飼料調整による生産性向上技術の開発	LED照射下において、育成初期の栄養水準を調整することで肉用鶏の発育性に及ぼす影響について調査を行った。
5 暖化の進行に適応する畜産の生産安定技術の開発 (H26～)	1 暑熱時における母豚の繁殖改善技術の開発	分娩前後にファインバブル水(FB)を給与した際の母豚の繁殖成績及び栄養状態について調査した。平均離乳頭数はFB区で少なく、それにともない生時～離乳時の生産子豚の体重増加率はFB区の方が高かった。また、血中の総コレステロール値が分娩後にFB区の方が高くなる傾向が見られた。
	2 暑熱時における卵重増加のための栄養調整技術の開発	夏期における卵重の低下を防止するために卵殻強度改善飼料(Ca、VD、イソマルトオリゴ糖、重曹などを利用した飼料)にメチオニンおよびリジンを添加した結果、卵殻強度が向上するとともに卵重も増加し、収益性が高まるこことを明らかにした。

5 畜産酪農技術センター長坂支所の試験研究概要

研究課題	研究項目	事業の概要
1 牧草(ペレニアルライグラス)の新品種の開発(S39～)	1 ペレニアルライグラスの系統適応性検定試験	(1)「夏ごしペレ」の栽培実証試験 ペレニアルライグラス新品種「夏ごしペレ」は、年間5回程度の輪換放牧により被度は低下するものの、3年間の放牧利用が可能であった。一方、夏季の完全休牧は病害や雑草の侵入により植生の悪化を招くため、草量に応じて軽度の放牧を行うことが必要と考えられた。 (2)高越冬性ペレニアルライグラス新系統の評価試験 高越冬性ペレニアルライグラス新系統は、「ヤツユメ」に比べて収量性や越夏性、越冬性等に優れた。
2 乳肉用牛の能力検定(S56～)	1 優良乳用供卵牛選抜事業	受精卵を生産する供卵牛を確保するため、輸入牛および輸入受精卵由来の娘牛等を増頭し、泌乳能力検定等を実施する。また、遺伝的能力評価により能力の高い供卵牛を選抜活用することで農家牛群の改良を促進する。今年度は10頭の検定対象牛について能力検定と体型調査等を実施し、総合指指数NTP、産乳性成分、耐久性成分のいずれかが全国上位25%以内にランギングされた8頭を優良乳用供卵牛として選抜した。
3 牛の人工妊娠技術の実用化(S58～)	1 受精卵供給促進事業	県有乳肉用牛のべ59頭から採卵を行い、受精卵を計209個(ホルスタイン種25個、黒毛和種184個)売却した。また、県内農家で実施された採卵に対し、検卵や卵凍結保存など現地へ出張を含めた技術協力を延べ9回おこなった。
	2 体外受精卵を活用した乳用牛の繁殖成績向上技術の確立	共培養時間の検討において、18時間の共培養に比べて、0時間(共培養無し)の卵割率が有意に高く、胚盤胞率が高い傾向にあった。また、媒精時間を6時間から18時間に延長すると発生成績が有意に低下する種雄牛がみられた。さらに、耐凍剤濃度及び処理時間の検討においては、ガラス化液濃度を30%から20%まで低減し処理時間を1分から2分に延長したところ、融解後72時間までの脱出率が有意に低下した。
	3 甲州牛増産に向けた効率的採卵サイクルの確立	分娩後早期の黄体ホルモン製剤の投与により、分娩後約64日の早期採卵でも通常の採卵と同等の正常卵が得られた。また、採卵直後からTAI処理を施すことで、分娩後約76日から人工授精が可能となり、供卵牛の分娩間隔を短縮させることができた。
	4 ホルスタイン種における簡易的な採卵プログラムの確立	FSH製剤の投与回数の削減を検討したところ、4回投与区が8回投与区に比べ、回収卵数は同程度であったが、推定黄体数、変性卵数、未受精卵数が少なく、正常卵数が高い傾向にあった。
4 飼料作物の栽培と利用技術の改善(S57～)	1 飼料作物優良品種選定普及促進事業	(1)飼料用トウモロコシの優良品種選定試験 早生品種の「KD641」は安定した収量性があり、倒伏耐性が高いため、奨励品種候補とする。 (2)牧草(シロクローバ)の優良品種選定試験 奨励品種の「フィア」がマメ科率を適正に維持しやすく、収量性にも優れた。 (3)牧草(フェストロリウム)の優良品種選定試験 「東北1号」は、3年間の合計乾物収量が供試した品種の中で最も優れたため、奨励品種候補とする。 (4)ライムギの優良品種選定試験 超極早生品種は「春一番」と比べて収量性に劣るが14～15日程早く熟期を迎えるため、冬作の拡大とトウモロコシの作業時間の確保が図れる可能性がある。

研究課題	研究項目	事業の概要
5 乳肉用牛の飼養管理技術の開発 (S63～)	1 飼料利用高度化推進事業	1月現在の飼料分析の依頼受付点数は57点であった。
	2 哺育管理の違いが乳用雌子牛の発育等に及ぼす影響の解明	哺育試験終了時（13週齢）の体重は、対照区で121kg、早期離乳区および中鎖脂肪酸区で117kgとなり、高栄養哺乳において最大哺乳到達週を1.5週、離乳を2週短縮した早期離乳が可能であった。また、血液生化学および第一胃液性状の検査では、早期離乳に応じた反応がみられたが、アシドーシスや免疫機能の低下等の健康面のリスクを示す値は認められなかった。
	3 生産性向上のための乳用牛のストレス低減技術	舎飼区（処理後）のGlu、時間制限パドック区（処理後）を除いた試験区のGGTは正常値より高かった。また、昼夜放牧区（処理後）のCa、Mgは正常値より低かった。血中コルチゾール濃度は、舎飼区、時間制限パドック区で処理後に低下し、昼夜放牧区で上昇する傾向があった。
6 乳肉用牛の放牧管理技術の開発 (S57～)	1 肉用牛の親子周年放牧技術の確立	<p>(1) 夏季放牧用牧草の生産力調査</p> <p>利用3年目の乾物収量および3年間の平均乾物収量は、トールフェスクが最も多かった。越冬性はトールフェスクが優れ、越夏性はトールフェスクとオーチャードグラスが優れた。農家実証試験地でもトールフェスクの乾物収量が多く、ペレニアルライグラス（ヤツマサリ）の年間合計乾物収量はトールフェスク比50であった。</p> <p>(2) 冬季放牧用牧草の生産力調査</p> <p>年内収量はライムギが最も優れたが、エンバクとライムギは越冬後に再生しなかった。イタリアンライグラスの越冬後放牧可能期間は4～6月と考えられた。ライムギの農家実証では放牧中の踏み倒しが多く発生し、乾物利用率は6割程度となつた。</p> <p>(3) 夏季放牧用牧草の放牧実証（オーチャードグラス）</p> <p>放牧前乾物草量は標準品種の「まきばたろう」が最も多かったが、乾物利用草量、乾物利用率、採食程度は高消化性系統の「那系28号」が最も優れ、次いで高耐病性系統の「那系29号」が優れた。越夏性や越冬前草勢、秋の被度は「那系28号」がやや劣った。</p>
7 溫暖化の進行に適応する畜産の生産安定技術の開発	1 気候変動等に対応した牧草サイレージの栄養調整技術の開発	オーチャードグラス原料草の水分は、1番草や2番草と比べて、3番草は猛暑による夏枯れの影響で水分が低かった。ペレニアルライグラスやハイブリッドライグラスの原料草水分は、1番草ではオーチャードグラスに比べて高く、2番草では夏枯れの影響でオーチャードグラスに比べて低くなつた。

第13章 食の安全・安心

1 地産地消

(1) やまなし農産物地産地消推進事業

県民の「食の安全・安心」に対する関心が高まる中、地元住民が生産した新鮮で信頼できる農産物を安心して消費する「地産地消県民運動」の普及・定着に取り組んだ。

① 地産地消の推進

地産地消の実態を調査するため、地産地消の取り組みの拠点となる農産物直売所の実態調査を実施した。

② 農産物直売所の魅力発信

外国人客に向けて、県産農産物の魅力をPRするため、県内の農産物直売所情報を県HPで発信するとともに、外国人に対するおもてなし力を向上させる講座を開催した。

農産物直売所外国人おもてなし力アップ講座の開催

富士吉田会場 R1.12.17 甲府会場 R2.1.8

事業費 900千円

2 適正な食品表示 [県民生活部（県民安全協働課）所管]

（1）国との定期的な合同調査および買い上げ調査

- ① 食品表示法、食品衛生法、景品表示法を所管する関係課等及び関東農政局山梨県拠点との合同調査を実施した。

広域食品表示合同調査 年4回実施 31店舗実施

地域食品表示合同調査 農務事務所、保健所が隨時実施 878店舗実施

- ② 県内で製造等された食品について、表示との整合性を確認する化学的分析を実施した。
米穀2検体、大豆加工品2検体

（2）講習会の実施

食品表示法について、事業者・消費者向け講習会などで法施行に伴う改正点等の周知や適正な表示に向けた指導を行った。

- ・食の安全・安心を語る会の中で実施（R元.10）他

（3）巡回指導

表示に係る巡回指導、各種研修会等へ講師の派遣等を実施した。（年間を通じて隨時）

3 食育の推進

（1）学校・保育所等での食育の推進

- ① 学校教育における農業体験学習の促進 [農業技術課所管]

- ・高校生を対象に「高校生あぐり体験授業」を2回開催 参加者 65人

- ② 学校における食育活動との連携と情報交換 [教育委員会（保健体育課）所管]

- ・地域食材の活用の意義や方法を周知し、学校給食への地域食材の利用促進を図った。
- ・県下各学校が、自校の課題を踏まえた「食育推進一校一実践」事業に主体的に取り組めるよう、食育推進のための先進的な事例等を周知し、情報共有を図った。
- ・地元JAや生産者団体等との連携や農業生産法人や農家の指導を受けるなど、家庭、地域、行政及び校内のつながりを重視した体験活動等を通して、地域の産物への理解を深める取り組みを促進した。
- ・学校行事や授業参観、地域とのふれあい集会などを通して地域や保護者との情報共有を図った。

（2）食育推進体制の整備と県民運動の展開 [県民生活部（県民安全協働課）所管]

- ① 食育ボランティア研修会等の開催

- ・食育推進ボランティア養成研修会開催 1回
- ・食育推進ボランティアによる食育活動（保育所、幼稚園等） 54ヶ所

- ② 食育推進シンポジウム等の開催

食育に対する県民意識の高揚と関係者の連携を促進し、県民運動として食育を推進するため次のとおり開催した。

- ・山梨県食育推進協議会幹事会の開催（R元.6）

- ・食育推進シンポジウムの開催（R元.6）
- ・第14回食育推進全国大会の開催（R元.6）
- ・やまなし食の安全・食育推進大会の開催及び優良活動団体の表彰（R元.9）

③ 食文化の継承の取り組み

本県の特色ある郷土食等を「やまなしの食」として認定し、次世代へ継承するとともに、地域活性化や観光振興につなげるための取り組みを行った。

- ・「やまなしの食」の認定 9品目（計176品目）
- ・「食の伝承マイスターの認証」 2団体（計7団体）
- ・「親子料理教室」の開催（委託） 6回開催（3団体×2回）
- ・「やまなしの食」を考えるシンポジウムの開催（R元.6）
- ・「やまなしの食」ハンドブックダイジェスト版の作成
- ・「やまなしの食大集合」の実施
- ・「やまなしの食」まるごと体験ハンドブックの作成
- ・「やまなしの食」新レシピコンテストの実施
- ・「クックパッド」への掲載

第14章 農業・水産団体

1 農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構

(1) 農業委員会

ア 委員及び職員

委員会数	委 員			職 員
	総 数	農業委員	農地利用最適化推進委員	
27委員会	642人	378人	264人	67人

(令和2年3月31日現在)

イ 事業実施状況

(ア) 農業委員会交付金

27委員会

農地法に基づく農地の権利移動、転用などの許可に係る事務や農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業の推進のための農地利用関係の調整など、農業委員会の事務処理に必要な経費を助成する。

(イ) 農地中間管理機構集積支援事業交付金

16委員会

農業委員会に対し、農地法に基づく農地の有効利用を図るための利用関係の調整や農地集積の推進などを実施するための経費を助成する。

(ウ) 農地利用最適化交付金

27委員会

農地利用の最適化に係る活動及び農地集積や遊休農地の解消に向けた農業委員及び農地利用最適化推進員の活動に必要な経費を助成する。

(2) 農業委員会ネットワーク機構（一般社団法人山梨県農業会議）

ア 会員及び職員

会員	役員	常設審議委員	職員
個人 29人 団体 36団体	会長 1人 副会長 2人 理事 9人 監事 2人	24人	6人

(令和2年3月31日現在)

イ 会議開催状況

総 会 2回

常設審議委員会 12回

ウ 法令所掌業務実施状況

(ア) 農地法等関係事務

区分	処理件数	処理面積
転用の制限	54件	10.1ha
転用のための権利移動制限	239件	53.7ha
計	293件	63.8ha

(イ) 農地調整関係等調査事業

現地調査 4回 4件 調査人員 29人

エ 主な事業実施状況

(ア) 農業委員会ネットワーク機構補助金

(1) 農地情報利用効率化対策事業

農地台帳は農地を一筆毎に管理する唯一の台帳として農地法に位置付けられ、農業委員会の日常的な業務推進についての基礎資料となっており、「人・農地プラン」の作成や不作付け地の活用推進、また、利用状況調査を行う際にも重要なことから、農地台帳の整備・補正を徹底するとともに効率的・効果的に活用するため、農地台帳と地図情報が一体となっている農地情報公開システムの整備と活用を推進する。

- | | | | |
|-------------------------|----|-------|---------|
| a 企画検討会 | 1回 | 参加人員 | 36人 |
| b 農地地図情報システム活用・普及推進検討会 | 2回 | 参加人員 | 53人 |
| c 農地地図情報システムの活用状況の調査・分析 | 1回 | 農業委員会 | 27農業委員会 |
| d 農地地図情報システム濃密指導 | 9回 | 農業委員会 | 8農業委員会 |
| e 農用地情報利活用検討会 | 1回 | 農業委員会 | 27農業委員会 |

(2) 農業委員会活動強化対策事業

農業委員並びに農業委員会職員等の資質の向上を図るため、各種の研修会を行うとともに、地域に密着した個性と活力ある農業委員会活動に資するために異業種経営者による特別研修等を実施する。

- | | | | |
|-----------|----|-------|--------|
| a 基礎研修会 | 4回 | 参加人員 | 503人 |
| b 特別研修会 | 2回 | 参加人員 | 470人 |
| c 専門研修会 | 1回 | 参加人員 | 24人 |
| d 巡回指導 | 8回 | 農業委員会 | 8農業委員会 |
| e 活動事例集作成 | 1回 | 発行部数 | 450部 |

(イ) 農地中間管理機構集積支援事業交付金

農業委員会等に対する支援として、各市町村農業委員会等相互の連絡調整を行うとともに、効率的かつ効果的な取り組み情報の公表や農業委員会や農業者等を対象とした研修会などを行いつつ、指導助言などを行う。

- | | |
|------------------|-------------|
| a 農業委員会等を対象とした研修 | 5回 |
| b 農業者等を対象とした研修 | 9市で延べ52回 など |

2 農業協同組合

(1) 農業協同組合現在数

業種別農業協同組合

種別 地域	総合	養蚕	畜産酪農	園芸	農村工業	その他	合計
甲府	1				1	1	3
中巨摩	1	5	2	1	1	1	11
東山梨	1	11		3		1	16
東八代	1			8			9
西八代							0
南巨摩		2					2
北巨摩	1	1	1	2		1	6
郡内	3		2			1	6
合計	8	19	5	14	2	5	53

(令和2年3月31日現在 農政総務課調)

業種別農業協同組合連合会数

種別 区域	信用	経済	共済	厚生	養蚕	酪農	農村工業	その他	合計
県区域	1			1				1	3
県区域未満					1		1		2
合計	1			1	1		1	1	5

(令和2年3月31日現在 農政総務課調)

(2) 総合農業協同組合概況

正組合員数別組合の地区別組合数

組合員数 区域	499人 以下	500人～ 999人	1,000人～ 1,999人	2,000人～ 2,999人	3,000人 以上	合計	構成比(%)
県区域未満			1		5	6	75.0%
市町村区域	1				1	2	25.0%
市町村区域未満							
計	1		1		6	8	100%
構成比(%)	12.5%		12.5%		75.0%	100%	

(令和2年3月31日現在 農政総務課調)

一組合平均経営規模

(単位：人、百万円)

区分	正組合員	役員	職員	余裕金	貸出金	固定資産	外部出資
本県	7,234 (5,347)	29.0 (26.8)	285 (207)	76,422 (53,461)	17,243 (13,180)	2,881 (2,156)	4,002 (2,410)
全国	6,648	26.5	285	127,988	34,092	4,404	6,278
対比	108.8 (81.6)	109.4 (102.0)	100.0 (72.9)	59.7 (44.0)	50.6 (40.0)	65.4 (49.5)	63.7 (41.2)

貯金	借入金	出資金	購買高	販売高
93,665 (66,641)	13 (11)	2,063 (1,513)	3,329 (2,519)	5,174 (3,926)
162,080	858	2,451	3,913	7,148
57.8 (43.1)	1.5 (1.6)	84.2 (63.6)	85.1 (65.9)	72.4 (55.1)

(本県：平成31(令和元)年度末 () 内は平成30年度末 農政総務課調、全国：30事業年度総合農協統計表)

職員規模別組合数

職員区分		10人未満	10～19人	20～49人	50～99人	100人以上	計
本県	組合数			2		6	8
	構成比(%)			25%		75%	100%
全国	組合数		5	41	106	487	639
	構成比(%)		1%	6%	17%	76%	100%

(本県：令和2年3月31日現在 農政総務課調、全国：30事業年度総合農協統計表)

(3) 総合農業協同組合の合併推進

昭和36年農協合併助成法が施行され、令和2年3月末までの本県農協合併は次のとおりの実績となっている。

合併農業協同組合一覧表

合併年度	新組合名	参加組合名(数)	設立年月日	組合員数	出資金額	県補助金	
						合併補助金	施設整備補助金
2	若草町	山梨三恵、鏡中条、若草藤田(3)	平3.2.1	人1,414	千円253,104	千円-	千円1,500
	山梨甲西	落合、甲西大井、五明、南湖(4)	3.2.1	1,956	271,268	-	2,000
	山梨ふたば	登美、塩崎(2)	3.2.1	852	75,702	-	1,500
3	八代町	八代町、山梨御所(2)	4.2.1	1,496	2,291	-	1,500

合併年度	新組合名	参加組合名(数)	設立年月日	組合員数	出資金額	県補助金	
						合併補助金	施設整備補助金
5	梨 北	山梨ふたば、明野、須玉町、高根町、山梨秋田、八ヶ岳、白州町、韮崎市、穂坂(9)	5. 7. 1	13,926	1,690,397	1,000	5,000
6	塩山市	塩山、玉宮、大藤、神金、奥野田、松里果実(6)	6. 10. 1	2,497	868,746	—	—
7	巨摩野	山梨八田、白根、百田、西野、櫛形、甲斐豊、若草、山梨甲西(8)	7. 5. 1	10,175	2,296,002	1,000	5,000
	クレイン	北都留郡、小菅村、大月市、猿橋、富浜(5)	8. 2. 1	7,381	895,545	1,000	5,000
8	甲府市	甲府池田、甲府南、甲府北、貢川(4)	9. 2. 1	4,995	836,049	—	—
10	笛吹	石和、山梨岡部、八代町、境川村、中道町、豊富村(6)	11. 2. 1	5,036	899,790	—	35,000
11	ふじかわ	南巨摩郡、中富町、早川町、身延町、山梨南部、富沢町(6)	11. 10. 1	10,582	1,121,370	—	35,000
12	フルーツ山梨	東山梨、笛川、勝沼町、菱山、山梨市八幡、岩手、日下部、山梨日川、塩山市、松里(10)	13. 2. 1	10,960	3,151,157	—	35,000
	クレイン	クレイン、丹波山村(2)	13. 2. 1	7,569	1,040,997	—	—
	美富士	忍野村、大嵐、都留市、道志村、富士吉田市(5)	13. 4. 1	7,383	646,527	—	35,000
14	笛吹	笛吹、富士見、御坂町、山梨一宮(4)	15. 2. 1	10,198	2,367,129	—	—
16	クレイン	クレイン、上野原(2)	16. 6. 1	8,922	1,281,567	—	—
21	クレイン	クレイン、美富士、富士農茂(3)	21. 4. 1	16,713	2,406,059	—	—
30	山梨みらい	甲府市、中巨摩東部、西八代郡、ふじかわ(4)	31. 2. 1	28,449	3,533,308	—	—

(令和2年3月31日現在 農政総務課調)

3 農業共済団体

山梨県農業共済組合の現状は次のとおりである。

農業共済組合等の現況

△	組合員等数	総代数	役員数	損害評価会委員数	損害評価員数	共済部長数	職員数
山梨県農業共済組合	32,022	146	13	77	2,560	3,300	72

(令和2年3月31日現在 「農業共済組合の概況」2019年度)

4 漁業協同組合

(1) 河川関係組合

組合名	組合員数(人)	総代数(人)	役員数(人)	職員数(人)	出資金額(千円)
峡北	648	109	22	1	6,990
山梨中央	335	103	23	1	非出資組合
峡東	600	64	26	0	8,580
富士川	519	96	17	2	10,265
早川	102	-	12	-	342
丹波川	68	-	11	-	非出資組合
小菅村	80	-	13	-	40
桂川	2,751	106	20	5	550
都留	1,197	115	20	-	239
秋山	122	-	18	-	125
忍草	139	-	10	-	42
道志村	263	-	22	3	非出資組合
計(12組合)	6,824	593	214	12	27,008

(2) 湖沼関係組合

組合名	組合員数(人)	総代数(人)	役員数(人)	職員数(人)	出資金額(千円)
山中湖	192	-	18	1	96
河口湖	159	-	13	3	810
西湖	64	-	7	1	160
精進湖	77	-	8	-	116
本栖湖	51	-	8	-	510
計(5組合)	543	-	54	5	1,692
(1)と(2)合計(17組合)	7,672	593	268	17	28,700

(3) 養殖関係組合

組合名	組合員数(人)	総代数(人)	役員数(人)	職員数(人)	出資金額(千円)
山梨県養殖漁業協同組合	33	-	11	-	885

(4) 連合会

組合名	会員数(組合)	総代数(人)	役員数(人)	職員数(人)	出資金額(千円)
山梨県漁業協同組合連合会	18	-	9	2	17,650

5 土地改良区等

土地改良区は、土地改良事業を行うため、土地改良法の適用を受けて有資格者が組織する法人であり、県知事の認可により有資格者に係る地域を地区として設立する。

県下には、現在 59 の土地改良区があり、地区面積は 11, 797 ha、組合員数は 28, 507 人で、地区の土地改良事業の施行を始め、土地改良施設の維持管理、もしくは国営・県営事業の負担金等の業務を行っている。なお、土地改良区は、事業を共同して行うために土地改良区連合を設立することができる。土地改良区連合は現在県下に 2 地区設立されており、面積は 2, 450 ha、組合員数は 6, 339 人である。県はこれらの土地改良区等の業務や会計の状況を検査し、円滑な運営が行われるよう指導を行っている。

これとは別に、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、共同の利益を増進することを目的に、山梨県土地改良事業団体連合会が設立(昭和 33 年 10 月 9 日認可、昭和 33 年 11 月 18 日登記)されており、会員の行う土地改良事業に関する技術的な指導援助、土地改良事業に関する教育や情報提供、調査及び研究、国または県の行う土地改良事業に対する協力等を行っている。現在会員として、土地改良区 51、土地改良区連合 2、市町村 27、農協 2 が加入している。

同連合会では、平成 17 年度から山梨県換地等促進事業推進委員会、山梨県管理指導事業推進委員会を設置し業務を行ってきた。また、平成 23 年度には水土総合強化推進事業に改正され、山梨県換地等強化事業推進委員会、山梨県管理円滑化事業推進委員会として業務を行ってきた。

さらに、平成 28 年度には土地改良区体制強化事業に移行され、山梨県受益農地管理強化委員会（委員は、関東農政局職員 1 人、甲府地方法務局職員 1 人、県職員 1 人、土地連役職員 2 人、換地士 1 人、司法書士 1 人）を設置し、換地事務の適正かつ円滑な推進を図るために、換地選定に関する指導、換地処分未了地区等の解消に関する指導、財産管理制度活用に関する指導、交換分合等による農用地の利用集積に関する指導等の業務を行っている。同じく、山梨県管理運営体制強化委員会（委員は、関東農政局職員 2 人、県職員 1 人、土地連役職員 2 人、改良区役職員 2 人）を設置し、土地改良施設の円滑かつ適切な管理を図るために、管理専門指導員 13 人により土地改良施設の診断・管理指導の業務実施計画、土地改良施設の管理等に関する苦情・紛争等の対策、財務管理強化重点地区の指導等の業務を行っている。

また、山梨県農業農村整備推進協議会（会長 1 人、副会長 1 人、理事 7 人、監事 2 人）では、市町村、土地改良区、農業協同組合等が実施する農村総合整備事業、農業集落排水事業、農地集団化事業等の事業の推進を図るために、事業に関する情報の提供、調査及び研究、その他必要な事項についての業務を行い、農業農村整備事業に関する予算、事業等においての要望、要請活動を国や関係機関に対し積極的に行っている。

第15章 農業従事者に対する社会保障

1 農業者年金

(1) 加入者の状況

R2. 3. 31

区分	加入者数
通常加入者	142人
政策支援加入者	70人
未分類者	3人
計	215人

(農業者年金基金)

(2) 受給権者の状況

ア 新制度

老齢年金のみ	老齢年金と特例付加年金の併給	計
167人	13人	180人

イ 旧制度

老齢年金のみ	経営移譲年金のみ		老齢年金と経営 移譲年金の併用	計
	経営移譲年金のみ	特例老齢年金		
730人	663人	189人	716人	2,298人

(農業者年金基金)

第16章 農業啓発事業

1 農業の日等啓発事業

(1) 第66回山梨県農業まつり

ア 第66回山梨県農業まつり式典

期日（会場）	運営主体	事業概要
10月16日（水） AM10:00～11:00 (JA会館)	農業まつり実行委員会	第66回農業まつりの開催を記念して、農水産業功績者表彰及び農業を育てるナイスカップル表彰等を行った。

イ 第66回山梨県農業まつり農水産業功績者表彰

部門	氏名（名称）	住所	部門	氏名（名称）	住所
農産	農事組合法人營農たかね	北杜市	花き	雨宮 義仁・光栄	北杜市
果樹	市川 博一・ちか子	笛吹市	水産	外川 強	富士河口湖町
	高石 栄貴・恵理子	南アルプス市		渡邊 裕一	富士河口湖町
	中村 千勝・英子	笛吹市	畜産	大沼 芳樹・月子	中央市
	藤巻 素純	笛吹市		晦日 哲也	甲州市
	藤森 義明・寿美子	南アルプス市	土地改良	浅川 豊和	北杜市
	古屋 忠文・悦子	甲州市		代永 齊	山梨市
野菜	山梨みらい農業協同組合 野菜部会 中巨摩東部地区 モロコシ専門部会	甲府市	むらづくり	甲州市農業振興協議会	甲州市
	農村生活		市村 礼子	甲府市	
			横田 けさよ	市川三郷町	
	流通・加工		六郷特産品加工組合	市川三郷町	

ウ 令和元年度農業を育てるナイスカップル表彰

住所	氏名	経営
北杜市	井上 能孝・佐友里	野菜
笛吹市	雨宮 美武・愛里	果樹
山梨市	菊地 典雄・知美	果樹
西桂町	松本 隆志・夏樹	野菜

エ 農業者のつどい

期日（会場）	運営主体	事業概要
10月19日(土) (小瀬スポーツ公園)	J A女性部協議会	農村女性相互の親睦と連携を図るため、郷土の民謡・芸能のつどいを実施した。
10月19日(土) (小瀬スポーツ公園)	J A中央会	小学生に、県産野菜・果物を知ってもらうため、ゲーム等を実施した。
10月19日(土) (J A会館)	J A共済連山梨	小中学生を対象とした、書道・交通安全ポスタークイズを実施した。
4月10日(火) ～12月12日(木) (表彰式 笛吹市コレ ーセンター 12月12日)	J A全農やまなし	高品質果実の生産と果樹経営の近代化、生産意欲高揚を図るため、第40回果樹共進会を実施した。
	J A全農やまなし	高品質野菜の生産と農業経営の促進、生産意欲高揚を図るため、第12回野菜共進会を実施した。
8月1日(木)、 9月29日(火) (食肉流通センター、 J A会館)	J A全農やまなし	高品質肉畜鶏卵の生産振興と消費拡大、生産意欲高揚を図るため、第47回肉畜鶏卵共進会を実施した。
10月24日(木) (小瀬スポーツ公園 球技場)	J A厚生連	農村在住高齢者の健康保持と生きがいを高めるため、第32回山梨県J Aグループすこやかゲートボール大会を実施した。
11月21日(木) ～23日(土) (ザ・ウォーク甲斐双葉)	花き連	花き栽培技術の向上と生産意欲の向上を図るため、花き品評会を開催した。
11月16日(土) ～17日(日) (小瀬スポーツ公園)	県漁連	錦鯉生産者の養殖技術の改善と品質向上を図り、養殖経営の向上と発展のため、第48回錦鯉品評会を開催した。

オ まつりの広場

期日（会場）	運営主体	事業概要
10月19日(土) ～20日(日) (小瀬スポーツ公園)	J A全農やまなし	県内で生産される品質の高い農畜水産物に対する県民の関心を高めるため、農畜水産物の展示即売を実施した。
	J A中央会	パネル展示やチラシ等の配布を行い、農業・食料関係事業等の普及と啓発を行った。
	農業会議	農業関係諸制度の情報提供と経営相談を実施した。

期日（会場）	運営主体	事業概要		
10月19日（土） ～20日（日） (小瀬畠 ^{モモ} 公園)	農業振興公社	本県の農業・農村の理解促進と担い手確保の育成についての啓発及び就農支援のため、就農相談を実施した。		
	食肉流通センター	県内で生産される食肉の消費拡大を図るため、県産食肉のPR及び販売を行った。		
	県農畜協	県産農産物の消費拡大のため、果実、野菜、ジュース等の展示販売を実施した。		
	N O S A I 山梨	農業共済事業の理解促進を図るため、パネル展示やチラシ配布を行いPRした。		
	植物防疫協会	農薬の適正使用や安全性の確保を啓発するため、パネル展示と相談会を行った。		
	県漁連	県内で生産される水産物の普及、消費拡大に向け、展示即売、試食を実施した。		
	花き連	県産花きの消費拡大に向け、展示即売を実施した。		
	県酪農協	県産牛乳・乳製品の消費拡大をPRした。		
	茶振協	県産茶の消費拡大に向け、展示即売を実施した。		
関連事業	フェスタ まきば	10月6日（日） (まきば公園)	フェスタまきば 実行委員会	県産畜産物の安全性のPRを実施した。

（2）第58回全国農林水産祭

行事名	期日（会場）	運営主体	事業概要
農林水産大臣賞受賞者招待行事	11月14日 (明治神宮会館)	農林水産省 (農業まつり実行委員会)	令和元年度農林水産大臣賞受賞者が表彰式典に参加
農林水産祭 「実りのフェスティバル」	11月1日(金) ～11月2日(土) (サンシャインシティ)	農業まつり実行委員会、 JA全農やまなし、 県農畜協	各都道府県が参加する農林水産祭「実りのフェスティバル」にて、本県の農畜産物や特産品の展示・即売とPRを行った。

2 表彰関係

(1) 叙 位 ・ 死 亡 叙 黙

年度	氏 名	住 所	種 別
R元	該当なし		

(2) 叙 黙

年度・時期	受 章 者	住 所	種 別
R元 春	小林 輝男	甲斐市	旭日単光章
R元 秋	該当なし		

(3) 褒 章

年度・時期	受 章 者	住 所	種 別
R元 春	小澤 博	甲府市	黄綬褒章
R元 秋	村松 初枝	市川三郷町	黄綬褒章

(4) 県 政 功 績 者

年 度	受賞者		
	分 野	氏 名	住 所
R元	産 業	石原 有亨	中央市
		笠松 豊乗	昭和町
		小池 通義	南アルプス市
		澤登 義之	南アルプス市
		志村 昭子	甲府市
		高村 照己	山中湖村
		田村 仁	笛吹市
		樋口 孝男	昭和町

(5) 大日本農会農事功績者

年 度	賞 章	部 門	受 賞 者	
			氏 名	住 所
R元	緑白綬有功章	果樹部門	田村 仁	笛吹市

(6) 大日本水産会

年 度	部 門	受 賞 者	
		氏 名	住 所
R元	該当なし		

(7) 第51回山日YBS農業賞

年 度	賞	受 賞 者	作 目	住 所	備 考
R元	山日YBS農業賞	久保田義彦、久保田雅史	果樹	甲州市	
	同 奨 励 賞 ・審査員特別賞	菊地富美男	わさび	都留市	
	同 奖 励 賞	峠南鶏友会	採卵鶏	富士川町	
	チャレンジ賞	(株)スリーピークス	サフラン	甲府市	

(8) 第49回日本農業賞山梨県審査会

年度別	部 門	賞	個人及び集団名	作 目	住 所	備 考
R元	個別経営の部	最優秀賞	山本建澄	果樹、水稻	北杜市	中央審査会へ推薦
	集団組織の部	最優秀賞	フルーツ山梨農業協同組合かのいわ中央共選所生産部会	果樹	山梨市	中央審査会へ推薦

(9) 農林水産大臣表彰（全国農林水産祭参加）

部 門	受賞者		受賞内容	備 考
	氏名（団体名）	住所（所在地）		
園芸	相原 勝利	南アルプス市	令和元年度全国花き品評会（シクラメン）	令和元年8月1日～令和2年7月31日の間に表彰決定されたもの
園芸	相原 勝利	南アルプス市	令和元年度山梨県花き品評会（シクラメン）	
園芸	雨宮 守	笛吹市	令和元年度山梨県果樹共進会（もも）	
園芸	山下 孝次	山梨市	令和元年度山梨県果樹共進会（ぶどう）	
水産	酒井 敏男	笛吹市	第48回山梨県錦鯉品評会（錦鯉）	
むらづくり	特定非営利活動法人 おおつきエコビレッジ	大月市	豊かなむらづくり全国表彰事業（関東ブロック優良事例）	

第17章 東日本大震災関係

1 東日本大震災の被害等の概要

復興庁の集計によると、2013年（平成25年）12月10日時点で、震災による死者・行方不明者は約18,500人、建築物の全壊・半壊は合わせて約40万戸、ピーク時の避難者等の数は約35万人、2020年3月11日時点の避難者等の数は4万6,678人となっている。

2 震災被害への本県農業関係の対応

（1）農産物等の放射性物質検査等に対する対策

ア 基本的な考え方、方法

本県は、平成29年3月24日付け、原子力災害対策本部の「検査計画、出荷規制等の品目・区域の設定・解除の考え方」において、栽培・飼養管理が可能な品目（農産物等）について検査対象自治体から除外された。

しかし、本県では優れた農産物の輸出を積極的に推進する中、未だ一部の諸外国・地域によっては検査証明などの規制があるため、引き続き、主要農産物について放射性物質検査を実施した。

（ア）検査する品目については、台湾など主要な外国へ出荷を想定している農産物を対象とする。

（イ）対象となる農産物は、平成28年度まで全ての品目で不検出であったことから、生産状況、出荷時期、地域性を考慮しながら、原則として品目ごとに1検体を主要な産地からサンプル採取する。

（ウ）検査時期は、各品目の出荷開始前から出荷初期段階の時期とする。

（エ）検査の結果は、県ホームページ等で随時公表する。

（オ）検査の結果、厚生労働省が定める規制値を超えた場合、県は出荷団体等に対し、当該品目の出荷の自粛を要請する。

イ 検査体制

検査に係わる担当者は、農政部の試験研究機関等の職員（総合農業技術センター、果樹試験場、畜産試験場、酪農試験場）とし、衛生環境研究所の兼務職員として発令し、検査を実施した。

ウ 検査品目、検査点数

モモ、スモモ、ブドウ、カキ、米、小麦の6品目、6点の検査を実施した。

エ 検査結果

検査の結果、すべてのサンプルで不検出であった。

厚生労働省が定める基準値を超えた場合、県は出荷団体等に対し、当該品目の出荷の自粛を要請することとしていたが、全てが基準値以下であったため該当事案は発生しなかった。また、検査結果は、県ホームページ等で随時公表した。

令和元年度 放射性物質検査結果

期	No	検査月日	農産物名	産地 採取地	核種別放射能濃度[Bq(ベクレル)/kg]				
					セシウム134		セシウム137		合計
					検査結果	検出限界値	検査結果	検出限界値	
No01	1	7/9	モモ	笛吹市	不検出	<0.760	不検出	<0.730	<1.5
	2	7/9	スモモ	南アルプス市	不検出	<0.699	不検出	<0.728	<1.4
No02	3	8/6	ブドウ	甲州市	不検出	<0.748	不検出	<0.684	<1.5
	4	8/6	小麦	北杜市	不検出	<0.647	不検出	<0.965	<1.7
No03	5	10/8	カキ	南アルプス市	不検出	<0.528	不検出	<0.599	<1.1
	6	10/8	米	北杜市	不検出	<0.737	不検出	<0.720	<1.5

(2) 牛肉の全頭簡易検査の実施 ((株)山梨食肉流通センター)

(株)山梨食肉流通センターでは、令和元年度は、計4,282頭について実施した結果、放射性セシウムは全て不検出（検出限界値未満）だった。結果については(株)山梨食肉流通センターのホームページで公表している。

参考:(株)山梨食肉流通センターにおける牛肉の全頭検査実施状況

単位：頭

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30 年度	392	300	296	431	277	345	412	453	404	338	271	325	4,244
R 元年度	409	335	357	432	273	312	360	483	380	299	317	325	4,282

3 被災地等への支援

被災地への職員派遣

東日本大震災の復旧対策のため、被災地である東北3県からの要請により部内の職員を派遣した。

・農業土木職

東北3県からの要請を農林水産省において調整している。

令和元年度の本県の派遣状況は次のとおり。

	期間	人数	派遣先	派遣元所属	派遣形態
宮城県	1年間 1人派遣	1人	仙台地方振興事務所	県東農務事務所	地方自治法派遣

支援内容

農地、農業用施設及び農地海岸の復旧事業に係る工事発注事務、工事監督等